

# 学 生 便 覧

平成31年度入学者用

宇都宮大学大学院地域創生科学研究科  
修 士 課 程

## 目 次

I. 地域創生科学研究科の概要 .....	1
1. 専攻とプログラム〔学位〕 .....	1
2. 地域創生科学研究科の理念と目的 .....	1
3. 地域創生科学研究科における「地域」 .....	2
4. 専攻・プログラムの概要 .....	2
5. 地域創生科学研究科における「連携・融合」 .....	4
6. 教員組織 .....	6
II. 履修と研究 .....	19
1. 修了の要件 .....	19
2. 修業年限 .....	19
3. 研究指導実施体制 .....	19
4. 授業科目の履修方法 .....	21
(1) 履修科目の届出 .....	21
(2) 授業時間表 .....	21
(3) 教育方法の特例措置（夜間・休日開講） .....	21
(4) シラバス .....	21
(5) 履修方法 .....	21
(6) 成績評価方法 .....	41
(7) 教育職員免許状の取得について .....	41
5. 修士論文又は課題研究報告書の審査、及び最終試験 .....	41
6. 研究倫理について .....	42
7. Advanced Learning + 1 の履修について .....	43
III. 諸手続と相談 .....	45
1. 諸手続、諸証明書 .....	45
(1) 学生証について .....	45
(2) 授業料について .....	45
(3) 自動車入構許可について .....	46
(4) 健康診断について .....	46
(5) 休学について .....	47
(6) 復学について .....	47
(7) 退学について .....	47
(8) 除籍及び懲戒について .....	47
(9) 欠席の取り扱いについて .....	47

(10) 各種証明書の発行について .....	48
(11) 海外渡航について .....	49
(12) 公欠届及び欠席届に関する Q & A .....	50
2. 諸手続等一覧 .....	51
IV. 学生生活について .....	53
1. 学務部の窓口業務一覧 .....	53
2. 学生生活 .....	54
(1) 学生への連絡及び情報提供 .....	54
(2) 学生の身分関係 .....	55
(3) 身上調査書等の変更 .....	55
(4) 学園環境の保持 .....	55
(5) 学生意見箱 .....	57
(6) 学生相談 .....	58
(7) 障がい学生支援室 .....	59
(8) 峰が丘地域貢献ファンド .....	59
(9) 学生ボランティア活動について .....	59
3. 経済生活 .....	59
(1) 授業料免除及び徴収猶予 .....	59
(2) 学業奨励奨学金（宇都宮大学成績優秀者表彰） .....	62
(3) その他の奨学金 .....	62
4. 健康管理 .....	63
(1) 保健管理センターについて .....	63
(2) 学生教育研究災害傷害保険等 .....	65
(3) 保険証 .....	67
(4) 国民年金の加入 .....	67
(5) 飲酒（イッキ飲み等）について .....	67
(6) 火気取扱いについて .....	67
(7) 海外での健康管理 .....	67
5. 進路 .....	68
キャリア教育・就職支援センター .....	68
6. 国際交流 .....	70
(1) 海外留学について .....	70
(2) 外国人留学生への支援体制 .....	71
(3) 国際交流会館 .....	72
(4) 栃木県地域留学生交流推進協議会 .....	72
(5) 海外渡航時の安全管理・危機管理 .....	72
7. 附属図書館 .....	74
(1) はじめに .....	74
(2) 開館時間等 .....	75
(3) 入退館 .....	75

(4) 閲覧・貸出.....	75
(5) 利用者用パソコン・視聴覚資料等.....	75
(6) 資料の探し方.....	76
(7) その他のサービス.....	76
(8) 図書館利用マナー10ヶ条.....	77
(9) 館内案内.....	78
8. 諸施設.....	80
(1) ラーニング・コモンズ.....	80
(2) UU プラザ.....	80
(3) 総合メディア基盤センター.....	81
(4) 地域創生推進機構.....	82
(5) 雑草と里山の科学教育研究センター.....	82
(7) オプティクス教育研究センター.....	83
(8) バイオサイエンス教育研究センター.....	83
(9) 大学会館（峰）・石井会館（陽東）.....	84
(10) 教職センター.....	84
V. 関係諸規定.....	86
1. 宇都宮大学大学院学則.....	86
2. 宇都宮大学学生生活規程.....	97
3. 宇都宮大学学位規程.....	99
4. 宇都宮大学大学院地域創生科学研究科細則.....	108
5. 地域創生科学研究科の研究指導体制等に関する内規.....	111
6. 地域創生科学研究科の学位論文等の審査等に関する内規.....	113
7. 宇都宮大学大学院長期履修学生規程.....	118
8. 地域創生科学研究科の学位審査等の手順及び論文等作成の手引き.....	120
9. 長期履修生学生に関する申合せ.....	125
10. 宇都宮大学附属図書館規程.....	127
11. 宇都宮大学附属図書館利用規程.....	128
12. 宇都宮大学における研究者等の行動規範.....	131
13. 研究データ等の保存及び開示の方法等に関する取扱要領.....	133
VI. 資料.....	134
1. 教員免許状取得カリキュラム一覧.....	134

## I. 地域創生科学研究科の概要

### 1. 専攻とプログラム〔学位〕

○社会デザイン科学専攻 入学定員77名

- ・ コミュニティデザイン学プログラム〔修士(学術)〕
- ・ 農業・農村経済学プログラム〔修士(農学)〕
- ・ 建築学プログラム〔修士(工学)〕
- ・ 土木工学プログラム〔修士(工学)〕
- ・ 農業土木学プログラム〔修士(農学)〕
- ・ グローバル・エリアスタディーズプログラム〔修士(国際学)〕
- ・ 多文化共生学プログラム〔修士(学術)〕
- ・ 地域人間発達支援学プログラム〔修士(学術)〕

○工農総合科学専攻 入学定員258名

- ・ 光工学プログラム〔修士(光工学)〕
- ・ 分子農学プログラム〔修士(分子農学)〕
- ・ 物質環境化学プログラム〔修士(工学)〕
- ・ 農芸化学プログラム〔修士(農学)〕
- ・ 機械知能工学プログラム〔修士(工学)〕
- ・ 情報電気電子システム工学プログラム〔修士(工学)〕
- ・ 農業生産環境保全学プログラム〔修士(農学)〕
- ・ 森林生産保全学プログラム〔修士(農学)〕

### 2. 地域創生科学研究科の理念と目的

宇都宮大学大学院地域創生科学研究科(修士課程)は、文理融合によって地域課題の解決をめざす「地域デザイン科学部(2016年度新設)」を基盤に、既存の4研究科の枠を超え多様な分野が混じり合う創造的な研究環境を整え、2019年4月、社会デザインの創造に関する「社会デザイン科学専攻」(入学定員77名)及びイノベーションの創造に関する「工農総合科学専攻」(入学定員258名)の2専攻をもって開設されました。

本研究科の理念は、“持続可能な豊かな地域社会の創生に貢献する”ことであり、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門知識・技術を身に付けて、学際的な幅広い思考力と実践力を備えて主体的に行動できる高度専門職業人の育成を目的としています。

そのために、3C精神(主体的に挑戦しChallenge, 自らを変えChange, 社会に貢献するContribution)+1 (Creation: 創造的思考力・実践力)を基本的考えとして、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門的知識・技術、学際的な思考力と実践力及び分野間の連携等を実践するために必要な根源的視野、俯瞰的視野、コミュニケーション能力、行動力等を養成します。

### 3. 地域創生科学研究科における「地域」

本研究科では、『地域とは、地理的・物理的意味を単位とする特定の空間や範囲を示すものではない。問題意識に応じて設定され、可変的で多様な性格を有するもので、「ローカル／ナショナル／リージョナル／グローバル」の連結関係のなかで構成される。』と定義しています。

具体的には、コミュニティレベルから、都市や地域、国土全体そして国際的なレベルまでを想定し、これらの幅広いフィールドを対象として教育研究を推進します。

### 4. 専攻・プログラムの概要

#### <社会デザイン科学専攻>

地域社会に関するソフトウェア(コミュニティ, 社会制度, 文化, 政策等)やハードウェア(建築, 国土保全, 環境等)のデザインに貢献できる高度専門職業人の育成を目的としており, 地域社会デザイン, 地域デザイン工学, 国際社会, 多文化共生及び人間発達に関する高度な専門的知識・技術を養成する。

#### ○コミュニティデザイン学プログラム

コミュニティデザイン学の高度な専門知識・技術をコアとし, 農業経済学・教育学との学際領域を学修することによって, 変化し続ける地域の多様なテーマに柔軟に対応し, 学術性を重視しつつ, 豊かなコミュニティをデザインする, 様々な分野のリーダーとして, 地域の現場の実践知を分析し, その知見を地域の現場に還元して, 展開する能力を修得する。

#### ○農業・農村経済学プログラム

農業経済学をコアとし, コミュニティデザイン学との学際領域を学修することによって, 健康で豊かな国民生活や社会の持続的発展に資する新しい農業・農村のリーダーとして, 変化し続ける食料・農業・農村を多面的・総合的にとらえ直すとともに, 現場における豊かな知恵・実践や都市との連携・協働関係を高度に分析したうえで, 新しくデザインするための高度な専門的知識・技術を修得する。

#### ○建築学プログラム

建築学をコアとし, 土木工学・農業土木学との学際領域を学修することによって, 建築物から国土基盤に至る多様なスケールで, 人間生活及び都市・農業などに渡る広い視野から, 住宅・建築を包括的にデザインすることができ, 地域の発展を支える専門職業人として, より高度なレベルで快適かつ安全な居住空間を創生するための工学的な高度な専門知識・技術を修得する。

#### ○土木工学プログラム

土木工学をコアとし, 建築学・農業土木学との学際領域を学修することによって, 建築物から国土基盤に至る多様なスケールで, 人間生活及び都市・農業などに渡る広い視野から, 社会基盤を包括的にデザインすることができ, 地域の発展を支える専門職業人として, 良好な社会基盤を創生するための工学的な高度な専門知識・技術を修得する。

#### ○農業土木学プログラム

農業土木学をコアとし, 建築学・土木工学との学際領域を学修することによって, 建築物から国土基盤に至る幅広い視野から, 農業基盤・農村基盤を包括的にデザインすることができ, 地域の発展を

支える専門職業人として、良好な農業農村基盤を整備するための実践活動を実行するための高度な専門的知識・技術を修得する。

#### ○グローバル・エリアスタディーズプログラム

国際開発や国際協力等に関する高度な専門知識・技術を身に付けて、グローバルな諸問題を理解し解決する能力や、世界各地の政治・社会の多様性等に関する高度な教養、及びグローバルな実務に対応可能な企画・提案能力とコミュニケーション能力を修得する。

#### ○多文化共生学プログラム

現代社会が直面する多文化環境での問題を考え、対応する人材を養成するために、人文社会科学、教育学等の様々な分野の専門的知識・技能を融合的に修得する。

#### ○地域人間発達支援学プログラム

教育学及び関連諸科学の知見による人間の心身やその発達・成長の諸相にかかる高度な学術的専門性を基盤として、子どもや青少年をはじめとする「人・ヒト」の「心とからだ」をテーマとした現代的な地域課題に取り組むための企画・開発力、コーディネート力、実践力等を備えた幅広い地域人材を育成するために、教育学、心理学、保健学、芸術学、生活科学等を融合した学際的な能力を修得する。

### <工農総合科学専攻>

工学分野と農学分野に関するものづくり、食料・農林業・環境を支えるイノベーションの創造やマネジメントに貢献できる高度専門職業人の育成を目的としており、オプト・バイオサイエンス、物質生命化学、機械知能工学、情報電気電子システム工学、農業フィールド科学に関する高度な専門知識・技術を養成する。

#### ○光工学プログラム

光の高度な知識と技術を修得し、光自身が生み出す物理的な現象を理解、制御することにより、次世代のイノベーションに貢献でき、及び光の発する工学的な側面から応用分野の基盤技術を身に付けることや、光を中心とする創造的実践力及び技術力を修得する。

#### ○分子農学プログラム

生物種を超えて共通する遺伝情報の解析技術と、その発現機構を農林水産分野で活用することにより新しい価値を創造できる人材を育成するため、分子レベルの知識を農林水産分野に活かすための高度な専門的知識・技術を融合的に修得する。

#### ○物質環境化学プログラム

化学と生命化学の知識と技術を修得し、材料開発や環境保全技術の問題解決に貢献できる人材を育成するために、工学としての化学工学と農学としての応用微生物学の異分野融合による教育研究の相乗効果を狙いつつ、工業生産に応用できる化学の創造的実践力として物理化学、材料科学、物質工学、環境工学などの高度な専門的知識や技術を修得する。

#### ○農芸化学プログラム

生命化学に関する高度な専門知識を備え、製造業などにおける機能性物質開発や生命化学関連の問題解決に貢献できる人材を育成するために、農学としての応用微生物学と工学としての化学工学の異分野融合による教育研究の相乗効果を狙いつつ、それに加えて生物利用に関する微生物学、食品化学、生理学、生物有機化学などの高度な専門的知識や技術を修得する。

#### ○機械知能工学プログラム

あらゆる産業分野で活躍することのできる能力を身に付けて製造業の基幹技術を担う人材を育成するために、特定の工学技術にとどまることなく、機械工学をベースとしながら高度で幅広い工学知識と技術を修得する。

#### ○情報電気電子システム工学プログラム

情報、電気、電子の各分野の要素技術及びそれらをシステムに統合するための応用展開技術に関する高度な専門知識を修得させると同時に、工学の分野における自立した研究／技術者としての素養及び協調性・説明能力を修得する。

#### ○農業生産環境保全学プログラム

新たな農林業生産の知識・技術を身に付けた農林業生産の次世代を担う人材を育成するために、農業生産環境保全学の高度な専門知識・技術を修得する。

#### ○森林生産保全学プログラム

新たな農林業生産の知識・技術を身に付けた農林業生産の次世代を担う人材を育成するため、森林生産保全学の高度な専門知識・技術を修得する。

### 5. 地域創生科学研究科における「連携・融合」

連携・融合のためのカリキュラム構築として、持続可能な豊かな地域社会の創生に貢献するために、研究科に共通する学際的思考力と実践力を養成するために「地域創生リテラシー」を、境界領域・異分野の専門知識・技術を養成するために「専門科目」の中に「境界・学際領域科目」を、研究テーマに関連して学位プログラム間の連携・融合を図るため「特別演習」、「特別研究」、「実践プロジェクト(コースワーク用)」について、デュアル指導の体制を設けている。

#### ○地域創生リテラシー科目(研究科に共通する高度な学際的思考力・実践力を養成)

「地域創生のための社会デザイン&イノベーション」

：社会デザインとイノベーションの2面性(異分野の学生が混在するグループワーク)

「現代社会を見通す:生命と感性の科学」

：連携・融合のための根源的視野(異分野の学生が混在するグループワーク)

「グローバルな視座を養う」

：グローバルな視野の養成(異分野の学生が混在するグループワーク)

「アカデミックコミュニケーション」

： 高度な学際的思考力とコミュニケーション能力を養成(多様な学生・教員・実務家によるゼミ)

○境界・学際領域科目(境界領域・異分野の専門知識・技術を養成)

□社会デザイン科学専攻

〈コミュニティデザイン学プログラムと農業・農村経済学プログラムにおける連携科目〉

「地域社会デザイン学分析展開論:実践を問い現場に還す」

： 地域の現状への理解を深め課題に即した包括的な捉え方の基礎を養成

〈建築学プログラム, 土木工学プログラム及び農業土木学プログラムにおける連携科目〉

「地域デザイン工学プロジェクト」, 「地域デザイン工学インターンシップ」, 「Communication Skills for Engineers」

： 地域デザイン工学に関わる問題をローカルかつグローバルな視点で分析・解決し, コミュニケーション能力, キャリア開発能力を養成

〈グローバル・エリアスタディーズプログラムにおける, 多様な課題に貢献する能力を体系的に修得するための科目〉

「グローバル・エリアスタディーズ総合講義」

： 日本及び世界各地で発生している諸問題を包括的に理解し, グローバルな観点から社会をデザインするのに必要な専門的知識の基礎を養成

〈多文化共生学プログラムにおける, 文化的・社会的多様性の理解し解決する能力を修得するための科目〉

「共生社会論」

： 共生社会のあり方を探求していくための基盤となる学術的知識の修得

〈地域人間発達支援学プログラムにおける, 地域創造の諸課題と地域支援のあり方について理解を深めるための科目〉

「地域人間発達支援の実際と課題」

： 地域人間発達支援に関する現状と課題を学際的に理解

□工農総合科学専攻

〈光工学プログラムと分子農学プログラムにおける連携科目〉

「基礎光学」, 「光学基盤技術」, 「遺伝子情報解析技術論」, 「細胞解析技術論」, 「質量分析装置解析技術論」

： オプト・バイオサイエンスの基盤となる理論・技術を修得

〈物質環境化学プログラムと農芸化学プログラムにおける連携科目〉

「バイオデザイン・プロセス学」, 「環境分析化学」, 「化学システム工学」, 「物質プロセス工学」, 「分子生理化学」, 「界面化学」, 「食品機能科学」

： 工学(物質環境化学)と農学(農芸化学)との境界領域の分野横断的な創造的実践力を養成

〈機械知能工学プログラムにおける、学際領域強化科目〉

「材料組織評価学」, 「生体機械工学」, 「マイクロ・ナノ工学」, 「メカトロニクス制御」

: 産業の基幹技術である機械工学を基盤として、バイオ・農学分野等との学際領域を強化

〈情報電気電子システム工学プログラムにおける、学際領域強化科目〉

「基礎/発展 電磁気学」, 「量子エレクトロニクス」, 「エンジニアコーチング」, 「情報電気電子システム工学特別講義」

: 情報工学分野・電気電子工学分野及びこれらに隣接する他の工学分野・理学分野の理解の基盤となる学術的知識の修得

〈農業生産環境保全学プログラム及び森林生産保全学プログラムにおける、連携科目〉

「政策課題演習」, 「スマート農林業」

: 農林フィールド科学における最新のテクノロジーを駆使した農林業技術の修得と、農林業生産が抱える諸問題を解決する実践力を養成

○デュアル指導体制(研究テーマに関連して学位プログラム間の連携・融合を図る)

専門領域に加えて境界領域・学際領域の素養を身に付けて、幅広い視野や実践力を有する高度専門職業人を養成するため、特別演習、特別研究、実践プロジェクト(コースワーク用)の研究指導をデュアル指導体制で実施する。具体的には、主指導教員1名と副指導教員2名の3名で構成し、この内、第1副指導教員は学位の専門性を担保するために同じ学位プログラムの教員から、第2副指導教員は、専門分野に対して境界領域や学際領域の観点から学生の研究進捗や専門能力の修得に対して指導を行い、最終的に高度な専門力と実践力を有する人材を育成する。

## 6. 教員組織

社会デザイン科学専攻

○コミュニティデザイン学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	大森 玲子	食生活学	地域住民の食と健康に関する研究
教授	梶原 良成	デザイン (建築, 空間メディア)	地域資源を基にしたデザインによる課題解決
教授	黒後 洋	スポーツ行政	地域スポーツ政策及びスポーツ指導者に関する研究
教授	陣内 雄次	住環境・まちづくり論	生活環境を維持向上する住まいとまちづくりのあり方に関する研究
教授	高橋 俊守	地域生態学	自然と人間とのかかわりと共生デザインに関する研究
教授	塚本 純	経済政策論	経済政策の実物経済に与える影響の研究
教授	中島 宗皓	文化マネジメント	文化価値の戦略的活用とまちづくりの高度化

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	中村 祐司	地方自治・行政学	政策形成における多様な協働のあり方を実証的に研究
教授	原田 淳	農村マネジメント	農業経営及び農村における組織問題
准教授	石井 大一朗	コミュニティ政策	コミュニティのアセスメントとサービス資源開発
准教授	石川 由美子	臨床発達心理学	地域での生涯学習活動を通して共に生きあう人と人との関係の育ちとその支援に関する研究
准教授	阪田 和哉	プロジェクト評価	公共プロジェクトの経済評価, 政策・事業評価
准教授	白石 智子	心理学	地域住民のメンタルヘルスに関する研究
准教授	高島 章悟	器楽(管・弦・打)・指揮・合奏	合奏を主体とした, 参加型地域連携
准教授	中川 敦	福祉会話分析	高齢者福祉の現場における社会的相互行為に関する研究
准教授	三田 妃路佳	政治過程・政策過程	政治過程・政策過程と民主主義に関する研究
准教授	若園 雄志郎	社会教育学	地域における教育力の形成に関する実践的研究
講師	鈴木 富之	観光地理学	観光地域の形成と変容に関する人文地理学的研究

○農業・農村経済学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	秋山 満	農業政策学	農業政策, 農業構造問題
教授	安藤 益夫	地域社会学	農村活性化に関する研究
教授	大栗 行昭	農業史	日本地主制史, 農地政策史
教授	齋藤 潔	農業経営学	アグリビジネスと農業教育, 欧米諸国の農業発達史
教授	松村 啓子	農業地理学・農村地理学	農業地理学, 農業地域システム
准教授	加藤 弘二	環境経済学	環境経済学, 農業の多面的機能の評価
准教授	児玉 剛史	食料経済学	食料経済学, 食料経済の実証分析
准教授	神代 英昭	農業政策学	農業市場論, 農産物の生産・加工・流通に関する研究
准教授	西山 未真	農業経営学	地域資源管理論, ローカルフードシステム論
講師	閻 美芳	地域社会学	地域生活環境に関する研究

○建築学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	郡 公 子	建築環境設備	建築環境設計とエネルギーに関する研究
教授	杉 山 央	建築材料	コンクリート、鉄筋などの建築材料の品質向上に関する研究
教授	中 島 史 郎	建築材料・構造	木質材料・木質構造の性能評価に関する研究
教授	増 田 浩 志	建築構造	建築物の耐震性能評価に関する研究
教授	横 尾 昇 剛	建築環境・都市環境	建築都市の環境性能評価に関する研究
准教授	古 賀 誉 章	建築計画・環境心理	利用者の視点にたった建築計画に関する研究
准教授	佐 藤 栄 治	都市計画・建築計画	都市・建築に関わる社会的課題の解決手法に関する研究
准教授	中 野 達 也	建築鋼構造	鋼構造建築物の接合部性能評価に関する研究
准教授	藤 本 郷 史	建築材料・構法	建築物の維持管理・解体に関する研究
准教授	安 森 亮 雄	建築意匠・建築設計・都市デザイン	建築と都市のデザインに関する研究
助教	糸井川 高 穂	建築環境・設備	人間の生理・心理・認知・行動に関する実践的研究
助教	大 嶽 陽 徳	建築意匠, 建築設計	建築家の意匠論・設計論に関する研究
助教	藤 原 紀 沙	建築都市環境・環境建築	建築都市のデザインと環境性能に関する研究

○土木工学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	池 田 裕 一	河川工学	河川に関する災害対策と環境保全に関する研究
教授	大 森 宣 暁	都市計画・交通計画	少子高齢社会における持続可能な都市と交通に関する研究
教授	藤 原 浩 巳	コンクリート工学	セメントを主体とした無機建設材料に関する研究
教授	山 岡 暁	プロジェクトマネジメント	社会基盤整備のプロジェクトマネジメントに関する研究
准教授	海 野 寿 康	地盤工学	地盤, 土壌に関する災害対策と環境問題に関する研究
准教授	近 藤 伸 也	防災マネジメント	自然災害を中心とした防災・危機管理に関する研究
准教授	清 木 隆 文	岩盤工学	岩盤構造の安全性評価及び地下環境に関する研究
准教授	藤 倉 修 一	構造工学	橋梁等構造物の防災と安全性に関する研究
准教授	丸 岡 正 知	コンクリート工学	セメントやリサイクル材料を主とした建設材料に関する研究
助教	飯 村 耕 介	海岸工学	海岸に関する災害対策と環境保全に関する研究
助教	長 田 哲 平	都市計画・交通計画	人口減少社会に対応した都市・交通計画に関する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
助 教	NGUYEN Minh Hai	構造工学	鋼コンクリート複合構造に関する研究

○農業土木学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教 授	松 井 宏 之	水利環境工学	流域における農業水利・水循環及び水環境保全
准教授	飯 山 一 平	土壌・生物環境物理学	土壌中及び土壌を介した熱・物質の輸送・保持に関する研究
准教授	大 澤 和 敏	農地環境保全学	農地保全, 流域水・物質動態に関する研究
准教授	田 村 孝 浩	農村計画学	農作業安全・農作業軽労化・土地改良事業に関する研究
准教授	福 村 一 成	国際農業環境学	途上国の農業農村開発や灌漑, 水管理に関する研究
准教授	守 山 拓 弥	農村生態工学	二次的自然の保全や利活用に関する研究

○グローバル・エリアスタディーズプログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教 授	磯 谷 玲	経済学／アメリカ経済論	アメリカにおける経済及び金融市場・制度に関する研究
教 授	Malee KAEWMANOTHAM	社会学	タイの開発と地域社会に関する研究
教 授	重 田 康 博	国際協力, 市民社会	国際協力における貧困問題に関する研究
教 授	倪 永 茂	情報ネットワーク	グローバル社会における情報機器・情報ネットワークの基礎と応用
教 授	松 金 公 正	史学, 東洋史, 台湾植民地史	中国, 台湾における宗教と社会に関する研究
教 授	湯 本 浩 之	グローバル教育論	地球的課題に取り組む教育活動に関する研究
准教授	栗 原 俊 輔	国際協力, ガバナンス, 市民社会	国際開発におけるガバナンスの研究
准教授	古 村 学	村落社会学	日本の村落社会におけるフィールド・ワークに基づく研究
准教授	阪 本 公美子	アフリカ地域研究	東アフリカにおける社会開発と文化に関する研究
准教授	清 水 奈名子	国際関係論・国際機構論	国際連合における安全保障に関する研究
准教授	SUEYOSHI Ana	応用経済学 (含む歴史)	ラテンアメリカにおける政治経済に関する研究
准教授	高 橋 若 菜	環境問題とガバナンス	環境政策が地域・国家間で相違する要因を, 政治学的視点から解明する研究
准教授	松 尾 昌 樹	中東地域研究	中東地域を対象とする政治経済研究
准教授	松 村 史 紀	東アジアの国際政治	現代中国をめぐる国際政治史に関する研究
助 教	飯 塚 明 子	防災と国際協力	防災分野における国際協力に関する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
助教	藤井 広重	国際人権論	平和構築における国際的な刑事裁判所の機能に関する研究

○多文化共生学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	天 沼 実	理論言語学, 英語学	現代英語の統語論, 意味論, 音韻論等に関する理論的・実証的研究
教授	柄木田 康之	文化人類学	アジア太平洋におけるグローバル化と伝統文化の研究
教授	木 下 大輔	作曲・音楽学	作曲実技, 及び歴史学(西洋音楽史)の研究
教授	佐々木 一隆	言語学	言語普遍性から見た英語や日本語に関する研究
教授	下 田 淳	歴史学, 西洋史	ヨーロッパ・ドイツの歴史と宗教に関する研究
教授	鈴木 啓子	日本近代文学	近代日本における言語芸術の成立と受容
教授	田 卷 松雄	社会学	人の国際移動と多文化共生
教授	戚 傑	教育社会学, 外国語教育	学校教育及び外国語教育に関する研究
教授	丁 貴 連	比較文学・日本文学・韓国文学	東アジアの文学と文化に関する比較研究
教授	中 村 真	心理学	社会的共生と感情コミュニケーションに関する研究
教授	長谷川 万由美	社会福祉学	共生社会論, シティズンシップ教育
教授	松 井 貴子	日本文化, 日本文学, 比較文化	日本の伝統と近代化, 文化の普遍性, 異質性と同質性
教授	守 安 敏久	日本近代文学	日本近代文学論, 現代演劇・映画論
教授	湯 澤 伸夫	英語音声学	現代英語における音声の特徴と教育への応用
教授	吉 田 一彦	言語学, 外国語教育学	多言語使用に関する研究
教授	米 山 正文	米文学	19世紀ロマン主義文学研究
准教授	出 羽 尚	イギリス美術史	18-19世紀のイギリスの絵画についての研究
准教授	良 香 織	性と人権論	近現代における性と人権
准教授	大 野 斉子	ロシア文学・文化論	19世紀ロシアの文学と表象文化論
准教授	鎌 田 美千子	日本語教育学, 応用言語学	言語教育研究, 教育方法論, 日本語教員養成
准教授	黒 川 亨子	刑事法学, 法学	差別的起訴, 法教育
准教授	高 山 慶子	歴史学, 日本史	日本近世史, 近世近代移行期の歴史
准教授	高 山 道代	日本語学・日本語史	古代日本語の文法と語彙

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
准教授	本 田 悟 郎	芸術学, 美術教育	芸術学 (理論と美術史近現代), 美術教育研究
准教授	丸 山 剛 史	教育学, 学校教育学, 教育課程論	新制中学校カリキュラム史研究, 外国人児童生徒教育のカリキュラム, 植民地の技術・職業教育史
准教授	Barbara MORRISON	文学 (日本とイギリス)	カルチュラル・スタディーズ, ジェンダー
准教授	山 田 有希子	哲学・倫理学	ドイツ観念論哲学・生命 (医療) 倫理学
講 師	立 花 有 希	教育学	グローバル時代の学校教育に関する研究

○地域人間発達支援学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教 授	赤 塚 朋 子	生活経営学・消費者教育	持続可能な地域の生活経営支援育成に関する研究
教 授	加 藤 謙 一	運動学・身体発達学	発育期における基礎的運動能力の発達に関する研究
教 授	小 原 伸 一	声楽・音楽教育	音楽表現を含む地域の文化活動・生涯学習に関する研究
教 授	小 宮 秀 明	運動生理学	運動・生活習慣の改善による健康増進に関する研究
教 授	佐々木 和 也	生活環境学・衣環境学	衣生活を中心とした生活・地域の環境創造に関する研究
教 授	松 島 さくら子	工芸・美術	漆工芸表現研究・工芸を通じたアジア文化創造の実践と研究
准教授	石 川 隆 行	発達心理学	子どもにおける社会性に関する研究
准教授	上 原 秀 一	教育学 (教育哲学)	教育における思考と言語の関係に関する研究
准教授	株 田 昌 彦	絵画技法・芸術学	絵画制作を基にした技法研究, 地域の美術普及に関する研究
准教授	川 島 芳 昭	教育工学・情報教育	情報社会に対応したメディア活用・コンテンツ創造に関する研究
准教授	熊 田 禎 介	教科教育学 (社会科)	社会科教育・歴史教育に関する理論的・実践的研究
准教授	小 原 一 馬	感情社会学	遊びの面白さの教育への応用, スクールカースト
講 師	平 井 李 枝	音楽表現学・音楽教育	音楽における表現, 指導, 創作, マネジメントに関する研究
助 教	宮 代 こずゑ	認知心理学	言語の知覚的表現が言語処理に及ぼす影響に関する研究

工農総合科学専攻

○光工学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	大谷 幸利	偏光工学, 光計測, オプトメカトロニクス	偏光や分光イメージング, オプトメカトロニクスに関する研究
教授	佐藤 美恵	感性情報学	映像コンテンツとの自然なインタラクションに関する研究
教授	杉原 興浩	光通信工学, ポリマーフォトンクス	光ファイバー/光導波路を用いた情報通信, 光と物質の相互作用
教授	早崎 芳夫	情報フォトンクス, レーザー加工, 計算イメージング	光と情報の融合による加工・計測・表示・撮像
教授	湯上 登	プラズマ理工学	レーザー生成プラズマからのテラヘルツ電磁波放射
准教授	二宮 尚	可視化情報学	熱流体の三次元画像計測技術の開発及び応用
准教授	茨田 大輔	光力学, 数理光物理学	光伝播解析と光記録・光計測への応用, 光と物質の相互作用
准教授	藤村 隆史	応用光工学, ナノフォトンクス	ホログラフィックメモリー, プラズモニック金属ナノ構造に関する研究
准教授	山本 裕紹	情報フォトンクス	3次元ディスプレイとその応用に関する研究
助教	大塚 崇光	プラズマ理工学	レーザー航跡場電子加速とその応用
助教	篠田 一馬	知覚情報処理	画像の撮影及び処理に関する研究
助教	長谷川 智士	光プロセッシング, 光情報処理, 光計測	高強度超短パルスレーザーによる物質加工
助教	Nathan HAGEN	応用光学	光学設計, 分光学, 計算センシング

○分子農学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	飯郷 雅之	分子生理学	ホルモン, 神経伝達物質の生合成と作用機序, 光ゲノム生命化学
教授	福井 えみ子	動物育種繁殖学	家畜の経済形質に関連する遺伝子解析
教授	松田 勝	分子遺伝学	魚類における性差構築の分子機構解明と野生集団の遺伝的多様性
准教授	大西 孝幸	植物育種学	作物の遺伝育種学研究
准教授	柏木 孝幸	作物栽培学	作物の農業形質を制御する遺伝的要因と環境要因に関する研究
准教授	児玉 豊	植物細胞生物学	植物細胞における環境応答の分子機構及び分子制御に関する研究
准教授	鈴木 智大	生物分子情報学	天然物の単離・構造決定, 次世代シーケンサーを用いたゲノム及びトランスクリプトーム解析
准教授	高橋 美智子	植物栄養学	植物の栄養ストレス耐性機構及び生殖成長期における金属元素の役割の解明
准教授	西川 尚志	植物病理学	植物ウイルスの病原性の分子機構に関する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
准教授	野村 崇人	植物生理化学	植物ホルモンによる植物の生長制御に関する研究
准教授	松本 浩道	動物育種繁殖学	哺乳動物の初期胚発生, 子宮の機能及び胚と子宮の相互作用の解析
准教授	宮川 一志	環境生理学	節足動物の環境応答の分子機構とその進化に関する研究
講師	黒倉 健	園芸学	園芸作物の生理・生態に関する分子生理学的解析
助教	岡本 昌憲	植物化学遺伝学	環境ストレス応答に関わるシグナル分子の作用機構解明と応用研究
助教	煉谷 裕太郎	植物病理学	植物とウイルスの相互作用に関する研究

○物質環境化学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	飯村 兼一	界面化学	界面分子膜の物性・構造解析と制御, 機能化に関する研究
教授	上原 伸夫	計測化学	計測化学における機能性物質の開発に関する研究
教授	江川 千佳司	触媒表面化学	各種表面分光法を駆使した原子・分子レベルにおける固体表面での反応機構の研究
教授	大庭 亨	超分子化学, 生物有機化学	病気の治療や診断など, 生体機能を調節, 分析する分子の開発
教授	加藤 紀弘	機能性高分子化学	バイオテクノロジーにおける機能性ソフトマテリアルの設計と開発
教授	単 躍進	無機材料化学, 固体化学	機能性無機化合物の合成と物性に関する教育・研究
准教授	刈込 道德	有機合成化学	新規合成反応の開発と特異な有機化合物の合成研究
准教授	酒井 保藏	環境保全学	環境技術, 環境負荷低減, 水の浄化技術に関する研究
准教授	佐藤 剛史	化学工学	超臨界流体及び膜を用いた反応分離に関する研究
准教授	佐藤 正秀	化学工学, 熱・物質移動	表面改質, ナノ材料・ナノ材料分散系の合成と応用に関する研究
准教授	手塚 慶太郎	無機固体化学	新しい機能性無機化合物の合成と評価
准教授	古澤 毅	化学工学・触媒化学	化学プロセスにおける触媒開発に関する研究
准教授	松本 太輝	無機合成化学	液相プロセスによる機能性無機材料の創出に関する研究
准教授	諸星 知広	生物工学	細菌間コミュニケーション機構に関する研究
准教授	吉原 佐知雄	電気化学・表面処理技術・エレクトロニクス実装技術	電気化学的手法を用いた原子レベルの表面制御及び新機能性物質の開発
助教	伊藤 智志	有機化学	新規複素環化合物の合成と機能性有機材料の開発
助教	岩井 秀和	触媒化学・計算化学	表面プラズモンを利用した光触媒の開発に関する研究
助教	爲末 真吾	超分子化学, 高分子化学	超分子的結合を利用した高分子機能材料の開発

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
助教	奈須野 恵 理	生物機能工学	機能性高分子材料を用いた微生物代謝機能の制御・利用研究
助教	荷 方 稔 之	環境生物工学	環境汚染物質に走化性を示すバクテリアの工学的応用

○農芸化学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	東 徳 洋	食品生化学	乳中の機能蛋白質・ペプチドに関する研究
教授	蕪 山 由己人	生物化学	生物由来機能性成分の高度利用に関する研究
教授	橋 本 啓	食品化学	調理・加工が食品の機能性に及ぼす影響に関する研究
教授	羽 生 直 人	生物高分子材料学	生物高分子の機能開発とその利用
教授	山 田 洋 一	有機化学	有機化合物一般の構造解析及び新規合成法の研究
教授	横 田 信 三	森林化学	樹病に関するプロテオミクス・メタボロミクス, 木質系バイオマスの利用開発
教授	吉 澤 史 昭	栄養制御学	栄養素による体タンパク質合成制御の機構解析
准教授	石 栗 太	木材材料学	造林木の成長と材質, 熱帯樹木の成長と材質, 広葉樹あて材の組織構造と化学成分
准教授	金 野 尚 武	高分子材料化学	バイオマスの高度利用に関する研究
准教授	謝 肖 男	天然物化学	生理活性物質の単離・構造解析及び質量分析に関する研究
准教授	二 瓶 賢 一	天然物有機化学	天然有機化合物の構造決定, 化学合成と機能性評価
准教授	前 田 勇	応用微生物学	微生物の諸機能の解析とそれらの応用研究
准教授	水 重 貴 文	生物機能化学	機能性食品成分の生理作用に関する研究
講師	佐 藤 祐 介	栄養制御学	筋肉のサイズとタイプの調節に関する研究
講師	山 田 潔	食品免疫学	免疫系の機能を制御する食品成分に関する研究

○機械知能工学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	尾 崎 功 一	ロボティクス	ロボット技術とロボットの社会実装に関する研究
教授	酒 井 一 博	力学系理論, エルゴード理論	力学系の安定性や分岐現象, アトラクタのカオスやフラクタルに関する研究
教授	嶋 脇 聡	バイオエンジニアリング・医工学・福祉工学	生体機能・運動の計測・シミュレーション
教授	高 山 善 匡	マテリアル工学・接合技術	環境負荷低減のための材料開発・接合技術に関する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	長谷川 裕 晃	流体力学	流体力学を基にした航空・宇宙，医療，スポーツ分野への応用
教授	馬 淵 豊	マイクロ・ナノ工学	薄膜による超低摩擦，遮熱・伝熱機能の研究
教授	横 田 和 隆	ロボット工学・メカトロニクス	移動ロボット，メカトロニクス応用技術，製品組立計画の支援等に関する研究
教授	吉 田 勝 俊	機械力学・制御	運動のモデル化と知的制御に関する研究
准教授	佐 藤 隆之介	生産工学・加工学	固定砥粒研磨，ナノメータ表面創成等に関する研究
准教授	鄒 艶 華	先端精密加工学	精密加工技術，磁気加工技術の基礎と応用
准教授	白 寄 篤	成形加工学・弾塑性学	金属部品の軽量化及び成形プロセスに関する研究
准教授	関 川 宗 久	非線形ダイナミクス	振動子の同期現象やカオス現象に関する研究
准教授	星 野 智 史	知能ロボット・システム	知能ロボティクス，人工知能，機械学習，ヒューマン・ロボットインタラクション，群知能
准教授	谷 島 尚 宏	応用力学・応用幾何学	応用力学における微分幾何学的研究
准教授	山 本 篤史郎	材料工学	材料組織制御による新素材の創製と評価に関する研究
准教授	渡 邊 信 一	工学教育・感性工学	心理計測方法，心理の定量化に関する研究
助教	石 戸 勉	流体力学	気泡や液滴をキーワードとした流体力学に関する研究
助教	加 藤 直 人	流体力学・熱工学	自動車周りの流れ，水素拡散に関する研究
助教	川 口 尊 久	機械要素・トライボロジー	真実接触面積の測定，精密位置決めに関する研究
助教	中 林 正 隆	バイオメカニクス，バイオミメティクス，医用工学	バイオミメティクス ヒューマンインターフェース 医用工学，福祉工学
助教	山 仲 芳 和	情報処理・機械力学	非線形力学と最適化手法に関する研究

○情報電気電子システム工学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	石 田 邦 夫	電子物性工学	光物性・半導体物理・量子ダイナミクスやそれらの光デバイスへの応用に関する研究
教授	伊 藤 篤	人間情報学	アドホックネットワーク，ドローン，非言語コミュニケーション，観光情報システム，ヘルスケア，司法制度と ICT に関する研究
教授	伊 藤 聡 志	医用画像工学	MRI の撮像アルゴリズムと画像再構成法，医用画像処理に関する研究
教授	入 江 晃 亘	電子物性工学	高温超伝導体ナノ構造の物性やその量子機能デバイスへの応用に関する研究
教授	上 村 佳 嗣	環境電磁工学，医用生体工学	電磁界解析，電磁環境計測，電磁界の生体への影響に関する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	川田重夫	電磁エネルギー工学	核融合エネルギーを含むエネルギー問題に関する研究
教授	古神義則	情報通信システム工学	通信用マイクロ波・ミリ波回路の設計技術、マイクロ波・ミリ波回路の材料計測技術への応用などに関する研究
教授	永井明	情報通信ネットワーク	ネットワークシステム技術、サービス基盤技術、ネットワークセキュリティに関する研究
教授	長谷川光司	感性工学, 音響工学	感性情報処理, 音響信号処理, 音響計測, 波動理論とその応用に関する研究
教授	長谷川まどか	画像工学	画像符号化, 画像処理, 電子透かし, ユーザブルセキュリティに関する研究
教授	東口武史	電磁エネルギー工学	ファイバレーザー・固体レーザー及び極端紫外・軟X線光源に関する研究
教授	平田光男	情報通信システム工学	先端的制御理論及びそれらの産業応用に関する研究
教授	船渡寛人	電磁エネルギー工学	パワーエレクトロニクス及び再生可能エネルギーに関する研究
教授	矢嶋徹	数理科学, 物性基礎論	数理物理学, 計算機物理学及び無限自由度可積分系の解析に関する研究
教授	横田隆史	計算機システム工学	並列・分散計算機システム, 組込み計算機システム, 設計方法論に関する研究
准教授	東剛人	情報通信システム工学	システムバイオロジー及びハイブリッドシステムのモデル制御予測などに関する研究
准教授	石川智治	人間情報学, 感性工学	認知科学・感性工学に基づくマルチモーダルインタフェース技術, バーチャルリアリティ, 心理物理学, 心理生理学に関する研究
准教授	大津金光	計算機システム工学	高性能計算機システム, 並列分散処理に関する研究
准教授	柏倉隆之	電子物性工学	X線分光分析技術及び薄膜作製技術に関する研究
准教授	小池正史	理論物理学, 素粒子論	素粒子物理学及び素粒子論的宇宙論の理論的研究
准教授	後藤博樹	電磁エネルギー工学	モータ・発電機的设计・制御技術, 電気自動車への応用などに関する研究
准教授	佐久間洋志	電子物性工学	スピントロニクス及び結晶構造解析に関する研究
准教授	清水隆志	情報通信システム工学	マイクロ波・ミリ波帯における回路設計技術, 材料評価技術などに関する研究
准教授	外山史	情報システム工学	進化計算, ソフトコンピューティング, パターン認識に関する研究
准教授	藤井雅弘	情報統計学	無線通信ネットワーク, 高度交通システム, 位置情報システムに関する研究
准教授	森大毅	情報通信システム工学	音声・音声言語情報処理・音声対話システムなどに関する研究
准教授	森博志	メディア情報工学	コンピュータグラフィックス, 複合現実感に関する研究
准教授	依田秀彦	情報通信システム工学	光ファイバ通信用デバイスの原理・設計・解析・作製・評価に関する研究
准教授	寄川弘玄	電子物性工学	結晶構造のバンド計算・ナノクラスターの分子軌道計算など個体の電子構造等を対象とした数値シミュレーション

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
			に関する研究
助 教	齋 藤 和 史	電磁エネルギー工学	プラズマ中の非線形現象や微粒子プラズマに関する基礎研究
助 教	鈴 木 雅 康	情報通信システム工学	先端的制御理論及びそれらの産業応用に関する研究
助 教	鶴 田 真理子	感性工学, 音響心理学	音響心理, 音・音環境デザインに関する研究
助 教	春 名 順之介	電磁エネルギー工学	パワーエレクトロニクス及び再生可能エネルギーに関する研究
助 教	三 原 義 樹	情報通信ネットワーク	ネットワークシステム技術, サービス基盤技術, ネットワークセキュリティに関する研究
助 教	八 卷 和 宏	電子物性工学	高温超伝導体ナノ構造の物性及びその量子機能デバイスへの応用に関する研究

○農業生産環境保全学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教 授	相 田 吉 昭	地質学	地質・古生物学に基づく地球環境変遷に関する研究
教 授	池 口 厚 男	生物環境情報工学	家畜, 植物生産における生体, 環境情報の取得と利用に関する研究
教 授	小笠原 勝	雑草学	雑草の生態と制御に関する研究
教 授	齋 藤 高 弘	生物環境調節学	施設園芸, 植物工場, 食品科学に関する研究
教 授	関 本 均	植物栄養・肥科学	人と食べ物と環境のための養分の科学
教 授	園 田 昌 司	応用昆虫学	農業害虫の総合的害虫管理に関する研究
教 授	長 尾 慶 和	動物繁殖生理学	動物の生殖生理, 繁殖及び飼養管理に関する研究
教 授	房 相 佑	植物育種学	アブラナ科植物における遠縁交雑の遺伝育種学的利用
教 授	平 井 英 明	土壌圏科学	人類の生存基盤である土壌圏に関する研究
教 授	松 井 正 実	圃場機械学	圃場機械の構造と利用に関する研究
教 授	山 根 健 治	園芸学	園芸作物の生理・生態, 生産及び利用に関する研究
教 授	和 田 義 春	作物栽培学	作物の生理生態に関する研究
准教授	青 山 真 人	動物機能形態学	形態学・生理学・行動学に即した動物の管理法の考案
准教授	岩 永 将 司	昆虫機能利用学	昆虫と昆虫ウイルスの機能利用, 分子生物学
准教授	柏 寄 勝	ポストハーベストテクノロジー	農産物流通における高品質化及び品質評価に関する研究
准教授	小 寺 祐 二	保全生物学	自然生態系の保全や野生動物の管理に関する研究
准教授	高 橋 行 継	作物生産環境学	高品質多収作物生産を目的とする気象環境と栽培技術の関係を解明する研究

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
准教授	西尾孝佳	植生学	植生及びそれを構成する植物に関する生態学的研究
准教授	菱沼竜男	生物環境システム学	低環境負荷型の農畜産物生産システムの検討と評価
准教授	福井糧	農業環境微生物学	微生物が生息する土壌環境と微生物の機能に関する研究
講師	栗原望	動物形態学	動物の体の構造と機能、その成り立ちや進化に関する研究
助教	池田裕樹	園芸フィールド生理学	園芸作物の生理・生態に関する研究
助教	神山拓也	作物栽培学	作物の養水分吸収及び支持に関わる根系の研究
助教	田村匡嗣	食品流通工学	食品の加工技術及び品質評価に関する研究

○森林生産保全学プログラム

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
教授	飯塚和也	森林資源保全学	樹木の量的遺伝及び放射性セシウムの挙動に関する研究
教授	大久保達弘	森林生態学・育林学	森林群落の更新機構の解明と劣化した森林生態系の修復
教授	執印康裕	砂防工学	山地森林流域を対象とした土砂移動現象に関する研究
教授	山本美穂	森林政策学	持続的森林資源利用のための制度設計に関する研究
准教授	逢沢峰昭	森林植物学	森林植物の遺伝・形態・生態的特性の地理的変異に関する研究
准教授	有賀一広	森林作業学	森林作業システムにおける最適化に関する研究
准教授	松英恵吾	森林計画学	森林資源の持続的利用を前提とした森林計画に関する研究
講師	大島潤一	森林資源管理学	森林被害及び被害を受けた樹木の材質劣化に関する研究
助教	林宇一	森林経済学	林業労働に関する経済分析及び木材市場動向分析

○研究科共通科目

職位	教員名	教育研究分野	研究内容
講師	堀尾佳以	日本語教育・日本語学	留学生のための日本語教育及び日本人学生のグローバル化に関する研究
助教	原紳	機構学, 生産工学, 工学教育	生産性向上に関する研究

## II. 履修と研究

### 1. 修了の要件

地域創生科学研究科修士課程を修了するためには、次の要件を満たし修了した者に、学位が授与されます。（「宇都宮大学学位規程」）

「修士論文を課す場合の修了3要件」

- 〔1〕. 地域創生リテラシーから10単位以上・専門科目から20単位を修得し、合計30単位以上を修得すること。
- 〔2〕. 修士論文を作成・提出し、審査に合格すること。
- 〔3〕. 修士論文に関する最終試験に合格すること。

「コースワークの修了3要件」

- 〔1〕. 地域創生リテラシーから10単位以上・専門科目から20単位を修得し、合計30単位以上を修得すること。
- 〔2〕. 課題研究報告書を作成・提出し、審査に合格すること。課題研究報告書には作品等が付随する場合があります、その場合は課題研究報告書に付随する作品等を含むものとする。
- 〔3〕. 課題研究報告書に関する最終試験に合格すること。

### 2. 修業年限

標準修業年限は2年です。ただし、次のような特例があります。

#### ◇長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等の事情により標準修業年限(2年)を超えて、最長4年にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することができる制度です。この制度が適用されている期間(長期履修期間)の授業料の総額は、同一年度入学者と同じになります。例えば、入学者からこの制度を利用して4年間の長期履修期間を設定した場合には、2年間の授業料を4年間に分割して納入します。

長期履修学生制度の対象となる資格や在学期間などについては、「宇都宮大学大学院長期履修学生規程」を参照してください。

### 3. 研究指導実施体制

指導教員として、主指導教員1名と副指導教員2名が、「研究指導計画書及び研究経過報告書」に則り、学生の研究及び論文指導等と授業科目の履修指導に当たるほか、学生からの研究相談として、研究サポートコーディネーター及び研究アドバイザーを配置しています(下図参照)。

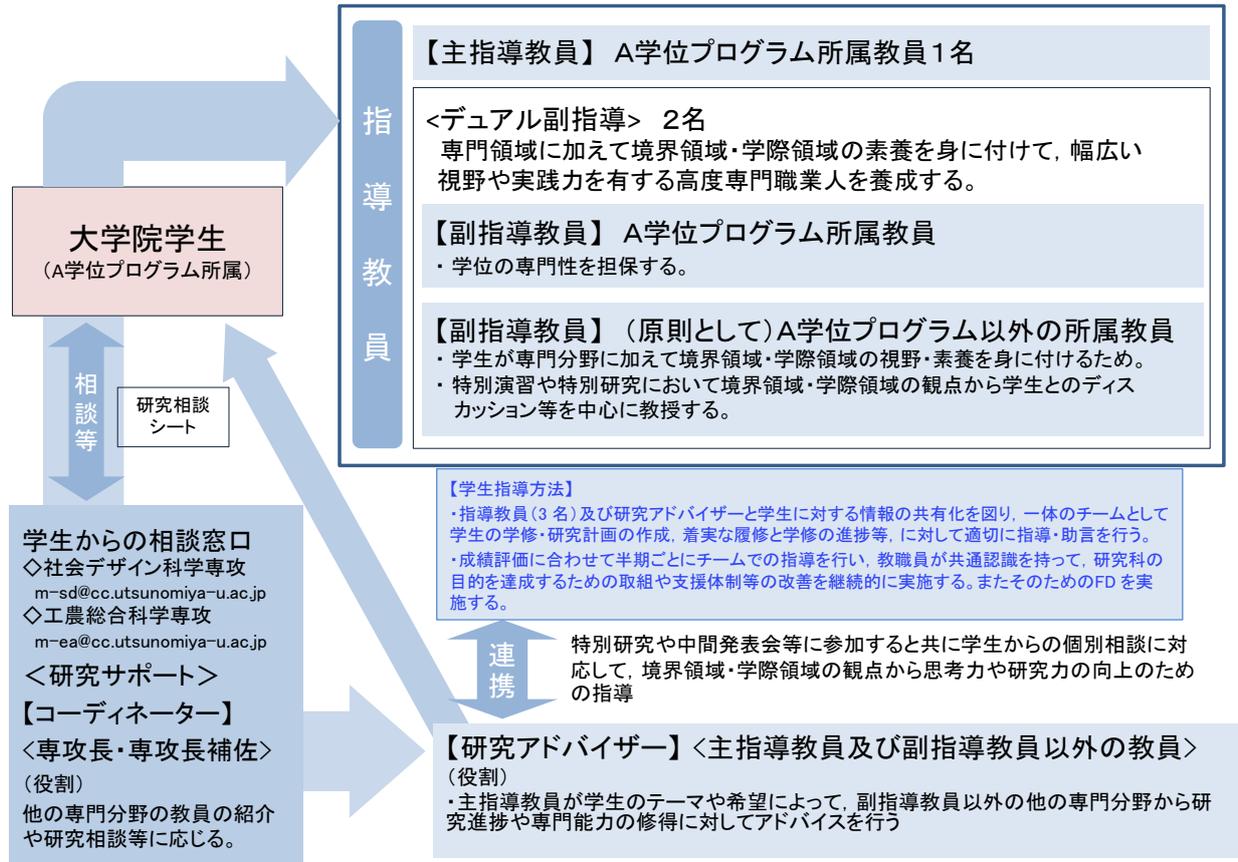
#### ○研究サポートコーディネーター

指導教員・副指導教員以外の教員への研究・関連研究者の相談の最初の窓口

#### ○研究アドバイザー

学生からの具体的な相談への対応

# 地域創生科学研究科(修士課程)研究指導実施体制



○ 研究相談シートを作成する際は以下の6点を必ず記入すること。

- ①学生記番号
- ②所属専攻・学位プログラム名
- ③氏名・連絡先
- ④主指導教員名・副指導教員名
- ⑤研究テーマ
- ⑥相談内容等

#### 4. 授業科目の履修方法

授業科目の履修は、「宇都宮大学大学院学則」及び「宇都宮大学大学院地域創生科学研究科細則」に従って行います。

##### (1) 履修科目の届出

履修表、授業時間表、及びシラバスを参考にして、指導教員の指導に従い履修科目を決定し、所定の期間内に学内設置のパソコンから教務ポータルにアクセスして履修登録を行います。教務ポータルについては、以下の説明を参照してください。その後の履修登録確認期間に教務ポータルから再度アクセスして、自身の履修登録を確認・修正してください。履修登録確認期間の後に、学務部修学支援課又は学務部陽東学務課において「履修登録確認表」を配布します。指導教員の確認及び押印を受けてから、「履修登録確認表」を学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に提出してください。

##### ○ 教務ポータル

本学では、学生向けのポータルサイト(教務ポータル)を開設しています。教務ポータルでは、連絡先の管理や履修登録、授業関連の通知等を行います。教務ポータルは、学内設置のパソコン(学内ネットワーク)からアクセスできます。また、必要に応じ、学外ネットワークからアクセスすることも可能です。

##### ※ 学外ネットワークからアクセスする場合

各自、情報セキュリティの知識を付けるとともに、十分な対策が必要となります。

はじめに、学内設置のパソコンから教務ポータルにアクセスし、掲示情報から、「学外ネットワークからの教務ポータルアクセスマニュアル」を確認してください。

教務ポータル入口：<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/usermenu/student.php>

##### (2) 授業時間表

研究科ガイダンスにて配付する授業時間表には、授業科目名、時間割コード、開講時間、担当教員、教室が記載されています。集中講義は教務ポータルの掲示板、不定時の科目は教員からの別途周知によって知ることができます。

##### (3) 教育方法の特例措置(夜間・休日開講)

社会人学生に大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用します。

社会人学生で教育上特別の必要がある場合は、研究計画と履修計画を考慮し、特別の時間帯、土曜日、夏季・冬季休業期間などに授業又は研究指導を行うことがあります。

特例の適用を希望する方は、履修登録期間内に申請書を提出する必要があるため、学務部陽東学務課〔電話028(689)6014〕までお問い合わせください。

##### (4) シラバス

シラバス(syllabus)は、授業科目の内容、授業方法、評価方法などを解説したもので、教務ポータルから閲覧することができます。履修登録の際には、シラバスを参照して内容などを確認し、自分の勉学の計画、関心に合致した科目を選ぶことが大切です。

##### (5) 履修方法

次ページより記載する各履修表を参考に履修登録を行ってください。

※英語対応欄に”☆”印が記入されている科目は、英語での履修を希望する学生に対し特別の対応を実施する準備のある科目です。

社会デザイン科学専攻 地域創生リテラシー 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
地域創生リテラシー	☆	地域創生のための社会デザイン&イノベーション	2	1前	● 6 単位 (必修科目)	
		現代社会を見通す：生命と感性の科学	1	1前		
		グローバルな視座を養う	1	1後		
		アカデミックコミュニケーション	2	2通		
	学際的思考力 文系科目群	☆	実践経営マネジメント概論	1	1前	○ 2 単位以上 (建築学プログラム, 土木工学プログラム, 農業土木学プログラム の学生が選択科目として履修)
			農業・農村の組織マネジメント	1	1後	
			観光地理学研究	1	1後	
			ソーシャルビジネス論	1	1前	
			防災と国際協力 I	1	1後	
			環境問題とガバナンス I	1	1後	
			人間の安全保障と国連 I	1	1前	
			国際人権保障と平和構築 I	1	1後	
			東アジアの国際政治と歴史 I	1	1前	
			ラテンアメリカの経済と社会 I	1	1後	
			東アフリカの社会開発と文化 I	1	1前	
			感情コミュニケーションと社会的共生 I	1	1後	
			グローバル化と国際的な人の移動 I	1	1前	
			日本語論述表現法 I	1	1前	
			アメリカ文化研究 I	1	1後	
			フランス思想・文化研究 I	1	1後	
			西洋史研究 I	1	1前	
			東アジア比較文学比較文化研究 I	1	1前	
			ジェンダーとアイデンティティ I	1	1前	
			多文化教育研究 I	1	1後	
			シティズンシップ教育 I	1	1後	
			日本文化研究 I	1	1後	
			文化人類学研究 I	1	1前	
	英語学研究 I	1	1後			
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	1後			
	西洋近現代哲学研究 I	1	1前			
	Comparative Study of Contemporary Cultures I	1	1前			
	日本語史と日本語研究 I	1	1後			
	技術日本語	1	1前			
理系科目群	☆	文系のためのオプト・バイオサイエンス入門	1	1後	○ 2 単位以上 (コミュニティデザイン学 プログラム, 農業・農村経済学プログラム, グローバル・エアスタディーズ プログラム, 多文化共生学プログラム, 地域人間発達支援学プログラム の学生が選択科目として履修)	
		社会現象の数理	1	1後		
		食品機能科学	1	1後		
		メカニカル・エンジニアリング	1	1後		
		情報電気電子システム工学概論	1	1前		
		博物学史	1	1前		
文系のためのデータサイエンス	1	1後				
実践力	☆	実践インターンシップ	2	1・2前後	○ 2 単位以上	
		実践フィールドワーク	2	1・2前後		
		創成工学プロジェクト演習	2	1前		
		International Political Economy	2	1前		
		Global Management	2	1前		
		Globalization and Society	2	1後		
		国際インターンシップ	2	1・2前後		
臨地研究	2	1・2前後				
計			58	—		
修了要件：10 単位以上 ●必修科目：6 単位 ○選択科目：4 単位以上（文系科目又は理系科目（プログラムにより指定あり）から 2 単位、実践力から 2 単位）						

社会デザイン科学専攻 コミュニティデザイン学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	◇ } ◇の科目から1単位以上 ◇
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前	
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後	
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前	
		共生社会論	2	1前	
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前	
小計			8	—	
コミュニティデザイン学プログラム	基盤科目	政策形成と協働	1	1後	} ○2単位以上
		コミュニティ政策論	1	1前	
		住環境・まちづくり論	1	1前	
		自然共生デザイン論	1	1前	
		福祉経営論	1	1前	
	社会システムデザイン科目	政策分析とガバナンス	1	1後	} ○2単位以上
		まちをつくる経済評価の技法	1	1後	
		経済政策論	1	1後	
		福祉会話分析	1	2前	
		地域スポーツ行政論	1	2後	
		地域社会教育論	1	1後	
		地域住民の意識・行動の調査法	1	1後	
	都市と地域の社会学	1	1前		
	地域資源マネジメント科目	生活文化デザイン論	1	1前	} ○2単位以上 (※は、農業・農村経済学プログラム 専門科目)
		地域活動の心理学	1	2前	
		デザインと地域	1	2前	
		合奏による参加型デザイン	1	1後	
地域食生活論		1	2前		
農業・農村の組織マネジメント		1	1後		
観光地理学研究	1	1後			
※	農村社会学	1	1後		
	コミュニティデザイン学特別演習	4	1～2通	●4単位（必修科目）	
	コミュニティデザイン学特別研究	6	1～2通	} ●6単位 (必修科目としていずれかを修得)	
	コミュニティデザイン学実践プロジェクト	6	1～2通		
小計			37	—	
計			45	—	
<p>修了要件 30単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から10単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20単位以上</p> <p>●必修科目：10単位</p> <p>○選択科目：10単位以上（指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から3単位まで修了要件となる単位として認める。）</p> <p>地域人間発達支援学プログラム専門科目「遊びと感情の社会学特論」は当プログラムに強く関連づいているため、履修を推奨する</p>					

社会デザイン科学専攻 農業・農村経済学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	● 1 単位（必修）
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前	
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後	
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前	
		共生社会論	2	1前	
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前	
小計			8	—	
農業・農村経済学プログラム	基盤科目	農業・農村経済学	1	1前	○ 3 単位以上
		農政学	1	1前	
		農業生産組織論	1	1前	
		農業・農村史	1	1後	
		農村社会学	1	1後	
		☆ アグリビジネス論	1	2前	
		農村地理学	1	1前	
	応用科目	マーケティング論	1	1前	○ 3 単位以上
		ソーシャルビジネス論	1	1前	
		統計分析論	1	1後	
		環境経済学	1	2前	
		フードシステム学	1	1後	
	☆	農業・農村経済学特別演習	4	1～2通	● 4 単位（必修科目）
	☆	農業・農村経済学特別研究	6	1～2通	● 6 単位 （必修科目としていずれかを修得）
☆	農業・農村経済学実践プロジェクト	6	1～2通		
小計			28	—	
計			36	—	
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：11 単位</p> <p>○選択科目：9 単位以上（指導教員との相談・指導の下，教育上有益と認めるときは，他のプログラム科目から 3 単位まで修了要件となる単位として認める。）</p> <p>地域創生リテラシー科目（コミュニティデザイン学プログラム専門科目）「農業・農村の組織マネジメント」，コミュニティデザイン学プログラム専門科目「経済政策論」，「政策分析とガバナンス」は当プログラムに強く関連づいているため，履修を推奨する</p>					

社会デザイン科学専攻 建築学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	○1単位以上 (土木工学プログラム及び農業土木学プログラムの「プログラム専門科目」を含める。(※))	
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前		
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後		
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前		
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前		
		共生社会論	2	1前		
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前		
		小計	8	—		
建築学プログラム	プログラム専門科目	建築構造学特論A	1	1前	○7単位以上	
		建築構造学特論B	1	1前		
		建築耐震設計特論A	1	1前		
		建築耐震設計特論B	1	1前		
		建築構造解析特論A	1	1後		
		建築構造解析特論B	1	1後		
		建築構造材料特論A	1	1・2後		
		建築構造材料特論B	1	1・2後		
		☆	木造建築特論A	1		1・2後
		☆	木造建築特論B	1		1・2後
		☆	既存建築物分析学特論A	1		1・2前
		☆	既存建築物分析学特論B	1		1・2前
		☆	エコロジカル建築特論A	1		1・2後
		☆	エコロジカル建築特論B	1		1・2後
			環境設備特論A	1		1・2前
			環境設備特論B	1		1・2前
		☆	建築設計特論A	1		1・2前
		☆	建築設計特論B	1		1・2前
			建築計画特論A	1		1・2前
			建築計画特論B	1		1・2前
			都市解析特論A	1		1・2前
			都市解析特論B	1		1・2前
		☆	建築インターンシップⅠ	1		1・2前後
		☆	建築インターンシップⅡ	2		1・2前後
		☆	建築インターンシップⅢ	3		1・2前後
		☆	建築インターンシップⅣ	2		1・2前後
		☆	建築インターンシップⅤ	2		1・2前後
		☆	建築インターンシップⅥ	2		1・2前後
			建築設計演習Ⅰ	2		1・2前後
			建築設計演習Ⅱ	2		1・2前後
☆	建築学特別演習Ⅰ	2	1通	●4単位(必修科目)		
☆	建築学特別演習Ⅱ	2	2通			
☆	建築学特別研究	6	1～2通	●6単位 (必修科目としていずれかを修得)		
☆	建築学特別設計	6	1～2通			
		小計	54	—		
		計	62	—		
<p>修了要件 30単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から10単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20単位以上</p> <p>●必修科目：10単位</p> <p>○選択科目：10単位以上</p> <p>※「土木工学特別演習」「土木工学特別研究」「農業土木学特別演習」「農業土木学特別研究」を除く。</p>						

社会デザイン科学専攻 土木工学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	○1単位以上 (建築学プログラム及び農業土木学プログラムの「プログラム専門科目」を含める。(※))	
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前		
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後		
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前		
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前		
		共生社会論	2	1前		
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前		
小計			8	—		
土木工学プログラム	プログラム専門科目	☆	橋梁工学特論	1	1後	○7単位以上
		☆	耐震工学特論	1	1後	
		☆	岩盤力学特論	1	1前	
			地盤力学特論	1	1前	
			土木材料学特論	1	1後	
			エコマテリアル工学特論	1	1後	
		☆	河川工学特論	1	1前	
			海岸工学特論	1	1後	
		☆	水圏環境工学特論	1	1前	
			地圏環境工学特論	1	1後	
			都市計画特論	1	1前	
		☆	都市交通特論	1	2前	
			防災マネジメント特論	1	1前	
		☆	海外プロジェクト特論	1	1前	
		☆	土木工学特別演習	4	1～2通	●10単位(必修科目)
☆	土木工学特別研究	6	1～2通			
小計			24	—		
計			32	—		
<p>修了要件 30単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から10単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20単位以上</p> <p>●必修科目：10単位</p> <p>○選択科目：10単位以上(指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から2単位まで修了要件となる単位として認める。)</p> <p>※「建築学特別演習Ⅰ・Ⅱ」「建築学特別研究」「建築学特別設計」「農業土木学特別演習」「農業土木学特別研究」を除く。</p>						

社会デザイン科学専攻 農業土木学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	○1単位以上 (建築学プログラム及び土木工学プログラムの「プログラム専門科目」を含める。(※))
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前	
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後	
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前	
		共生社会論	2	1前	
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前	
小計			8	—	
農業土木学プログラム	プログラム専門科目	環境数理A	1	1前	○7単位以上
		環境数理B	1	1前	
		☆ 土壌環境物理学A	1	1前	
		☆ 土壌環境物理学B	1	1前	
		農地保全学	1	1後	
		農業水利学	1	1後	
		応用田園生態工学A	1	1後	
		応用田園生態工学B	1	1後	
		地域マネジメントA	1	1前	
		地域マネジメントB	1	1前	
		☆ 農業農村開発と技術協力	1	1前	
	☆ 農業土木学特別演習	4	1～2通	●10単位(必修科目)	
	☆ 農業土木学特別研究	6	1～2通		
小計			21	—	
計			29	—	

修了要件 30単位以上

①地域創生リテラシー科目から10単位以上

②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20単位以上

●必修科目：10単位

○選択科目：10単位以上(指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から2単位まで修了要件となる単位として認める。)

※「建築学特別演習Ⅰ・Ⅱ」「建築学特別研究」「建築学特別設計」「土木工学特別演習」「土木工学特別研究」を除く。

社会デザイン科学専攻 グローバル・エリアスタディーズプログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	● 1 単位 (必修科目)	
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前		
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後		
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前		
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前		
		共生社会論	2	1前		
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前		
		小計	8	—		
グローバル・エリアスタディーズプログラム	基盤科目	☆	貧困問題と国際協力 I	1	1前	○ 2 単位以上
		☆	防災と国際協力 I	1	1後	
		☆	環境問題とガバナンス I	1	1後	
			情報ネットワークと技術 I	1	1後	
		☆	人間の安全保障と国連 I	1	1前	
		☆	国際人権保障と平和構築 I	1	1後	
		☆	Globalization and Project Management I	1	1後	
		☆	グローバル教育と開発教育 I	1	1後	
		国際NPO起業とその実践 I	1	1前		
	グローバル・エリアスタディーズ科目	☆	貧困問題と国際協力 II	1	1前	○ 2 単位以上
		☆	防災と国際協力 II	1	1後	
		☆	環境問題とガバナンス II	1	1後	
			情報ネットワークと技術 II	1	1後	
		☆	人間の安全保障と国連 II	1	1前	
		☆	国際人権保障と平和構築 II	1	1後	
		☆	Globalization and Project Management II	1	1後	
		☆	グローバル教育と開発教育 II	1	1後	
		国際NPO起業とその実践 II	1	1前		
	エリアスタディーズ科目		タイの開発と地域社会 I	1	1後	○ 4 単位以上 (※)
			タイの開発と地域社会 II	1	1後	
		☆	東アジアの国際政治と歴史 I	1	1前	
		☆	東アジアの国際政治と歴史 II	1	1前	
			東アジアの歴史と文化 I	1	1前	
			東アジアの歴史と文化 II	1	1前	
			日本の自然と地域生活 I	1	1前	
			日本の自然と地域生活 II	1	1前	
			アメリカの経済と金融 I	1	1後	
			アメリカの経済と金融 II	1	1後	
		☆	ラテンアメリカの経済と社会 I	1	1後	
		☆	ラテンアメリカの経済と社会 II	1	1後	
☆		中東地域の政治と社会 I	1	1後		
☆		中東地域の政治と社会 II	1	1後		
☆	東アフリカの社会開発と文化 I	1	1前			
☆	東アフリカの社会開発と文化 II	1	1前			
☆	特別臨地研究 I	2	1・2前後			
☆	特別臨地研究 II	2	1・2前後			
	☆	グローバル・エリアスタディーズ特別演習	4	1～2通	● 4 単位 (必修科目)	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ特別研究	6	1～2通	● 6 単位 (必修科目としていずれかを修得)	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ実践プロジェクト	6	1～2通		
		小計	54	—		
		計	62	—		
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：11 単位</p> <p>○選択科目：9 単位以上</p> <p>※「グローバル・エリアスタディーズ実践プロジェクト」を選択する場合は、「特別臨地研究 I (2単位)」又は「特別臨地研究 II (2単位)」から 2 単位以上を必ず修得すること。</p>						

社会デザイン科学専攻 多文化共生学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前	
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後	
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前	
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前	
		共生社会論	2	1前	
		地域人間発達支援の実際と課題	1	1前	
		小計	8	—	
多文化共生学プログラム	基盤科目	☆ 現代英語研究Ⅰ	1	1前	○ 2単位以上
		☆ 感情コミュニケーションと社会的共生Ⅰ	1	1後	
		日本表象文化研究Ⅰ	1	1前	
		☆ グローバル化と国際的な人の移動Ⅰ	1	1前	
		☆ 日本語論述表現法Ⅰ	1	1前	
		☆ 多文化教育研究Ⅰ	1	1後	
	プログラム専門科目 応用科目	☆ 現代英語研究Ⅱ	1	1後	○ 4単位以上
		☆ 感情コミュニケーションと社会的共生Ⅱ	1	1後	
		日本表象文化研究Ⅱ	1	1前	
		☆ グローバル化と国際的な人の移動Ⅱ	1	1前	
		☆ 日本語論述表現法Ⅱ	1	1前	
		☆ 多文化教育研究Ⅱ	1	1後	
		☆ 国際交流と日本語教育Ⅰ	1	1前	
		☆ 国際交流と日本語教育Ⅱ	1	1前	
		☆ アメリカ文化研究Ⅰ	1	1後	
		☆ アメリカ文化研究Ⅱ	1	1後	
		☆ イギリス文化研究Ⅰ	1	2前	
		☆ イギリス文化研究Ⅱ	1	2前	
		フランス思想・文化研究Ⅰ	1	1後	
		フランス思想・文化研究Ⅱ	1	1後	
		☆ 西洋史研究Ⅰ	1	1前	
		☆ 西洋史研究Ⅱ	1	1前	
		性と人権論Ⅰ	1	1前	
		性と人権論Ⅱ	1	1前	
		東アジア比較文学比較文化研究Ⅰ	1	1前	
		東アジア比較文学比較文化研究Ⅱ	1	1前	
		人権と法Ⅰ	1	1後	
		人権と法Ⅱ	1	1後	
		☆ ジェンダーとアイデンティティⅠ	1	1前	
		☆ ジェンダーとアイデンティティⅡ	1	1後	
		シティズンシップ教育Ⅰ	1	1後	
		☆ シティズンシップ教育Ⅱ	1	1後	
		日本文学研究Ⅰ	1	1前	
日本文学研究Ⅱ	1	1前			
日本文化研究Ⅰ	1	1後			
日本文化研究Ⅱ	1	1後			
☆ 文化人類学研究Ⅰ	1	1前			
☆ 文化人類学研究Ⅱ	1	1前			
☆ 言語普遍性と英文法研究Ⅰ	1	2前			
☆ 言語普遍性と英文法研究Ⅱ	1	2前			
☆ 英語音声学Ⅰ	1	1後			
☆ 英語音声学Ⅱ	1	1後			

☆	英語学研究Ⅰ	1	1後	
☆	英語学研究Ⅱ	1	1後	
☆	植民地教育史Ⅰ	1	1後	
☆	植民地教育史Ⅱ	1	1後	
☆	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	1後	
☆	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	1後	
	芸術学研究Ⅰ	1	1後	
	芸術学研究Ⅱ	1	1後	
	音楽創作文化研究Ⅰ	1	1後	
	音楽創作文化研究Ⅱ	1	1後	
	西洋近現代哲学研究Ⅰ	1	1前	
	西洋近現代哲学研究Ⅱ	1	1前	
	日本史研究Ⅰ	1	1後	
	日本史研究Ⅱ	1	1後	
	日本語教育学研究Ⅰ	1	1前	
	日本語教育学研究Ⅱ	1	1前	
	ヨーロッパ表象文化研究Ⅰ	1	2前	
	ヨーロッパ表象文化研究Ⅱ	1	2前	
☆	Comparative Study of Contemporary CulturesⅠ	1	1前	
☆	Comparative Study of Contemporary CulturesⅡ	1	1前	
	日本語史と日本語研究Ⅰ	1	1後	
	日本語史と日本語研究Ⅱ	1	1後	
	古代日本言語文化研究Ⅰ	1	1後	
	古代日本言語文化研究Ⅱ	1	1後	
	グローバル時代の学校教育Ⅰ	1	2前	
	グローバル時代の学校教育Ⅱ	1	2前	
☆	多文化共生学特別演習	4	1～2通	● 4単位（必修科目）
☆	多文化共生学特別研究	6	1～2通	● 6単位 (必修科目としていずれかを修得)
☆	多文化共生学実践プロジェクト	6	1～2通	
	小計	84	—	
	計	92	—	

修了要件 30単位以上

①地域創生リテラシー科目から10単位以上

②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20単位以上

●必修科目：12単位

○選択科目：8単位以上（指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から2単位まで修了要件となる単位として認める。）

グローバル・エリアスタディーズプログラム専門科目「貧困問題と国際教育Ⅰ」、「貧困問題と国際教育Ⅱ」、  
「グローバル教育と開発教育Ⅰ」、「グローバル教育と開発教育Ⅱ」は  
当プログラムに強く関連しているため、履修を推奨する

社会デザイン科学専攻 地域人間発達支援学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目		地域社会デザイン学分析展開論：実践を問い、現場に還す	1	1・2前	● 1 単位（必修科目）	
		地域デザイン工学プロジェクト	1	1・2前		
		地域デザイン工学インターンシップ	1	1・2前後		
	☆	Communication Skills for Engineers	1	1前		
	☆	グローバル・エリアスタディーズ総合講義	1	1前		
		共生社会論	2	1前		
小計			8	—		
地域人間発達支援学プログラム	基盤科目	人間発達支援方法論	2	1前	○ 2 単位以上	
		社会的思考支援論	2	1後		
		生涯発達支援論	2	1前		
		共に生きるかたちの心理学特論	2	1後		
		ヘルスプロモーション特論	2	1後		
		生活環境創造支援論	2	1前		
		地域アートマネジメント（美術）	2	1前		
		地域アートマネジメント（音楽）	2	1後		
		プログラム専門科目	応用科目	☆ 認知心理的支援論		2
	遊びと感情の社会学特論			2	1・2前	
	地域環境システム論			2	1・2後	
	衣環境学特論			2	1・2前	
	生活経営支援論			2	1・2後	
	消費者教育支援論			2	1・2後	
	健康管理支援論			2	1・2後	
	身体科学特論			1	1・2前	
	運動発達特論			2	1・2前	
	身体運動学演習			1	1・2後	
	スポーツ指導支援論			1	1・2後	
	生涯身体発達支援論			2	1・2前	
	情報コミュニケーション演習		2	1・2前		
	情報科学技術特論		2	1・2後		
	☆ 科学コミュニケーション演習		2	1・2後		
	☆ 造形表現支援演習		2	1・2後		
	平面表現技法分析論		2	1・2後		
	地域デザインプロジェクト		2	1後		
	舞台芸術分析論		2	1・2後		
	音声デザイン支援論		2	1・2前		
	☆ サウンド・コラボレーション		2	1・2前		
	☆ 外国語コミュニケーション演習	2	1・2後			
論理表現コミュニケーション演習	2	1・2後				
	地域人間発達支援学特別演習	4	1～2通	● 4 単位（必修科目）		
	地域人間発達支援学特別研究	6	1～2通	● 6 単位 （必修科目としていずれかを修得）		
	地域人間発達支援学実践プロジェクト	6	1～2通			
小計			75	—		
計			83	—		
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：11 単位</p> <p>○選択科目：9 単位以上（指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から 2 単位まで修了要件となる単位として認める。）</p> <p>グローバル・エリアスタディーズプログラム専門科目「貧困問題と国際教育Ⅰ」、「貧困問題と国際教育Ⅱ」、 「環境問題とガバナンスⅠ」、「環境問題とガバナンスⅡ」は 当プログラムに強く関連しているため、履修を推奨する</p>						

工農総合科学専攻 地域創生リテラシー 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
地域創生リテラシー	☆	地域創生のための社会デザイン&イノベーション	2	1前	● 6 単位 (必修科目)	
		現代社会を見通す：生命と感性の科学	1	1前		
		グローバルな視座を養う	1	1後		
		アカデミックコミュニケーション	2	2通		
	学際的思考力 文系科目群		実践経営マネジメント概論	1	1前	○ 2 単位以上
			農業・農村の組織マネジメント	1	1後	
			観光地理学研究	1	1後	
			ソーシャルビジネス論	1	1前	
		☆	防災と国際協力 I	1	1後	
		☆	環境問題とガバナンス I	1	1後	
		☆	人間の安全保障と国連 I	1	1前	
		☆	国際人権保障と平和構築 I	1	1後	
		☆	東アジアの国際政治と歴史 I	1	1前	
		☆	ラテンアメリカの経済と社会 I	1	1後	
		☆	東アフリカの社会開発と文化 I	1	1前	
		☆	感情コミュニケーションと社会的共生 I	1	1後	
		☆	グローバル化と国際的な人の移動 I	1	1前	
		☆	日本語論述表現法 I	1	1前	
		☆	アメリカ文化研究 I	1	1後	
		☆	フランス思想・文化研究 I	1	1後	
		☆	西洋史研究 I	1	1前	
			東アジア比較文学比較文化研究 I	1	1前	
		☆	ジェンダーとアイデンティティ I	1	1前	
		☆	多文化教育研究 I	1	1後	
		☆	シティズンシップ教育 I	1	1後	
			日本文化研究 I	1	1後	
		☆	文化人類学研究 I	1	1前	
		☆	英語学研究 I	1	1後	
☆	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	1後			
	西洋近現代哲学研究 I	1	1前			
☆	Comparative Study of Contemporary Cultures I	1	1前			
	日本語史と日本語研究 I	1	1後			
	技術日本語	1	1前			
実践力		実践インターンシップ	2	1・2前後	○ 2 単位以上	
		実践フィールドワーク	2	1・2前後		
		創成工学プロジェクト演習	2	1前		
	☆	International Political Economy	2	1前		
	☆	Global Management	2	1前		
	☆	Globalization and Society	2	1後		
		国際インターンシップ	2	1・2前後		
		臨地研究	2	1・2前後		
計			51	—		
修了要件：10 単位以上 ●必修科目：6 単位 ○選択科目：4 単位以上（文系科目から 2 単位、実践力から 2 単位）						

工農総合科学専攻 光工学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前	○ 1 単位以上	
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
		情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後		
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
	小計	28	—			
光工学プログラム	プログラム専門科目	☆	Scientific Writing	1	2前	○ 6 単位以上
		☆	波動光学	2	1・2前	
		☆	光計測	2	1・2後	
		☆	光導波路デバイス	2	1・2後	
		☆	情報光学	2	1・2後	
		☆	レーザープラズマ工学	2	1・2前	
		☆	光学設計	2	1後	
		☆	数理光物理学	2	1・2前	
		☆	感性情報処理	2	1・2前	
		☆	先端フォトニクス	2	1・2前	
		☆	オプトメカトロニクス	2	1・2前	
		☆	光学システム科学	2	1・2後	
		☆	可視化情報工学	2	1・2後	
		☆	画像工学	2	1後	
		☆	ディスプレイ工学	2	1・2後	
		☆	パワーレーザー工学	2	1・2前	
		☆	光工学特別演習	4	1～2通	● 1 0 単位 (必修科目)
	☆	光工学特別研究	6	1～2通		
	小計	41	—			
	計	69	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：10 単位</p> <p>○選択科目：10 単位以上</p>						

工農総合科学専攻 分子農学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前	○ 1 単位以上	
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
		情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後		
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
小計			28	—		
分子農学プログラム	プログラム専門科目	☆	植物分子保護学	2	1・2後	○ 6 単位以上
		☆	植物分子遺伝育種学	2	1・2後	
		☆	分子植物生理学	2	1・2前	
		☆	分子進化生態学	2	1・2後	
		☆	動物分子生理学	2	1・2前	
		☆	動物生殖遺伝学	2	1・2後	
		☆	分子農学特別演習	4	1～2通	● 1 0 単位（必修科目）
		☆	分子農学特別研究	6	1～2通	
小計			22			
計			50			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：10 単位</p> <p>○選択科目：10 単位以上（指導教員との相談・指導の下，教育上有益と認めるときは，他のプログラム科目から 3 単位まで修了要件となる単位として認める。）</p>						

工農総合科学専攻 物質環境化学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前		
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後	○ 2 単位以上	
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
	情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後			
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
	小計	28	—			
物質環境化学プログラム	プログラム 専門科目		物理化学要論	2	1前	○ 4 単位以上
			分子構造化学	2	1前	
			分子機能化学	2	1後	
			物質・環境工学	2	1後	
	☆	物質環境化学特別演習	4	1～2通	● 10 単位 (必修科目)	
☆	物質環境化学特別研究	6	1～2通			
	小計	18	—			
	計	46	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：10 単位</p> <p>○選択科目：10 単位以上 (指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から 3 単位まで修了要件となる単位として認める。)</p>						

工農総合科学専攻 農芸化学プログラム 履修表

科目区分	英語 対応	授業科目名	単位数	聴講 年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前	○ 2 単位以上	
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
		情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後		
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
	小計	28	—			
農芸化学プログラム	プログラム専門科目		フロンティア農芸化学	2	1前	○ 4 単位以上
		☆	生理活性物質化学	2	1前	
		☆	栄養生理化学	2	2前	
		☆	植物機能化学	2	1後	
		☆	科学技術と私たちの暮らし	2	1前	
	☆	農芸化学特別演習	4	1～2通	● 1 0 単位（必修科目）	
	☆	農芸化学特別研究	6	1～2通		
	小計	20	—			
	計	48	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：10 単位</p> <p>○選択科目：10 単位以上（指導教員との相談・指導の下、教育上有益と認めるときは、他のプログラム科目から 3 単位まで修了要件となる単位として認める。）</p>						

工農総合科学専攻 機械知能工学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前	}	
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		} ○ 2 単位以上
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		}
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
	情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後			
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
	小計	28	—			
機械知能工学プログラム	プログラム専門科目		実験流体力学	2	1後	} ○ 4 単位以上
		☆	材料・接合工学	2	1前	
			生産技術工学	2	1前	
			先端精密加工学	2	1後	
			成形プロセス工学	2	1前	
		☆	力学系理論	2	1前	
			確率システム理論	2	1後	
			ロボット技術	2	1後	
			知能ロボット	2	1後	
		☆	幾何数理機械工学	2	1前	
			非線形現象の幾何学Ⅰ	2	1前	
			非線形現象の幾何学Ⅱ	2	1後	
☆	機械知能工学特別演習	4	1～2通	} ● 1 0 単位（必修科目）		
☆	機械知能工学特別研究	6	1～2通			
	小計	34	—			
	計	62	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20 単位以上</p> <p>●必修科目：10 単位</p> <p>○選択科目：10 単位以上（指導教員との相談・指導の下，教育上有益と認めるときは，他のプログラム科目から2 単位まで修了要件となる単位として認める。）</p>						

工農総合科学専攻 情報電気電子システム工学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前		
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎/発展 電磁気学	2	1前		} ○ 2 単位以上
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーチング	1	1前		
	情報電気電子システム工学特別講義	1	1,2後			
☆	スマート農林業	1	1後			
☆	政策課題演習	1	1後			
小計			28	—		
情報電気電子システム工学プログラム	基盤科目	☆	数理学特論	2	1前	} ○ 2 単位以上
		☆	数理解析特論	2	1後	
		☆	非線形解析特論	2	1前	
		☆	応用数学特論	2	1後	
	基盤要素技術科目	☆	信号処理特論	2	1後	} ○ 2 単位以上
			ソフトウェア概論	2	1前	
		☆	データ工学	2	1後	
		☆	デジタル画像工学	2	1後	
			音響情報工学	2	1後	
		☆	情報量統計学	2	1前	
		☆	超伝導エレクトロニクス	2	1前	
		☆	スピントロニクス	2	1後	
			光制御回路工学	2	1前	
			マイクロ波・ミリ波回路工学	2	1前	
		☆	エネルギー科学	1	1前	
		☆	レーザー工学	2	1前	
		☆	電気自動車	2	1前	
	☆	アドバンストパワーエレクトロニクス	2	1前		
	☆	ロボスト制御理論	2	1前		
	☆	材料物性の量子論	2	1前		
		ソリッドステートの物理	2	1後		
	システム応用技術科目	☆	応用情報システム特論	2	1後	} ○ 2 単位以上
			情報ネットワーク特論	2	1前	
		☆	計算機アーキテクチャ特論	2	1前	
		☆	スマートシティーテクノロジー	1	1後	
			大規模システム最適化	2	1前	
			システムバイオロジー	2	1後	
☆		画像復元処理特論	2	1後		
		感性情報処理システム	2	1後		
	コンピュータグラフィックス特論	2	1後			
	ネットワークコンピューティング特論	2	1後			
☆	情報電気電子システム工学特別演習	4	1~2通	} ● 1 0 単位 (必修科目)		
☆	情報電気電子システム工学特別研究	6	1~2通			
小計			70	—		
計			98	—		
修了要件 30 単位以上 ①地域創生リテラシー科目から10 単位以上 ②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から20 単位以上 ●必修科目：10 単位 ○選択科目：10 単位以上						

工農総合科学専攻 農業生産環境保全学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前		
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎/発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアリング	1	1前		
		情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後		
☆	スマート農林業	1	1後	} ● 2 単位 (必修科目)		
☆	政策課題演習	1	1後			
	小計	28	—			
農業生産環境保全学プログラム	プログラム専門科目	☆	地球環境史特論	1	1前	} ○ 5 単位以上
		☆	作物生理生態学	1	1前	
			植物栄養・肥料学	1	1前	
			地域土壌圏科学	1	1前	
		☆	園芸作物生理学	1	1前	
		☆	植物細菌学	1	1後	
			作物生産技術の現状と課題, 展望	1	1後	
			園芸フィールド生理学	1	1前	
			作物品種改良学	1	1後	
			防除分子生態学	1	1後	
			生物とウイルスの関係学	1	1後	
		☆	動物行動管理学	1	1後	
			動物形態学	1	1前	
			ヒトと動物の関係学	1	1後	
			雑草管理学	1	1前	
			植生管理学	1	1前	
			野生動物管理学	1	1前	
		☆	生物生産環境情報工学	1	1前	
			生物環境調節学	1	1後	
			生物生産機械学	1	1後	
			生物環境システム工学	1	1後	
			食品流通工学	1	1前	
			生産流通システム工学	1	1後	
			植物生産環境学	1	1後	
		☆	Scientific English	1	1前	
			農業生産環境保全学特別講義 I	1	1通	
	農業生産環境保全学特別講義 II	1	1通			
	農業生産環境保全学特別講義 III	1	1通			
☆	農業生産環境保全学特別演習	4	1~2通	} ● 10 単位 (必修科目)		
☆	農業生産環境保全学特別研究	6	1~2通			
	小計	38	—			
	計	66	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：12 単位</p> <p>○選択科目：8 単位以上 (指導教員との相談・指導の下, 教育上有益と認めるときは, 他のプログラム科目から 3 単位まで修了要件となる単位として認める。)</p>						

工農総合科学専攻 森林生産学プログラム 履修表

科目区分	英語対応	授業科目名	単位数	聴講年次	履修方法	
境界・学際領域科目	☆	基礎光学	1	1前		
	☆	光学基盤技術	1	1後		
	☆	遺伝子情報解析技術論	1	1前		
	☆	細胞解析技術論	1	1前		
	☆	質量分析装置解析技術論	1	1後		
	☆	バイオデザイン・プロセス学	1	1後		
		環境分析化学	1	1後		
		化学システム工学	1	1後		
		物質プロセス工学	1	2前		
	☆	分子生理化学	1	2前		
		界面化学	1	2前		
		食品機能科学	1	1後		
	☆	材料組織評価学	2	1前		
		生体機械工学	2	1前		
	☆	マイクロ・ナノ工学	2	1後		
		メカトロニクス制御	2	1後		
	☆	基礎／発展 電磁気学	2	1前		
	☆	量子エレクトロニクス	2	1後		
		エンジニアコーティング	1	1前		
		情報電気電子システム工学特別講義	1	1・2後		
	☆	スマート農林業	1	1後	} ● 2 単位 (必修科目)	
	☆	政策課題演習	1	1後		
		小計	28	—		
森林生産保全学プログラム	基礎科目	森林生産育林学	1	1前	} ● 4 単位 (必修科目)	
		森林管理政策学	1	1前		
		森林工学	1	1前		
		森林生産利用学	1	1前		
	プログラム専門科目	応用科目	森林生態育林学	1	1前	} ○ 4 単位
			治山砂防学	1	1前	
			森林政策学	1	1前	
			森林管理計画学	1	1前	
			森林作業学	1	1前	
			森林植物学	1	1後	
			森林経済学	1	1前	
			樹木木質学	1	1前	
			森林資源管理学	1	1後	
森林生産保全学特別講義	1	1通				
	森林生産保全学特別演習	4	1～2通	} ● 1 0 単位 (必修科目)		
	森林生産保全学特別研究	6	1～2通			
	小計	24	—			
	計	52	—			
<p>修了要件 30 単位以上</p> <p>①地域創生リテラシー科目から 10 単位以上</p> <p>②境界・学際領域科目及びプログラム専門科目から 20 単位以上</p> <p>●必修科目：16 単位</p> <p>○選択科目：4 単位以上</p>						

## (6) 成績評価方法

成績評価方法については、シラバスに記載され、また授業科目担当教員からも説明があります。授業科目、担当教員によって成績の評価方法が異なりますから注意してください。

成績は、上位の評語から順に次の評語で示されます。

秀, 優, 良, 可, 不可

可以上が合格で、単位を修得できます。

なお、成績優秀者は、「宇都宮大学成績優秀者表彰(学業奨励奨学金)規程」により表彰されます。

また、成績は奨学金貸与、授業料免除などの選考の際に用いられます。

## (7) 教育職員免許状の取得について

所用基礎資格(中学校教諭・高等学校教諭一種免許状)を有し、本研究科において、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の授業科目を履修した者は、中学校教諭、高等学校教諭専修免許状を取得することができます。

各専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科は次のとおりです。

(カリキュラムの詳細は巻末資料「教員免許状取得カリキュラム一覧」に記載しています。)

### 社会デザイン科学専攻

○中学校教諭専修免許状(国語・社会・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)

○高等学校教諭専修免許状(国語・地理歴史・公民・音楽・美術・保健体育・家庭・農業・英語)

### 工農総合科学専攻

○中学校教諭専修免許状(理科)

○高等学校教諭専修免許状(理科・農業・工業)

## 5. 修士論文又は課題研究報告書の審査、及び最終試験

修士論文又は課題研究報告書の作成には標準で2年を要します。1年次から2年次にかけての作成過程を以下に示します。

[1] 入学当初に、主指導教員の指導のもとに研究計画(研究目的, 研究内容, 研究方法)を立てます。

[2] 特別研究, 特別設計, 実践プロジェクトなどの履修を1年次, 2年次に行い, 修士論文又は課題研究報告書の研究成果をまとめる指導を受けます。また, その研究成果については, 学会, 研究会などで発表することが奨励されています。

[3] 主指導教員の指導のもとで, 修士論文又は課題研究報告書の題目を決定して, 指定された期日までに研究科長に提出します。

[4] 修士論文又は課題研究報告書は, 指定された期日までに主指導教員を経て研究科長に提出します。

[5] 修士論文又は課題研究報告書の審査は, 主指導教員1名と第1副指導教員1名(同じ専門分野), 第2副指導教員1名(原則として他の学位プログラム教員)に, 審査委員長(主査)として選出された同じ専門分野の教員1名を加えた4名の教員が行います。修士論文又は課題研究報告書が「合」と認められたときには, 最終試験として, 修士論文(課題研究報告書含む)の内容を中心とした最終試験が行われます。

## 【大学院学位論文等評価基準 地域創生科学研究科(修士課程)】

### (評価基準)

下記1～4の評価項目すべてについて、修士学位論文(課題研究報告書を含む。)として水準に達していると認められるものを合格とする。

### (評価項目)

#### 1.研究目的, 意義, 独創性について

- ・研究目的とその意義が学術的あるいは社会的に貢献をなすものであり, 先行研究あるいは関連研究をふまえた上で研究の内容または方法に先駆性・独創性が認められる。

#### 2.研究の方法について

- ・研究方法が適切に選択され, 研究が実施されている。

#### 3.論証方法と結論について

- ・設定した課題に対する論証が適切になされた上で, 結論が導出されている。
- ・用語や概念の使用, 表現及び論旨が正確であり, 論証が適切である。

#### 4.論文(課題研究報告書を含む。)の形式, 体裁について

- ・専門分野で汎用されている論文形式を参考にして, 目次, 章構成, 引用, 図表等の形式や体裁が適切である。

## 6. 研究倫理について

大学院生の修士論文等の研究では、「研究」に本格的に取り組むこととなります。研究は、社会のためのものであって、人に対して、自然に対して、誠実でなければなりません。社会に認められる研究であるべきです。みなさん自身が、研究の在り方、進め方について、自らを律するガイドラインである『研究(者)倫理』を守ることが求められます。『研究(者)倫理』を守って、新たな世界にチャレンジしてください。

研究の開始前に、日本学術振興会のホームページ(<https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>)に用意されている『研究(者)倫理』の学習ための「研究倫理 e ラーニングコース ( e-Learning Course on Research Ethics ) [eL CoRE]」を受講することをお勧めします。修了すると修了証書が得られます。

また、別ページ(<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>)にはテキスト版の教材がありますので、併せて参考にしてください。

『研究(者)倫理』のポイントは、以下の3点です。

### [1] 研究活動の不正行為の防止

捏造・改ざん・盗用などの不正防止, 分野毎に定められた研究規範の遵守, その他の不正行為(重複投稿・他研究者の妨害行為・アカハラ・不適切なオーサーシップ)の禁止, 知的財産の保護 など

### [2] 研究活動に関する説明責任／情報請求に関する準備

研究データの一定期間保存・実験ノートによる整理された記録など。(自分自身を守るため、少なくとも研究ノートに記録を残し、自分で研究したことを証明するための記録を残しましょう。)

### [3] 研究費の不正使用の防止

私的なものを除けば、ほとんどの研究が広い意味で公的な資金で運用されています。国のお金(元は税金)、会社のお金(株主・役員・社員の財産)、財団のお金(公的に使用する前提で税に関する優遇措置を受けている)などです。学生も、国や財団、企業からのお金で研究を遂行したり学会への出張参加・発表などをすることもあります。研究費の不正利用防止にも気をつけてください。

## 7. Advanced Learning + 1 の履修について

### ○「雑草鳥獣管理プログラム」

雑草と野生鳥獣によって引き起こされるさまざまな課題をフィールドで解決するための専門知識と実践力を身につけることができます。

#### [1]. 対象学生

大学院生を対象とします。

#### [2]. 履修の届出

履修を希望する者は、学務部修学支援課または学務部陽東学務課窓口で配布する「雑草鳥獣管理プログラム履修申込書」を1年次の5月末までに、学務部修学支援課または学務部陽東学務課に提出してください。

#### [3]. 修了要件

- 1) 分野毎に指定された授業科目から、必要単位数以上を修得し、合計7単位以上を修得する必要があります。
- 2) 修了した者には、修了時に「雑草鳥獣管理プログラム修了証書」を発行しますので、学務部修学支援課または学務部陽東学務課に申し出てください。

#### [4]. 履修科目

- 1) 開講学期は、各科目のシラバスを参考願います。
- 2) 修了単位になるかどうかは、自身の所属するプログラム毎に異なります。

#### [5]. その他

本プログラムは、法令等で定められた資格ではありません。本学が定めたプログラムを修了した者に対し、修了時に修了証書を授与する”Advanced Learning+1”です。

<分野を構成する科目>

分 野	授業科目名	単位数
植生マネジメント (○を付した科目1単位以上を含む, 計3単位以上(あるいは2単位以上))	○雑草管理学	1
	○植生管理学	1
	森林生態育林学	1
	森林生産育林学	1
	森林植物学	1
野生鳥獣管理 (○を付した科目を含む, 2単位以上 (あるいは3単位以上))	○野生動物管理学	1
	動物生殖遺伝学	2
	動物行動管理学	1
	ヒトと動物の関係学	1
	動物形態学	1
地域資源開発 (○を付した科目を含む2単位以上)	○農村社会学	1
	森林政策学	1
	農業・農村の組織マネジメント	1
	自然共生デザイン論	1
	地域マネジメントA	1

<分野毎に求められる最低単位数>

- [1] 植生マネジメント3単位, 野生鳥獣管理2単位, 地域資源開発2単位  
あるいは  
[2] 植生マネジメント2単位, 野生鳥獣管理3単位, 地域資源開発2単位

### Ⅲ. 諸手続と相談

#### 1. 諸手続, 諸証明書

##### (1) 学生証について

学生証は磁気カードからなり、本学学生であることの証明書であるとともに、次の場合に使用しますので、大切に取扱ってください。

- ・定期試験を受験する際
- ・土、日、祝日及び夜間に所属研究室等のある建物に入館する際
- ・附属図書館の入館及び図書資料の館外貸出(自動貸出装置)を受ける際
- ・在学証明書, 修了見込証明書, 学割証等を証明書自動発行機で取得する際
- ・通学定期券, 学割によるJR乗車券の購入及び使用の際

万一紛失した際は、他人に使用される場合がありますので、速やかに届け出て再交付の手続きをしてください。

##### ※学生氏名の表記

学生証, 個別成績表, 各種証明書等の氏名表記について、氏名に旧字体, 異体字, 俗字等が含まれている場合、機械処理上、その文字表記をJIS規格第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します。

##### (2) 授業料について

###### 1) 授業料の額, 納付時期及び納付方法

授業料は、年額 535,800 円です。(在学中に授業料の改訂が行われた場合は、改定後の授業料を納付していただくことになります。)

年額分を前期(4月～9月)と後期(10月～翌年3月)の2回に分けて、口座振替(学生または保護者等学資負担者の銀行預金口座から自動引落としにより授業料を徴収)の方法で納付していただくことになります。

平成 31 年度の授業料, 振替手数料, 口座振替額及び口座振替日は次のとおりです。

学 期	各金融機関	
	前 期	後 期
授 業 料	267,900 円	
振替手数料	84 円	
口座振替額	267,984 円	
口座振替日	5 月 27 日(月)	11 月 27 日(水)

本学では、口座振替の際に必要な手数料を学生または保護者等学資負担者にご負担いただくこととしておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

口座振替の都度、授業料と口座振替手数料を合わせた額が振替額となります。(在学中に手数料の改訂が行われた場合は、改定後の手数料をご負担いただくことになります。)

授業料は、現金携帯・保管による事故防止と利便性を確保するため、口座振替の方法で納付していただくことになります。

学生または保護者等学資負担者より届出のあった金融機関から、収納代行会社を通して、本学の定めた時期に授業料を口座振替により納付する仕組みです。

(休学した場合の授業料の取り扱い)

休学した場合の授業料の取り扱いについては、休学の許可の日が授業料の納付期限(前期は5月31日、後期は11月30日)前である場合、休学期間の授業料が免除されます。(休学許可日が前期は6月1日、後期は12月1日以降の場合は、その期の授業料は免除されないことになります。)

なお、1年分の授業料を一括納入した者の休学許可日が、当該年度の9月30日までの場合には、後期分授業料相当分を返還します。

(退学した場合の授業料の取り扱い)

退学する場合は、1日でも在籍した期の授業料は全額納付しなければならないので、各学期末に退学を希望するときには、原則、学期開始月の前々月末日までに退学願を提出してください。

なお、1年分の授業料を一括納入した者が、9月30日以前に退学した場合には、後期分授業料相当分を返還します。

2) 残高不足により引き落としができない場合

授業料の口座振替ができなかった場合は、翌月以降も毎月下旬(3月を除く)に振替手続きを行います。未納者については、毎月末現在で教務ポータル(<https://kyomu.km.utsunomiya-u.ac.jp/campusweb/>)にてお知らせするほか、保証人あてに督促状を送付することになりますので、振替手続日に引落しができるよう、ご協力方よろしくをお願いします。

については、各年度の5月及び11月の20日頃までには指定口座の残高について確認をお願いします。

3) 在学中の授業料に関する案内について

本学に入学後、授業料額及び口座振替の案内は、学内掲示及び宇都宮大学ホームページ(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp>)及び教務ポータル(<https://kyomu.km.utsunomiya-u.ac.jp/campusweb/>)により周知させていただきます。

口座振替は、各年度の5月下旬及び11月下旬になります。

4) その他

納付期限を過ぎても、なお授業料の納付がない場合は、原則として各種証明書、個別成績表等の発行を行いませんのでご注意ください。また、修得した単位は、授業料を納付して有効となります。詳しくは、学務部修学支援課又は学務部陽東学務課までお尋ねください。

(3) 自動車入構許可について

通学には、原則として公共交通機関を利用することになっていますが、やむを得ず自家用車を利用しなければならない場合は、4月の定められた申請期間に理由を付して申請し、自家用入構許可証(カーゲート用パスカード)の交付を受けてください。その際、駐車料金[年額5,000円/台(パスカード代込み)]が必要です。

入構許可証がない場合は、入構できません。

(4) 健康診断について

4月に全学生の定期健康診断が実施されます。就職、進学、奨学金交付などで、健康診断証明書が必要なときのためにも、必ず受診してください。

なお、保健管理センターでは、健康相談、カウンセリング、応急処置などを行っていますので、必要に応じて相談願います。

(5) 休学について

病気その他の理由により、引き続き3か月以上修学できないときは、「休学願」を提出し学長の許可を得ることになります。なお、手続きをとる前に保証人等に相談するとともに、指導教員及び学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に相談してください。

休学する場合は、授業料の納入、奨学金の休止手続き(学務部学生支援課・学務部陽東学務課)、附属図書館の貸出図書の返却を必ず済ませてから、「休学願」を休学を希望する月の前々月末日までに学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に直接持参してください。

(6) 復学について

休学期間が終了した時、又は休学期間中において休学の理由が消滅した場合は、「復学願」を提出し、学長の許可を得て復学することができます。

復学する場合は、「復学願」を復学を希望する月の前々月末日までに学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に直接持参してください。

(7) 退学について

病気又はやむを得ない事情により退学したい場合は、手続きを取る前に、保証人、指導教員等とよく相談してください。

退学することとなった場合は、退学願を提出する前に、授業料の納入、奨学金の返還手続き(学務部学生支援課・学務部陽東学務課)、附属図書館の貸出図書の返却を必ず済ませてから、「退学願」を退学を希望する月の前月末日までに学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に直接持参してください。

(8) 除籍及び懲戒について

大学には、教育研究環境を良好に保ち、学内の秩序を維持するため、学則をはじめとして種々の規則があります。学生がこれらの規則に違反した場合には、除籍や懲戒処分が行われることとなります。

1) 除籍に該当する主な例

- ・ 入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可となった者で所定の期日までに納付すべき入学料を納付しない者
- ・ 授業料を納付しない者
- ・ 修士課程にあつては、休学期間が2年を超える者
- ・ 博士課程にあつては、休学期間が3年を超える者
- ・ 修士課程にあつては、在学期間が4年(長期履修生においては6年)を超える者
- ・ 博士課程にあつては、在学期間が6年(長期履修生においては9年)を超える者

2) 懲戒の種類及び内容

謹 責 … 学生の行った行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により注意することをいう。

謹 慎 … 1か月未満、登学を禁止することをいう。

停 学 … 有期又は無期とし、一定の期間登学を禁止することをいう。

退 学 … 学生としての身分を失わせることをいう。

(9) 欠席の取り扱いについて

1) 公欠届

公欠とは、本学が認める一定の事由によりやむを得ず正課(ただし集中講義を除く。)を欠席した場合、これを欠席扱いとしない取り扱いをいいます。公欠をするには、公欠届を提出する必要があります。

ります。

- ・ 感染症に罹患したことにより、出席停止の措置を受けた場合
- ・ 気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であると認められる場合
- ・ 親族が死亡した場合
- ・ 裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された場合
- ・ その他学長が必要と認める場合

## 2) 欠席届

公欠以外の理由により1週間以上欠席する場合は、欠席届を提出します。  
また、課外活動により欠席する場合は、学務部学生支援課に相談願います。

- ※ 詳しくは、「公欠届及び欠席届に関するQ&A」を参照願います。  
課外活動、就職活動は公欠とはなりませんので、ご注意ください。

## (10) 各種証明書の発行について

### ○在学中に発行する証明書

- ・「在学証明書」「修了見込証明書」「旅客運賃割引証(JR学割証)」「成績証明書」「健康診断証明書」は、証明書自動発行機で取得できます。
- ・「免許状取得見込証明書」は、学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に申し込んでください。

### ○修了後に発行する証明書

- ・「修了証明書」「成績証明書」「学力に関する証明書」

### ○ 通学定期及び旅客運賃割引証（学割証）

#### 1. 通学定期乗車券

通学定期乗車券は、通学区間の乗車駅又は降車駅で、購入申込書に学生証（裏面の通学定期発行控欄に記入すること）を添えて申し込めば購入できます。

#### 2. 旅客運賃割引証（学割証）

次の目的のためJRの乗車船区間が片道100kmを超えて旅行する場合は、旅客運賃が割引（2割引）になる学割証を利用することができます。学割証は証明書自動発行機で発行できます。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

この割引制度は、修学上の経済負担を軽減することを目的としていますので、不正に使用した場合、その責任は本人が負うことはもちろん、以後の交付が停止されることもあります。使用にあたっては十分注意してください。

### ○ 証明書自動発行機

午前9時から窓口終了時刻の15分前まで発行、土・日・祝日・夏季一斉休業・12月29日から翌年1月3日及び学長が指定した休日は休止となります。

証明書自動発行機は峰地区（学務棟2階）と陽東地区（学務部陽東学務課事務室内）にあります。証明書自動発行機は、メンテナンスなどのため停止することがありますので、必要な

証明書等（学割証を含む）は、使用日の数日前に取得しておくようにしてください。（停止する場合は、事前に掲示板等でお知らせします。）

(11) 海外渡航について

語学研修・旅行・ボランティア等のため海外に渡航する際は、必ず渡航する一週間前までに「海外渡航届」を学務部修学支援課又は学務部陽東学務課に提出してください。

## (12) 公欠届及び欠席届に関するQ&A

Q:大学で定められている公欠にはどのようなものがあるでしょうか。

A:感染症により出席停止の措置を受けた場合、気象警報等により通学が困難になる場合、親族が死亡した場合、裁判員制度(候補者の場合も)により選任された場合及びその他学長が必要と認める場合になります。

Q:授業を休む場合はどこに電話すればよいのでしょうか。

A:原則的に電話連絡は受け付けていませんが、感染症のおそれ・事件・事故等があったときは、学務部学生支援課まで電話連絡してください。

Q:風邪などで授業を休む場合、欠席届は必要でしょうか。

A:1日～2日授業を休む場合は必要ありませんが、必要に応じて各自授業担当教員と連絡をとってください。病気・怪我などで1週間以上休む場合は、診断書等を添えて欠席届を提出してください。

Q:インフルエンザに感染してしまった場合、どのような手続きが必要ですか？

A:インフルエンザ等の感染症に感染してしまった場合は、感染拡大防止のため出席停止になります。感染症の罹患状況の把握のため、診断された場合はすみやかに学務部学生支援課に電話連絡して下さい。後日、公欠届(治癒証明書添付)の手続きをすることにより授業が公欠になります。なお、実験・研究・論文作成等で研究室や図書館などのキャンパス内に登校する必要のある学生も同様の手続きをしてください。また、受講している授業が無い場合でも、感染拡大防止のため、出席停止に該当する感染症が治癒するまではキャンパス内に登校はできません。

Q:インフルエンザ感染の疑いがあるため欠席したものの、医療機関で診断の結果、インフルエンザでなかったことが判明した場合も、公欠になりますか？

A:公欠にはなりません。ただしこの場合でもしっかり治してから通学してください。

Q:感染症により授業を休む場合、公欠になりますか？

A:すべての感染症による欠席が公欠になるわけではありません。大学のホームページ等で確認するか、学務部学生支援課(保健管理センター)まで電話でお問合せください。

Q:部活の大会があるので授業を欠席する場合、公欠になりますか。

A:公欠にはなりません。

Q:就職活動で授業を欠席する場合、公欠になりますか。

A:公欠にはなりません。

Q:授業で外部施設に行くため、他の授業を欠席したいのですが。

A:授業担当教員に相談してください。

Q:台風で公欠になるか確認をしたいのですがどうすればよいでしょう。またその時の手続きはどうすればよいでしょうか。

A:大学のホームページ等で確認してください。休講の場合、公欠の手続きは必要ありません。

Q:公欠届を提出すれば教員への連絡は必要ありませんか。

A:義務付けていませんが、できれば後日、自分からも教員へ報告しておいてください。

Q:忌引き公欠することになりましたが、手続きはいつすればよいでしょうか。

A:忌引き後でも忌引き前でも手続可能です。

Q:葬式の公欠は何日までになりますか。また遠方なので移動日も含まれますか。

A:親族に応じ日数が決められています。父・母・子は休日を含んで7日以内、祖父母・兄弟姉妹等は3日以内。また、移動日も公欠と認められます。

## 2. 諸手続等一覧

いずれの手続きも提出(申込)期限が、土日祝日となる場合は、それ以前の窓口業務時間内に申し込むようにしてください。(年末年始は別途掲示等で案内します。)

種類	提出時期 (申込時期)	提出先 (担当部課等)	備 考
休 学 願	休学を要するとき (引き続き3か月以上休むとき) 休学を希望する月の前々月末日まで	学務部修学支援課(感染症を理由とする公欠届については学務部学生支援課)又は学務部陽東学務課	担当係に相談し指示に従ってください。
退 学 願	退学希望のとき 原則、退学を希望する月の前月末日まで		
復 学 願	復学希望のとき 復学を希望する月の前々月末日まで		
公 欠 届 ( 欠 席 届 )	必要なとき、速やかに		詳細は、宇都宮大学ホームページに掲載の宇都宮大学における授業の欠席に関する取扱要項等を参照してください。
海 外 渡 航 届	渡航する1週間前まで		詳細は担当係に相談してください。
学 生 証 再 交 付 願	紛失したとき、速やかに		
住 所 変 更 届	変更したとき、速やかに		
改 姓 ( 名 ) 届			
本 籍 地 変 更 届			
性 別 変 更 届			
旧 姓 ・ 通 称 名 使 用 願	使用希望のとき		
別 性 使 用 願			
保 証 人 住 所 変 更 届	変更したとき、速やかに		
保 証 人 変 更 届			
履 修 登 録	前期・後期の授業開始日から2週間以内	Web入力 (学務部修学支援課又は学務部陽東学務課)	総合メディア基盤センターのユーザー登録が必要です。
成 績 証 明 書	必要なとき	自動発行機 (学務部修学支援課又は学務部陽東学務課)	自動発行機の使用時間は、窓口業務時間内です。 厳封が必要な場合は担当係に申し出てください。
在 学 証 明 書			発行は修了年度の4月中旬以降
修 了 見 込 証 明 書			帰省、教育活動、就職活動等の目的に限定して使用することができません。
旅 客 運 賃 割 引 証 ( 学 割 証 )			若しくは、保健管理センターで申請。
健 康 診 断 証 明 書			申請手続きは、別途掲示します。
自 動 車 入 構 許 可 証			

自転車(バイク)入構登録届	毎年度4月中(掲示で定める日)	生協(峰又は陽東)	生協の受付期間を過ぎた場合、峰キャンパス本部棟1階財務課管理係、又は陽東キャンパス10号館1階学務部陽東学務課で随時発行します。
進路希望届	大学院1年次の4月頃	キャリア教育・就職支援センター	「UU Career Navi」から登録してください。
進路決定届	進路(就職又は進学等)が決定(内定)した都度速やかに		
就職相談	随時		
アルバイト紹介	随時	生協	求人票により紹介します。
健康相談(応急処置)	随時	保健管理センター及び陽東地区分室	毎月、健康相談予定表を掲示します。
定期健康診断結果	随時		
救急箱・計測器	随時。ただし、使用日の2日前		
学生教育研究災害傷害保険	被傷害時	学務部学生支援課又は学務部陽東学務課	加入者のみ。
落とし物	その都度		届出のあった物は、学務部学生支援課に3か月間保管されます。
盗難・交通事故			
授業料免除及び徴収猶予	前期 4月上旬 後期 9月下旬～10月上旬 詳しい日時は「授業料免除申請要項」を参照		「授業料免除申請要項」は、前期は2月中旬、後期は8月中旬にホームページに掲載します。
奨学生申請書(日本学生支援機構等)			
学生相談	随時		
死亡届	死亡時	学務部修学支援課又は学務部陽東学務課	
人権侵害相談	随時	相談員	

### 【窓口業務時間】(平日のみ)

担当窓口ごとに、時期により業務時間が変わりますので、掲示で確認してください。

(例:学務部修学支援課 8:30～17:15(1～4, 8, 9月) 8:30～18:15(5～7, 10～12月))

## IV. 学生生活について

### 1. 学務部の窓口業務一覧

#### 修学支援課・基盤教育事務室

- ・ 学生への履修指導に関する事
- ・ 定期試験等に関する事
- ・ 成績等に関する事
- ・ 既修得単位の認定
- ・ 単位の互換に関する事
- ・ 授業等に係る学生への諸連絡に関する事
- ・ 科目等履修生・研究生等に関する事
- ・ 諸証明書の発行に関する事
- ・ 教育実習・教員免許に関する事
- ・ 休学、退学等学生の身上に関する事
- ・ 学生の峰地区自動車入構許可申請に関する事

#### 学生支援課

(学生支援関係)

- ・ 授業料免除・徴収猶予、日本学生支援機構奨学金等に関する事
- ・ 学生教育研究災害傷害保険等に関する事
- ・ 学生の表彰に関する事
- ・ 学生相談に関する事
- ・ 各種学生行事における学生との連絡調整に関する事
- ・ 盗難・事故に関する事

(課外活動・施設関係)

- ・ 課外活動における各届出及び諸連絡に関する事
- ・ 課外活動における教室、体育施設等の使用に関する事
- ・ 物品の貸出に関する事
- ・ 学生寮に関する事
- ・ 大学会館の利用に関する事
- ・ ボランティア活動に関する事

#### 留学生・国際交流課

- ・ 国費外国人留学生に関する事（募集、給与申請、諸証明書の発行）
- ・ 留学生のチューターに関する事
- ・ 留学生の奨学金に関する事
- ・ 在留資格、資格外活動、その他留学生の生活に関する事
- ・ 国際交流各種イベントに関する事
- ・ 国際交流会館に関する事
- ・ 大学間・部局間交流協定に基づく留学生の受入及び派遣に関する事
- ・ 学生の短期派遣・受入プログラムに関する事
- ・ 留学生・国際交流センターの授業に関する事（証明書の発行）

#### キャリア教育・就職支援センター

- ・ 学生のキャリア教育・就職指導及び進路相談に関する事
- ・ 学生の就職情報の提供に関する事
- ・ 学生の進学情報の提供に関する事
- ・ 進路希望届及び進路決定・変更届に関する事
- ・ インターンシップに関する事

#### 陽東学務課

(教務関係)

- ・学生への履修指導に関すること
  - ・定期試験等に関すること
  - ・成績等に関すること
  - ・既修得単位の認定・単位の互換に関すること
  - ・授業等に係る学生への諸連絡に関すること
  - ・科目等履修生・研究生等に関すること
  - ・諸証明書の発行に関すること
  - ・教員免許に関すること
  - ・休学，退学等学生の身上に関すること
  - ・学生の陽東地区自動車入講許可申請に関すること
- (学生支援関係)
- ・授業料免除・徴収猶予，日本学生支援機構奨学金等に関すること
  - ・学生相談に関すること
- (課外活動・施設関係)
- ・課外活動における教室，体育施設等の使用に関すること
  - ・石井会館の利用に関すること

## 2. 学生生活

### (1) 学生への連絡及び情報提供

#### ○ 教務ポータル

本学では，学生向けのポータルサイト（教務ポータル）を開発しています。教務ポータルでは，主に，休講情報，教室変更，授業時間変更，定期試験，教育実習関係，レポートなどの通知，連絡先の管理，履修登録を行います。教務ポータルは，学内設置のパソコンからアクセスできます。大学公式 HP 上の「在学生の皆さま」のタブに，教務ポータルのリンクがあります。

#### ○ 掲示版について

「学生に対する連絡等は，全て所定の WEB 掲示板（教務ポータル）によって行います。例えば，公示，通知，授業時間をはじめ，試験日程，授業料免除，奨学金に至るまで，非常に重要なことが掲示されますので，日々WEB 掲示板（教務ポータル）を確認する習慣をつけてください。

WEB 掲示板（教務ポータル）は，学内設置以外のパソコンからもアクセスすることができます。その場合は，はじめに学内設置のパソコンから教務ポータルにログインし，マニュアル・パスワードを確認する必要があります。

WEB 掲示版（教務ポータル）は，掲載内容を考慮し，場合によっては，概要のみ記載し，詳細については，紙掲示版で通知する場合があります。

なお，掲示したものについては，学生は承知したものと見なされ，掲示を見なかったという理由で事後に異議申し立てることはできません。

#### ○ デジタルサイネージについて

##### ・QR コードを入れる場合

本学では，デジタルサイネージを峰，陽東の両キャンパスに設置しています。ここでは教室マップ，その他学生生活に関わる情報をタッチ操作で簡単に入手できます。また，右の QR コードへアクセスすることで，同内容をスマートフォンからも閲覧可能です（別途，総合メディア基盤センターのアカウントが必要）。



#### ○ 電話による連絡，問い合わせ等について

電話による連絡や問い合わせ等は，原則として受け付けないことになっています。大学へ連絡したいことや尋ねたいことがあるときは，本人が直接窓口に出るようしてください。

また，電話による学生連絡や住所の照会には応じられませんので，この点を家族，知人，下宿先等に十分周知しておいてください。

#### ○ 広報紙について

本学の教育研究，諸行事，在学生やOBの活躍などを紹介する広報紙として「U.U.now」を発行しています。大学全体の活動が分かるものですので，ぜひ読んでください。

○ 大学公式 Facebook・Twitter について

公式 Facebook・Twitter でも大学の最新トピックスを発信しています。ぜひご覧ください。

宇都宮大学公式 Facebook <https://www.facebook.com/>

宇都宮大学公式 Twitter <https://twitter.com/uukouhouudai.kouhou/>

○ 郵便物について

学生団体あての郵便物は，学務部学生支援課の学生団体専用郵便受に団体ごとに整理して入れ，随時受け取れるようにしています。担当者は1日1回必ず確認するようにしてください。なお，学生個人あての郵便物は大学では取り扱いません。必ず自宅又は下宿先に送付するよう，家族，知人等に周知してください。

○ 拾得物について

学内で遺失物を拾得した方は，速やかに学務部学生支援課（陽東地区にあつては，学務部陽東学務課）に届け出てください。

届け出のあった拾得物は，学務部学生支援課又は学務部陽東学務課で一時保管します。持ち主が特定できる場合は，本人に連絡します。拾得物の受け取りには，学生証等の身分を証明するものを持参してください。

拾得物は紛失した日から遅れて届く場合もありますので，何度か学務部学生支援課等に確認にくることも必要です。また，学生向け掲示板・本学HPにて落し物情報を掲載しますのでこちらもご覧ください。

本学では，遺失物の有効利用を図る観点から，構内における遺失物の取扱いを次のとおり定めています。

1. 本学構内において，届けられた遺失物の預かり期間は3ヶ月とする。  
期間内に持ち主が現れなかった遺失物は有効利用する。
2. 預かり期間を過ぎた遺失物は次のとおり取扱うものとする。  
筆記用具，ケース，手袋，マフラー，眼鏡，靴 → 有効利用  
書籍類 → 図書館のリサイクル図書  
傘，時計，電子辞書など → 貸出用
3. 取扱いの事務処理等は学務部学生支援課が行う。

(2) 学生の身分関係

○ 他大学受験の取扱い

他大学受験あるいは転学しようとする場合は，事前に指導教員に申し出て指導を受けてください。

(3) 身上調査書等の変更

身上調査書，預金口座振替申込書・自動払込利用申込書等の内容に変更（本人の改姓，保証人の変更，本人又は保証人の住所等の変更等）があった場合は，所定の用紙により大学及び預金口座を開設している指定金融機関へ届けてください。

(4) 学園環境の保持

○ 構内交通規制について

本学では，構内での人身の安全を確保し，教育研究の健全な環境を保持するため，交通規制を行っています。

このため，自動車（二輪車を除く）で入構する者は，自動車入構許可証が必要です。許可証がない者は入構できません。

[1]. 自動車入構許可申請手続

自動車入構許可証の交付を必要とする学生は，学務部修学支援課又は学務部陽東学務課へ申し出て，所定の申請書により指定された期間内（掲示板に掲示する。）に申請手続をしてください。

[2]. 自動車入構許可証

上記申請に基づき、審査のうえ必要と認められた学生にのみ交付します。

[3]. 臨時入構許可証

教育研究上臨時に入構する必要がある場合には、峰地区又は陽東地区それぞれの正門案内所で手続きを行ったうえで許可証の交付を受けてください。ただし、正当な理由なく臨時入構を繰り返す場合は、指導の対象となりますので、十分に注意してください。

○ 交通事故防止について

近年、本学学生が関係する交通事故が多数発生しており、その中には死亡・重傷に至る悲惨な事故も含まれています。ひとたび事故が起きると、被害者、加害者を問わず、学業に支障が出るばかりでなく、本人、家族いずれにとっても精神的・経済的に多大な負担が生じます。

事故の主な原因は、わき見運転、道路標識の見落とし、運転未熟による操作ミス等とされていますが、最近では自転車による歩行者、自動車との事故が増加傾向にあります。学生諸君は、交通事故を起こさないよう、自転車・自動車・バイクの運転には細心の注意を払い、大学生の自覚を持って慎重な運転を心掛けてください。

○ 騒音防止について

整備不良の自動車やバイクは、騒音のもとになり大学の教育研究に大きな支障を来します。

なお、授業時間中のマイク放送や深夜の楽器練習等は、地域住民にも非常に迷惑をかけるので自粛してください。

また、授業時間中は、携帯電話の電源を必ず OFF にしておくようにしてください。

○ 自転車、バイクの入構及び駐輪について

自転車、バイクで入構する場合は必ず、自転車（バイク）入構登録届を提出して下さい。

自転車、バイクを駐輪する際は構内の定められた場所に駐輪し、ツーロックをするなどして盗難防止に努めて下さい。

なお、バイクの駐輪は、峰地区は附属図書館北側のバイク置き場、陽東地区は正門南側のバイク置き場に駐輪することになっており、構内のバイク移動は禁止されていますので、特に注意して下さい。

○ 構内環境美化について

本学では、建物及び建物内外の環境整備の充実に努めていますので、構内環境の美化に心掛けてください。

[1]. 掲示物は、必ず学務部学生支援課の許可を得てから各所に設けられている学生用掲示板を利用し、画鋏又はセロテープできちんと留めてください。建物の壁や教室の中、窓ガラス等には絶対貼らないでください。また、掲示期間の過ぎたものは掲示者の責任において速やかに後始末してください。

なお、掲示物を掲示する場合は、「宇都宮大学学生生活規程」第9条（掲示物等の掲示）を遵守してください。

[2]. 学生又は学生団体が、学内において立看板を利用し、文書・ポスター等を掲示しようとするときは、事前に必ず学務部学生支援課の許可を得て、立てかけるようにしてください。

勝手に立看板を立てかけたりすると、構内の美観を損なうだけでなく、自転車・自動車等交通の妨げになる場合があります。

[3]. 教室内の備品である机、椅子及びブラインド等は丁寧に取扱ってください。

また、公開講座、各種学会及び試験等の会場として使用しますので、机の落書は特に慎んでください。

[4]. ジュースの空ビン、空カン、ペットボトル、紙コップ等は分別し所定の屑入等に捨ててください。

○ 禁煙

本学では、灰皿の設置してある場所以外は禁煙の措置が取られていますので厳守してください。

構内歩行中の喫煙などは、絶対にしないでください。

なお、喫煙は皆さんの健康を害する恐れがありますので、十分に注意してください。

○ 盗難防止について

学内での盗難が急増していますので、十分注意してください。盗難は、ロッカー等の鍵の掛け忘れや荷物の一時放置など、ちょっとした不注意から生じています。各人が貴重品の管理など自己防衛に努め、盗難にあわないよう注意してください。なお、学内で盗難にあった場合は、直ちに学務部学生支援課（陽東キャンパスにあっては学務部陽東学務課）に届け出てください。

(5) 学生意見箱

本学では、学生の皆さんから広く意見や希望を伺い、大学の運営に広く反映させるため、「学生意見箱」を学生会館・峰町4号館・石井会館の各玄関ホールに設置しています。

投書された意見は随時回収し、記名された「建設的な意見や希望」については検討中のものを除いて順次翌月上旬に掲示、又は、本人宛に回答しています。どうぞ、建設的な意見や希望をどしどしお寄せください。

なお、投稿された意見の大半は建設的なものですが、中には誹謗中傷や意味不明な内容、あまりに感情的な意見なども見受けられますので、皆さんの自覚を促したいと思います。

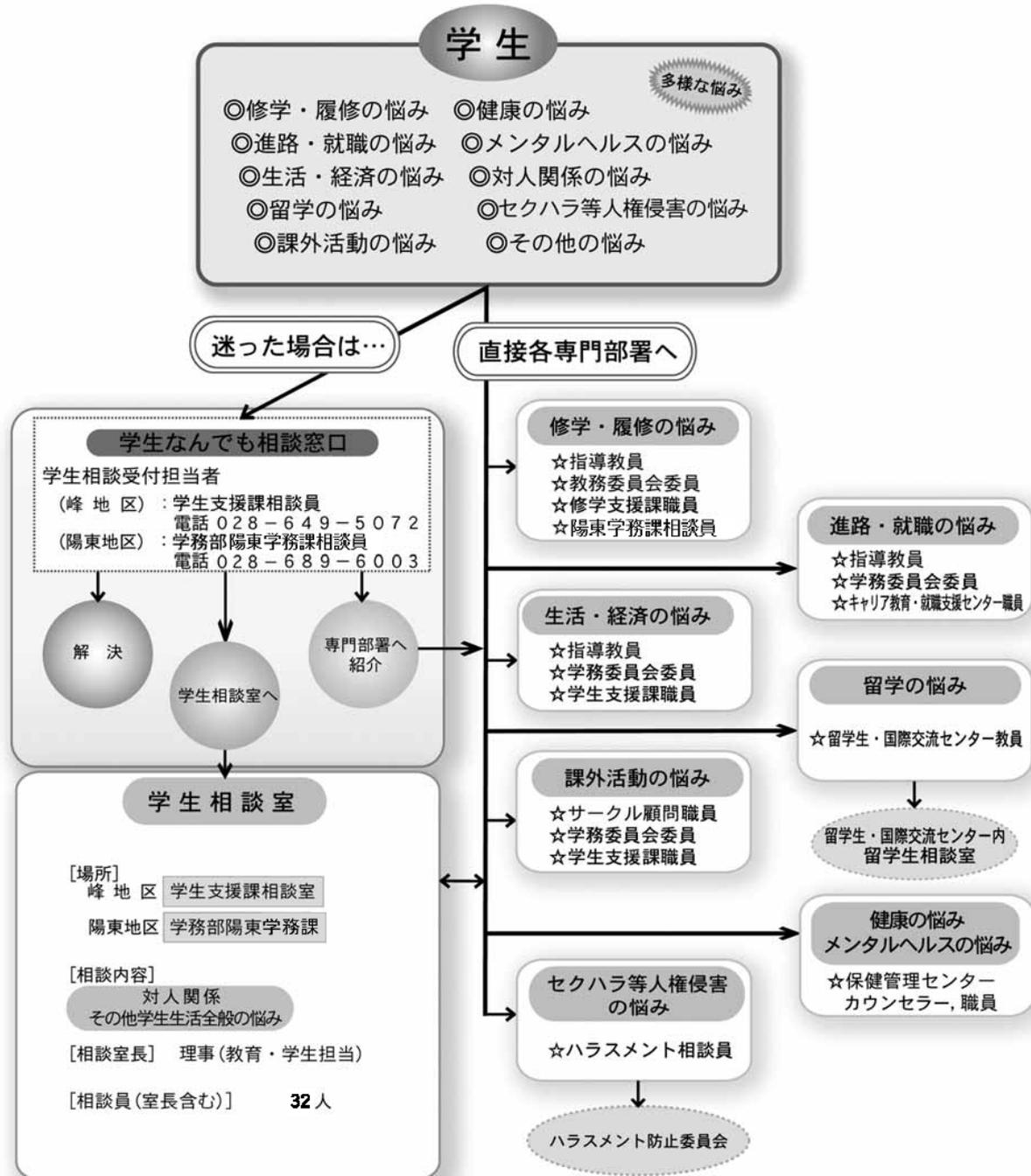
(6) 学生相談

皆さんには快適な学園生活を営んでいただくため、本学では各学部指導教員、サークル顧問職員、ハラスメント相談員や保健管理センター職員等を配置しております。しかし、皆さんが日常生活において困ったことや、心配ごとなどによる多様な悩みを抱いた場合、どこに、どのように相談したらいいのかわからないことがあるかもしれません。

本学では、皆さんのこのような悩みの相談に応じ、問題解決のためのサポートを行う「学生相談室」を設置し、その窓口となる「学生何でも相談窓口」を学務部学生支援課及び学務部陽東学務課に開設しておりますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

なお、学生相談の流れについては、下図のとおりです。

宇都宮大学 学生相談の流れ



#### (7)障がい学生支援室

障がい学生支援室では、障がいのある学生からの修学に関わる相談に応じていますので、気軽にご相談ください。

場所：峰地区学務棟 2階学務部学生支援課内

電話：028-649-5072

#### (8)峰が丘地域貢献ファンド

本学は、「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」をモットーとして、地域貢献に資する人材の育成を通じて、国内外の多様な要請にも応え得る人材の育成を目指しています。

平成18年6月、本学のメインバンク等のご支援・ご協力を得て、「国立大学法人宇都宮大学「峰が丘地域貢献ファンド」(通称：峰が丘地域貢献ファンド)を設立し、賛同者(資金拠出者)からの拠出金及び本学資金を運用財源として、運用益(利息)を栃木県内での地域貢献活動を行う本学学生に資金援助を行い、支援しています。この取組は、他大学にはない本学独自の特色ある取組となっています。

#### 地域貢献活動に対する資金援助

学生又は学生サークル等が自主的に企画・実施する地域貢献活動事業に対して、審査を行い資金を援助

例えば学生又はサークル等による地域ボランティア活動

〃 小中学校教育支援活動

〃 小中学校文化・スポーツ支援活動

峰が丘地域貢献ファンドに関する募集・お知らせについては、学務棟1階学生向け掲示板等をご覧ください。

#### 峰が丘地域貢献ファンドHP

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/fund/fund.php>

#### (9)学生ボランティア活動について

学生の主体的なボランティア活動に対する奨励・支援のため、ボランティア活動等の機会の提供、サポート体制の充実、学生の皆さんが活動を行いやすい環境の整備、ボランティア活動等に関する啓発を目的として、2011年6月に「学生ボランティア支援室」が開設されました。

これまで2011年3月に発生した東日本大震災直後の宮城県石巻市でのボランティア活動に始まり、岩手県内や宮城県亘理町等でのがれき撤去や仮設住宅でのお話聞き取り調査支援、子供達への学習支援や復興マラソン大会運営ボランティアなど、これまで20回を超える活動を支援しています。

また、2017年度から「ボランティア登録制度」を開始し、「ボランティア活動証明書」の発行も始め、学生が行うボランティア活動全般へのサポートを行っていますので、ボランティア活動に興味のある方は学生支援課までお越しください。

### 3. 経済生活

#### (1)授業料免除及び徴収猶予

授業料の納付が困難な学生の修学継続を容易にするため、本人の申請に基づき、選考を経て、授業料の全額または半額を免除、あるいは徴収を猶予(延納・分納)する制度です。

申請受付及び選考は、前期と後期に分けて、毎年2回実施します。

前期及び後期とも授業料免除あるいは徴収猶予(延納・分納)を受けようとする場合は、前期と後期それぞれに申請が必要です。

なお、選考の結果が出るまでの間、授業料の納付が猶予されます。

※授業料免除と徴収猶予の併願はできません。ご注意ください。

#### ○ 授業料免除の対象者

本学の学生で、次に該当する者が対象です。

#### ■ 経済的理由による免除

・経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者

■ 特別な事情による免除

- ・授業料の各期の納期前6月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前1年以内）において、学資負担者（※）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
- ・学長が相当と認める事由がある者

※学資負担者：申請者の学資を主として負担している方

○ 授業料徴収猶予の対象者

本学の学生で、次に該当する者が対象です。

- ・経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ成績良好と認められる者
- ・学生本人が行方不明の場合
- ・学生又は学資負担者が、風水害その他不慮の災害を受け納付が困難と認められる場合
- ・その他やむを得ない事情があると認められる場合

○ 授業料免除・徴収猶予の対象とならない者

- ・最短修業年限を超えて在籍している者。ただし、特別な事由（病気、留学等）がある場合は、免除の対象者とします。
- ・授業料を滞納している者
- ・休学している者
- ・科目等履修生、研究生、特別聴講学生、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、長期履修学生、教職大学院に在学する県教育委員会から派遣される現職教員
- ・1年以内に懲戒を受けた者並びに教育的注意を受けた者

○ 授業料免除・徴収猶予の申請手続き

[1]. 申請受付

申請に必要な書類等をそろえて、受付期間に受付会場で面談を受けてください。

受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受け付けられませんので注意してください。

<受付期間>

開始日は前後することがありますので、学内掲示を確認してください。

前期：4月2日～4月10日の平日の指定時間帯

後期：9月27日～10月5日の平日の指定時間帯

[2]. 申請に必要な書類及び証明書等

申請には、「授業料免除願」または「授業料徴収猶予（分納）（延納）願」、「家庭状況調書」、学資の支弁が困難であることを立証する証明書、その他本学が必要とする書類等が必要です。詳しくは、申請要項をご覧ください。

[3]. 授業料免除・徴収猶予申請要項の配布

授業料免除・徴収猶予申請要項を配布期間中に入手してください。

①配布期間

前期：2月中旬～3月31日

後期：8月中旬～9月30日

②配布方法

次のいずれかの方法で入手してください。

- ・本学ホームページからダウンロードして、印刷する。
- ・郵送で請求する。

返信用封筒（205円分の切手を貼った角形2号の封筒に、返信先の住所、氏名を明記してください。）を同封し、次の宛先に請求してください。

〒321-8505 宇都宮市峰町350 宇都宮大学 学務部 学生支援課 奨学支援係

※封筒の表に「授業料免除・徴収猶予申請要項請求」と朱書きしてください。

※封筒の裏に、住所、氏名、学籍番号を明記してください。

○ 授業料免除の選考

学業成績

入学した年度については、入学をもって成績基準を満たしていると判断します。

修士課程2年次にあつては、修得した単位を以下の算式により得た値が2.0以上であることが必要です。

$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{\text{秀, 優, 良, 可で評価した総修得単位数}}$
--

家 計

総所得金額が本学で定めた収入基準以下であることが必要です。

○ 選考結果

■ 授業料免除

前期は7月、後期は1月に結果が出る予定です。

選考結果が全額免除以外（半額免除，不許可）の場合，指定された期日までに所定の額を納付していただきます。

期日までに納付が無い場合，宇都宮大学大学院学則第48条の規定により除籍となります。

■ 授業料徴収猶予

前期は7月に，後期は1月に結果が出る予定です。

選考結果が不許可の場合，指定された期日までに所定の額を納付していただきます。

期日までに納付が無い場合，宇都宮大学大学院学則第48条の規定により除籍となります。

○ 徴収猶予が許可された場合の授業料の納付方法

■ 分 納

授業料の月割りの額（267,900円÷6=44,650円）を，毎月10日（土日祝日にあたる場合は前日）までに本学窓口において現金でお支払いいただくか，若しくは銀行振り込みで納付していただきます（ただし前期は4月～7月分を7月末日までに，後期は10月～1月分を1月末日までに一括で納付していただきます）。

■ 延 納

前期は9月30日（土日祝日にあたる場合は前日）まで，後期は3月31日（土日祝日にあたる場合は前日）まで納付が猶予されます。

※本制度は該当期における修学を前提として申請を受けけるものです。また，徴収猶予は授業料を免除するものではありません。休学する場合，休学の許可日が正規の授業料の納付期限以降（6月1日～）の場合は，残りの授業料を直ちに納付していただきます。

授業料免除・徴収猶予スケジュール	前 期	後 期
申請要項ホームページ掲載 申請要項は，本学ホームページからダウンロードして印刷してください。	前年度2月中旬 ～3月31日	8月中旬～9月30日
申請受付期間 書類の不備・不足がある場合は選考の対象外となります。受付会場は申請要項でご確認ください。	4月2日～4月10日の 平日の指定時間帯	9月27日～10月5日 の平日の指定時間帯
書類選考	学内委員会で選考 選考結果が決定するまでの間は授業料の納付は猶予されます。	
選考結果通知	7月	1月

授業料納付	全額免除者以外は、所定の期間内に所定の額を納付していただきます。
-------	----------------------------------

(2) 学業奨励奨学金(宇都宮大学成績優秀者表彰)

学業奨励奨学金(宇都宮大学成績優秀者表彰)は「学業成績及び人物共に優れている」学生に対して授与されるものです。申請の必要はなく、各研究科の推薦に基づき決定します。ただし、大学院生は修士課程のみ対象となります。

○ 表彰の基準

大学院学生については、各研究科において在学年次の学業成績及び学習態度、社会貢献その他について評価します。ただし、修了年次学生の学業成績については1年次から累積された成績の平均値及び修士論文を総合して評価します。

○ 学業奨励奨学金の金額  
10万円

(3) その他の奨学金

教育の機会を均等に図り、社会に有用な人材を育成するため、人物、学業成績ともに優秀でありながら経済的理由により修学困難な学生に対して、本人の願い出により選考の上、奨学金が受けられる制度があります。

○ 日本学生支援機構奨学金(貸与)

この制度は、経済的理由で修学困難な優れた学生に学資を貸与する制度です。

奨学金の種類には、無利息の第一種奨学金と利息をつけて返還する第二種奨学金があります。

[1] 申請書類の配付

《入学後奨学金を希望する者向け》

毎年4月に説明会を実施します。希望する者は必ず出席してください。開催日程等は掲示で周知します。

《緊急に奨学金を希望する者向け》

家計を支えている方の失職、所得の激減、病気若しくは死亡等で家計が急変した学生が対象です。随時、申請が可能なので、希望者はお問い合わせください。

[2] 奨学金の貸与月額

奨学金の種類	貸与月額		備考
	修士課程	博士課程	
第一種奨学金	50,000円 88,000円	80,000円 122,000円	無利息
第二種奨学金	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円から選択		卒業後、年3%を上限とする利子付き(利率固定方式と利率見直し方式の選択制)

[3] 奨学生として採用されたら

① 奨学金の貸与中は、配付された書類を大切に保管し、失くさないようにしてください。

◆ 奨学生証

◆ 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書(本人控。ただし予約採用者は除く)

◆ 返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)(本人控)

◆ 機関保証に加入した場合は「保証依頼書・保証料支払依頼書」(申込者控)

◆ 奨学生のしおり

② 次の場合は手続きが必要になりますので、学務部学生支援課若しくは学務部陽東学務課に申し出てください。

辞 退   留 学   休 学   退 学

③ 毎年1回(1月頃)、継続願の提出が必要です。

- ◆提出がない場合は、奨学金が「廃止」となります。
- ◆継続願に関する書類を、12月中旬から担当係窓口で配付します。
- ◆継続願提出後、適格基準に基づき、継続の可否を判断する適格認定を行います。
- ◆修得単位数がきわめて少ない場合には、継続は認められません。
- ④停学その他の処分を受けた場合は、奨学金は1か年「停止」となります。
- ⑤借りすぎに注意してください。  
本機構の奨学金は貸与であり、貸与終了後は返還の義務が生じます。  
家庭の状況や卒業後の生活設計を十分考慮し、貸与月額の見直しを行ってください。

#### [4]適格認定について

適格認定は継続願提出後、継続の可否を判断するものです。

日本学生支援機構の奨学金は、優秀な学生で経済的困難により修学が困難と認められる者に貸与されるものです。

適格認定の基準に基づき、以下の4点について確認し奨学生としての適格性を有するかを判断します。

- ①人物について  
生活全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること
- ②学業について  
おおむね標準的に修得すべき単位を修得している等確実に修了できる見込みがあること
- ③経済状況について  
修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること
- ④返還免除について  
第一種奨学生採用者は特に優れた業績を挙げた者について選考の上全額又は半額免除することがあります。

くわしくは、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

<http://www.jasso.go.jp/index.html>

- 地方公共団体及び公益法人等の奨学金  
奨学金制度には、地方公共団体又は民間育英団体等が設けたものもあります。  
これらの制度は、出願資格が特定地域の出身者に限られているなど支給（貸与）条件は様々で、学生本人が直接手続きをとる必要がある奨学金もあります。  
募集については随時掲示板で案内します。

## 4. 健康管理

### (1)保健管理センターについて

保健管理センターで受けられるサービス

保健管理センターは、健康に関するサービスを提供する施設です。学問や研究、課外活動など、健康的で充実したキャンパスライフのために、健康診断を行っています。日常の健康への不安や疑問に対しては医師、カウンセラー、看護師が相談に応じ、助言、指導をしています。

保健管理センターで受けられるサービスを以下に示します。健康相談、心理相談を気軽に利用してください。

#### [1]. 健康診断

##### 1) 定期健康診断

4月に全学生の定期健康診断を実施します。これは現在の健康状態の診断と共に潜在する病気を発見し、皆さんの健康管理を行うための大切な基礎資料となります。なお、就職、進学、奨学金申込みなどに際しての健康診断証明書の発行は、この健康診断結果をもとに作成しています。受診していない場合には発行できませんのでご注意ください。

##### ○ 健康診断項目

学年によって異なりますが、内科診察、尿検査、胸部 X 線撮影、身体計測、血圧測定、視力検査、血液検査、心理面接です。

##### ○ 健康診断結果

定期健康診断結果については健康診断証明書を自動発行機で発行して各自確認してください。また、検査で異常が認められた場合などは、再検査や精密検査のために保健管理センターから連絡がありますので、速やかにセンターを受診してください。

#### 2) 体育系健康診断

体育大会、各種競技会、体育の授業（水泳等）で健康診断が必要な場合は、心電図検査を行いますので、少なくとも4週間前に責任者が名簿を添えて申し込んでください。

#### 3) 特別健康診断

放射線、特定化学物質及び有機溶剤の取扱者は、春・秋の年2回健康診断を行います。検査項目は、問診と血液検査、尿検査（有機溶剤のみ）です。

#### 4) 留学生健康診断

留学生を対象として、6月に内科診察と血液検査及び問診による面接を行います。

### [2]. 健康相談

健康管理やけが、病気など身体的な悩みの相談に対して医学的な診察や治療・指導を行います。必要に応じて医療機関にあてて紹介状を書きます。相談内容については秘密が守られます。

### [3]. 心理相談（カウンセリング）・精神科相談

学業や対人関係を巡る心理的な悩みに対してカウンセラーが予約制でカウンセリングを行います。また、不眠、抑うつ、不安など精神的に不調な場合には、医学的な指導を含めた相談を行います。必要に応じて医療機関にあてて紹介状を書きます。相談内容についてはすべて秘密が守られます。

### [4]. 応急処置

風邪や腹痛等の診察、処方、けがややけどなどに対する応急処置を行い、必要に応じて医療機関に紹介します。

### [5]. 休養室の利用

発熱やだるさなどで横になりたいときは、休養室のベッドを利用できます。

### [6]. 健康診断証明書発行

就職、進学、奨学金などの申し込みで健康診断証明書が必要な場合は学務部修学支援課、学務部陽東学務課にある自動発行機から発行してください。発行されない場合は、保健管理センターまでご相談ください。発行開始日は5月中旬を予定していますが詳しい日時は学内掲示等でお知らせします。なお、4月の定期健康診断を受診していない場合には健康診断証明書の発行はできませんので注意してください。

### [7]. 健康情報室

保健管理センターでは、健康に関する情報を提供しています。健康情報室には、自動血圧計、身長、体重、体脂肪計、自動視力計、握力計等の計測機器や病気に関する本、雑誌、ビデオ等があり自由に利用できます。

### [8]. 貸出し

救急箱、本は貸出しを行っています。救急箱は、使用日の前々日までに申し込みが必要です。数に限りがあるため個人には貸し出ししません。

### [9]. リラクゼーション・マッサージチェアの利用

健康情報室にはリラクゼーションチェア、マッサージチェアが設置してあります。利用する場合はセンター受付に申し出てください。

### [10]. AED（自動体外式除細動器）設置

AEDは、心室細動（心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態）になった心臓に対し、電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための医療機器で、医療従事者でない人でもAEDから流れるアナウンスに従うことで救命に際して使用することができます。

宇都宮大学では、峰キャンパスの保健管理センター（玄関内）、正門案内及び体育館、陽東キャンパスの保健管理センター分室（玄関内）、守衛所及び体育館に設置してあります。

保健管理センターでは、年2回峰キャンパス及び陽東キャンパスにおいて、AED使用法と心肺蘇生法を内容とした救急救命法の講習会を実施していますので、緊急時に対応できるよう積極的に受講してください。

## (2) 学生教育研究災害傷害保険等

皆さんが安心して教育研究及び課外活動を行えるよう、教育研究活動中の不慮の事故等により被災した場合の救済制度として「学生教育研究災害傷害保険」、同じく他人に損害（ケガをさせてしまったり、財物を損壊したなど）を与えてしまった場合の補償制度として「学生教育研究賠償責任保険」に入学時に加入していただいています。詳しくは、入学時に配布された「保険のしおり」をご確認ください。

### ○ 学生教育研究災害傷害保険

#### [1]. 保険金が支払われる場合

[1] 本学の教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を被ったとき。

「教育研究活動中」とは、次の場合をいいます。

##### ① 正課中

講義、実験・実習、演習または実技による授業（以上を総称して以下「授業」といいます。）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

1) 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究又は学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私的生活にかかる場所においてこれらに従事している間を除きます。

2) 指導教員の指示に基づき、授業の準備若しくは後始末を行っている間又は授業を行う場所、大学の図書館、資料室、若しくは語学学習施設において研究活動を行っている間

##### ② 学校行事中

大学が主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間

##### ③ ①、②以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、学生寮にいる間、大学が禁じた時間若しくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

##### ④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし、山岳登山やハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

[2] 被保険者の住居と学校施設等との間の通学中学校施設等相互間の移動中に発生した事故により身体に傷害を負ったとき。（ただし、通学中等傷害危険担保特約を付加した者に限る）

##### ① 通学中

大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法（大学が禁じた方法を除きます。）により、住居と学校施設等との間を往復する間

##### ② 学校施設等相互間の移動中

大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法（大学が禁じた方法を除きます。）により、大学が教育研究のために所有、使用または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間

#### 2. 保険金の請求手続

① 事故が発生したとき…事故通知ハガキを学務部学生支援課で受取り、記入して保険会社に郵送してください。

② 傷害が治癒したとき…保険金請求書（学務部学生支援課で配付）に必要事項を記入し、学務部

学生支援課で証明を受け、保険会社に郵送してください(郵送料は本人負担となります)。  
 保険金は、保険会社から直接本人の銀行口座に振り込まれます。

### 3. 保険金の種類と金額

担保範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
①正課中, 学校行事中	2,000万円	程度に応じて 120万円 ～3,000万円	治療日数(※)1日以上が対象 3千円～30万円	1日につき 4,000円 (180日限度)
②課外活動中	1,000万円	程度に応じて 60万円 ～1,500万円	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	
①②以外で学校施設内にいる間, 通学中, 学校施設等相互間の移動中	1,000万円	程度に応じて 60万円 ～1,500万円	治療日数4日以上が対象 6千円～30万円	

※実際に入院又は通院した日数

#### ○ 学生教育研究賠償責任保険

##### [1]. 保険金が支払われる場合

国内において、学生が、正課学校行事等及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

##### [2]. 対象となる活動範囲

正課, 学校行事等及びその往復途中で。

(大学が、正課, 学校行事または課外活動のいずれかに位置づける、国内でのインターンシップ・ボランティア活動を含む。)

※ ここでいうインターンシップとは、学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した企業等内での就業体験を行うこと。

ボランティア活動とは、各人の自由な意志によって、個人がもっている能力、労力あるいは財産をもって、社会に貢献する活動を行うこと。(ただし、本賠償責任保険では、学校管理下の正課, 学校行事, 課外活動におけるボランティア活動に限ります。)

※ 学生教育研究災害傷害保険の適用になるインターンシップ・ボランティア活動のみが本賠償責任保険の対象になります。

##### [3]. 補償金額

1事故1億円限度(対人賠償・対物賠償)

#### 補償の対象となる主な場合

- |  |
|--|
| <p>① 前記2に定める活動中(往復途中を含む。以下同様)に、次に掲げる事由により他人の身体に障害(障害に起因する死亡を含む。以下同様)を負わせ、または他人の財物を損壊(滅失、毀損若しくは汚損)させ、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合<br/>                 イ、活動に伴い発生した偶然な事故<br/>                 ロ、活動に伴って提供した財物に起因する偶然な事故</p> <p>② 前記2に定める活動に伴って占有、使用または管理する受託物の偶然な事由による損壊、紛失または盗取(詐取を含む。)により、受託物に対し正当な権利を有する者に対し被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合</p> |
|--|

#### ○ 学研災付帯学生生活総合保険

この保険は学生生活全般に補償範囲を広げたもので、任意で加入することができます。詳しくは学務部学生支援課にお問合わせください。

### (3) 保険証

#### ○ 組合員証（遠隔地被扶養者証）

下宿生活等で家族と別居している学生は、一般の健康保険組合員証として、遠隔地被扶養者証が必要です。これがなくて病院等にかかると思わぬ出費（自費診療）となりますので、必ず手元に取り寄せておいてください。手続きについては、在学証明書を保護者に送り、加入している健康保険組合又は事業所から受けてください。

### (4) 国民年金の加入

20歳以上の学生もすべて国民年金に加入することになっています。加入の時期手続き等については、次のとおりです。

#### ○ 加入時期

- ①平成31年4月1日現在で20歳以上の学生で、未加入の学生は至急手続きをとってください。
- ②平成31年4月1日以降に20歳に達する学生は、20歳の誕生日の前日からそれぞれ、国民年金の第1号被保険者（農業、自営業の人と同じ）の資格を取得することになりますので加入することになります。

#### ○ 加入の手続

国民年金の第1号被保険者の資格を取得した日から、14日以内（ただし、平成31年4月1日現在で20歳以上の学生は、至急）に住民票を登録している市役所、町役場等に「国民年金被保険者資格取得届」を提出してください。なお、「国民年金被保険者資格取得届」は、20歳を迎える月の前月に社会保険事務所から郵送されます。

#### ○ 保険料の納付方法

市役所、町役場等から送付される納付案内書によって納めることとなります。なお、金融機関の口座から自動的に保険料を納付することができる口座振替制度も利用できます。

#### ○ 学生納付特例制度

学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、保険料を猶予する制度（国民年金保険料学生納付特例）がありますので、市役所、町役場等の窓口で相談してください。ただし、これは毎年申請が必要です。

### (5) 飲酒（イッキ飲み等）について

新入生歓迎の行事やコンパ等で飲酒の機会が多くなる時期に、急性アルコール中毒による事故が発生しています。これは他人に迷惑をかけるだけでなく、時には生命を失うこともあります。以下のことを必ず守り、このような事態を引き起こすことのないよう十分に注意してください。

1. 未成年は飲酒をしない
2. 成年は未成年に飲酒をさせない
3. イッキ飲み等の無理な飲酒を強要しない

なお、構内での教職員の伴わない飲酒は禁止しています。

### (6) 火気取扱いについて

大学構内において、指定の場所以外で火気を使用しないこと。花火等は近隣住民の方の迷惑になります。

### (7) 海外での健康管理

外国で生活をしたり勉強に出かけることは、国際化が進んでいる今日では、特別なことではありません。しかし、健康面で意外なトラブルが発生することがありますので、一人で安全を守るにはそれなりの準備をしておかなければなりません。「宇大生のためのからだと心の健康マニュアル」中の海外渡航にあたっての健康管理—備えあれば憂いなし—もぜひ読んでおいてください。

○海外でかかる恐れがある疾患

感染ルート	感染源	感染症病名
飲料水, 食物	氷, 生もの, 刺身, 生水, サラダ	赤痢, 腸チフス, コレラ, ウイルス症, 下痢, A型・E型肝炎, 寄生虫等
患者との接触	現地の人たちと狭い家や学校で暮らす	インフルエンザ, サーズ, 結核等
動物にかまれたり, 排泄物	飼鳥, 犬等の哺乳動物	狂犬病, 破傷風, オウム病, 包虫病, 住血吸虫等
毛皮製品	毛	肺性炭そ病
土の上をはだして歩く	土	住血吸虫, 寄生虫, 破傷風等
淡水に入り潜水する	ネズミの糞尿	ワイル病等
昆虫	蚊	マラリア (アマゾン, アフリカ, 次いでインド, 東南アジア), デング熱, ジカ熱
性的行為	唾液・血液等	HIV, 膣トリコモナス, ヘルペス, B型肝炎, クラミジア, 梅毒等
医療行為	輸血, ハリ治療, かみそり, ピアス等	B・C型肝炎, 梅毒, HIV等

○ 予防接種

現在, 日本から入国する旅行者に対して予防接種が義務付けられている国は, アフリカの一部の国のみです。先進国への渡航時には, 日本国内で通常の予防接種が完了している成人は特に追加の必要はありません。しかし, 渡航先の国や滞在期間, 仕事の種類によっては, 黄熱コレラ, ペスト, A型肝炎, B型肝炎, 日本脳炎, 狂犬病, 破傷風の予防接種をお勧めします。

海外へ行く予定が決まったら, 厚生労働省検疫所のホームページ <http://www.forth.go.jp/>において, 感染症の流行状況や予防接種の要否について情報収集し, 必要な予防接種は早めに済ませましょう。予防接種について相談したい場合は, できるだけ早く保健管理センターに来てください。

以前から治療を受けている病気のある場合は, 診断, 治療の内容について医師からの英文の診断書を用意しておくといでしょう。

## 5. 進路

### キャリア教育・就職支援センター

自分らしい生き方, 自分らしい働き方を考え, 描き, それに向かって「充実した大学生活を送りたい!」「自分にあった職業・進路を見つきたい!」キャリア教育・就職支援センターはそんな皆さんをサポートします。キャリア教育・就職支援センターのHPにそのヒントが隠されています!

### 1. 進路・就職相談

「自分の将来について」「自分に向いている職業は?」「エントリーシートの書き方」といったいろいろな相談に教員・キャリアカウンセラー・キャリアアドバイザーの先生やキャリア教育・就職支援センターの職員が対応します。まずは、キャリア教育・就職支援センターまで気軽にお問い合わせください。

相談の予約は、センターホームページの中の「UU CareerNavi」からできます。

### 2. キャリアフェスティバル

キャリアフェスティバルは、宇都宮大学独自のイベントです。全学生を対象とした一大イベントで、キャリア教育の一環として業界を代表する企業で、経営や人事に携わり活躍をしている方をパネリストに迎え、パネルディスカッション、分科会を行います。産業界や企業が不透明なグローバル社会の中でどのような経営戦略の下に進もうとしているのか、どのような人材を求めているのかなど、今後の学生の将来を取り巻く環境や業界・企業の動向・考え方を学ぶ機会を提供しています。

平成 31 年度の開催予定：10 月 26 日（日）12：30～

会場：峰キャンパス第一体育館、他

### 3. インターンシップ（キャリア教育・就職支援センターで紹介しているもの）

社会に目を向け、社会人としてのモラルを学び、将来の職業選択の目を養う絶好のチャンスです。自分のキャリアデザインを考え、目的意識を持って積極的に参加しましょう！

#### ◆職場体験型インターンシップ

企業や官公庁など、実際の職場で仕事を体験します。社員と同じような分野で働く中で、企業・仕事・働くことを理解するものです。

#### ◆課題発見・解決型インターンシップ

地域社会において企業等が抱える課題に対し、学生がチームとなり、課題の分析、解決・改善に向けた具体的な提案を行う実践型のインターンシップです。その過程を通じて「チャレンジ精神」、「問題を把握する力」、「解決するための実行力」及び「チームワーク力」等を身につけます。

【詳しくは、インターンシップガイドブックで！】

### 4. 就職ガイダンス・セミナー

実際に就職活動を始める学生に役に立つ主なプログラムです。

- ◆就職ガイダンス「これから始める就職活動」
- ◆就活支援バスツアー
- ◆就職ガイダンス「業界・企業・職種研究法」公務員面接対策
- ◆ビジネスマナー講習会
- ◆教員採用対策セミナー
- ◆エントリーシートの書き方・面接対策講座
- ◆筆記試験対策講座学内合同企業・公務員説明会
- ◆自己理解セミナー
- ◆職務適性テスト
- ◆学内合同企業・公務員等説明会
- ◆外国人留学生のための就職セミナー

## 5. 就職情報の提供

求人情報、セミナー情報を始め、業界本などの就職関連図書・雑誌等を自由に閲覧することができます。また、設置してあるパソコンを使つての適職発見や企業情報の検索もできます。

就職ガイダンス・セミナーの開催やその他各種連絡はセンターホームページの中の「UU CareerNavi」にてお知らせしています。

【センターHP <http://www.career.utsunomiya-u.ac.jp>】

### ●就職支援システム「UU CareerNavi」

・求人情報企業情報検索、ガイダンス等情報及び予約、進路相談予約、お知らせメール配信

### ●キャリア・カフェ（峰町4号館A棟2階）にある情報

・就職関連雑誌、図書、日経新聞、企業パンフレット、公務員等受験案内、パソコン（4台）

### ●キャリア教育・就職支援センター事務室（峰町4号館A棟2階）にある情報

・求人情報、企業情報、先輩の就職状況、後輩へのアドバイス、パソコン1台

### ●図書館（工学部分館を含む）キャリア教育資料コーナー

・2,000冊を超えるたくさんのキャリア教育や就職関連の図書があります。

### ●陽東キャンパスについて

・2号館に陽東分室があり、求人検索コーナーや図書コーナーを設け就職をサポートします。また、ラーニングコモンズでも図書コーナーが設けてあり、自由に閲覧できます。

## 6. 提出書類について

### 就職・進学等希望届

→「UU CareerNavi」への最初のログイン時に登録画面が出てきますので、全員必ず登録してください。希望が変わった場合も、その都度必ず登録し直してください。

### 進路決定・変更届

→「UU CareerNavi」から登録を行ってください。進路（就職及び進学等）が決定・変更した場合に、その都度必ず登録・更新してください。

## 6. 国際交流

### (1)海外留学について

海外留学には、行き先期間、費用、目的等によって様々な形態があります。

#### ○ 交換留学

宇都宮大学では、教育・研究の両面で国際交流を進めるために、37大学と大学間交流協定を、41大学・研究機関と部局間交流協定を締結しています（平成31年3月現在）。これらの協定校のうち、学生交流に関する覚書を締結している大学との間では、交換留学を行っています。

交換留学とは、本学に在籍しているまま、休学せずに海外の大学で1年間または1学期間学ぶことができる制度です。本学に授業料を納付していれば、留学先の大学の入学料・授業料は免除されます。また、留学先の大学で取得した単位について、大学の規定により審査され、認められれば卒業に必要な単位として振り替える単位認定制度があります。

- ・情報提供：交換留学については留学生・国際交流課が窓口になっており、随時掲示等で情報をお知らせします。また、毎年6月頃に留学説明会を、10月頃に留学経験者による個別相談会を開催しています。
- ・申込方法：年に一度、秋頃に、翌年度出発する交換留学生候補者の募集を開始します。希望者は志望大学やその理由を書いた申請書に、成績証明書等を添えて申し込みます。例年1月頃に候補者が決定されますが、この時点で留学できると決まるわけではありません。その後留学先大学に申請し、入学許可を得てはじめて最終決定となります。学内選考を通った段階ではあくまで内定であることに留意してください。
- ・語学能力：大学によって要求される語学力は様々ですが、留学先大学で講義を理解し研究活動を行うためには、各派遣先国の語学能力を有していることが必須となります。志望する大学の条件をよく確認し、基準を満たした上で交換留学に申請しましよ

う。そのためには、1年次から計画的に学習を積み重ねることが肝要です。

○ 短期プログラム

主に1週間～1ヶ月程度のプログラムを指します。宇都宮大学が主催するもの、協定校が主催し本学に案内があるもの、それ以外のものに分けられます。前者2つについては、語学研修や学部の専門知識に関連する実習等内容も様々で、募集時期になれば各掲示板等で周知します。それ以外のものについても、大学に通知があれば留学生・国際交流センター事務室や留学生・国際交流センターで情報提供しています。

○ 私費留学／外国政府の招聘による留学

私費留学とは、交換留学と違い、協定校及び協定校以外の大学や語学学校に全て自費で通う留学を指します。また、外国政府が奨学金を支給して留学生を招致する制度もあります。

留学期間が長期に渡る場合は、休学して行くこととなりますが、その分、卒業時期が延びます。

○ 留学用の奨学金

海外留学用の奨学金は、主に以下のものがあります。この他に、大学宛に案内のあった奨学金は随時掲示等でお知らせしています。また、大学に通知せずに、直接学生へ公募する奨学金団体もありますので、自分自身でも情報収集に努めてください。

団 体 名	奨 学 金 名	概 要
宇都宮大学 3C 基金	増山奨学金海外留学支援奨学金	海外トップレベルの大学等で研究及び資料収集を行う者で、学部長・研究科長から推薦された者を選考。
(独) 日本学生支援機構	海外留学支援制度 (協定派遣)	本学が主催する留学プログラムのうち、採択されたものに参加する学生の中で選抜された者へ支給。
(独) 日本学生支援機構	※短期留学用奨学金	毎月貸与されるもの、一時金として貸与されるものがある。詳細は、学務部学生支援課へ。
(独) 日本学生支援機構	官民協働海外留学支援制度 「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」	①理系、複合・融合系人材コース、②新興国コース、③世界トップレベル大学等コース、④多様性人材コース、⑤地域人材コースがあり、年2回募集。
大学コンソーシアムとちぎ	とちぎグローバル人材育成プログラム「海外留学・海外インターンシップ支援制度」	基礎コースと上級コースの申請区分がある。上級コースは、トビタテ!留学 JAPAN の⑤地域人材コースとリンクしている。

※印の奨学金は、貸与型。その他は、給付型奨学金です。

(2)外国人留学生への支援体制

本学では、留学生に対して、次のような支援体制を行っています。

[1]. 留学生・国際交流センター

留学生・国際交流センターでは、外国人留学生に対し必要な日本語・日本事情教育及び修学・生活上の指導助言を行っています。

[2]. 教育指導体制

留学生にとって真に魅力ある開かれた教育機関として整備・充実を図るべく留学生の諸施策(留学生受入れに伴う専門教育教員の配置、指導教員及びチューター制度留学生アドバイザーによる留学生支援、日本語教育の実施、交流イベントの実施等)を講じています。

[3]. 留学生支援体制

留学生が安定した生活の中で勉学に励むことができる環境を作るため、学習奨励費等の奨学金

支給制度があります。(申請は、留学生・国際交流課)

### (3) 国際交流会館

国際交流会館は、外国人留学生及び外国人研究者の居住に供するとともに、教育研究上の国際交流に寄与することを目的として設置されています。

施設の概要は、次のとおりです。

		A棟・C棟	B棟・D棟
所在地		宇都宮市石井町 2980	
構造		鉄筋 5 階建	鉄筋 2 階建
居室	単身室	55 室	
	夫婦室	6 室	
	家族室	4 室	

国際交流会館における留学生の入居に関しては、留学生・国際交流センター事務室が担当しています。入居等についての情報は、留学生・国際交流センター事務室へお問い合わせください。

### (4) 栃木県地域留学生交流推進協議会

この協議会は、栃木県内の高等教育機関、地方公共団体、国際交流団体等の代表者などで構成され、栃木県における留学生等の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図り、地域住民の国際理解に寄与することを目的としています。

なお、主な活動内容としては、主催事業の「留学生との交流会」の開催のほか、「国際交流の集い(七夕の集い)」や「外国人留学生県内企業見学会」など各種団体主催の行事に参加しています。

### (5) 海外渡航時の安全管理・危機管理

海外で事件や事故に巻き込まれたり、突然の病気やケガに見舞われたりする日本人が少なくありません。留学や旅行等で海外に渡航する際には、自分の身の安全や事件や事故を未然に防ぐという意味での安全管理と、もし万が一に事件や事故に遭ったときの危機管理に特に注意する必要があります。以下に注意すべき点を挙げましたので、参考にしてください。

また、海外に渡航する場合の危機管理マニュアルや危機管理の DVD、各種出版物が留学生・国際交流センター事務室に備え付けてありますので、活用してください。

#### ○ 海外渡航前の準備

##### [1]. 健康管理

海外渡航の機会が多い夏休みや春休みは、サークル活動をはじめ、アルバイトやインターンシップなどで忙しい時期です。しかし、疲労が蓄積したまま海外に渡航すると、現地の慣れない環境の中でさらに体調を悪化させたり、思わぬケガをしたりするだけでなく、事件や事故にあうリスクも高まります。海外渡航前の体調管理には十分に留意してください。

##### [2]. 感染症に対する理解と予防接種の確認

海外の渡航先(特に熱帯や亜熱帯の農村地域)では、重篤な感染症(破傷風、狂犬病、日本脳炎、黄熱病、肝炎など)が流行している場合があります。また、海外の大学等に留学する場合には、感染症(特に、麻疹・おたふく風邪・風疹など)の免疫があることを証明する書類の提出が求められることがあります。渡航先での感染症の流行の有無や自分の予防接種の履歴を確認するとともに、渡航期間や現地での活動内容などを考慮して、必要な予防接種を受けてください。

##### [3]. 保健管理センターでの健康相談

上述のとおり、海外渡航前の健康管理はとても重要なので、本学の主催事業(交換留学語学研修、インターンシップなど)に参加する場合は、必ず保健管理センターで健康相談を受けて、自分の健康状態や渡航に必要な予防接種などを確認してください。その際には、予防接種の履歴が分かる母子手帳を持参してください。

##### [4]. 海外旅行保険への加入

海外で思わぬ病気やケガをした場合、日本の社会保険制度が適用されないため、多額の医療費が請求されます。交通事故などで重体となり、日本への緊急搬送が必要となれば、1,000万円単位の経費が請求されることとなります。このような万が一の場合に備えて、海外渡航

をする場合には、必ず海外旅行保険や留学保険に加入してください。なお、クレジットカードに付帯する海外旅行保険は、補償額が不十分な場合があるのでお奨めしません。原則として、留学する場合は本学指定の海外留学保険に加入していただきます。詳細は、留学生・国際交流センター事務室へお尋ねください。

[5]. 歯科検診

「海外旅行保険と関連して、渡航前に「歯が痛い」場合は必ず治療を済ませてください。歯科の治療費も現地では高額であり、保険の対象とならない場合があります。長期の留学等の場合は、痛みがなくても歯科検診を受けておくことを強く奨めます。

[6]. 海外渡航届の提出

海外で万が一の事件や事故がおきた時の安否確認や緊急連絡のため、必ず海外渡航届を本学所定の窓口に渡航1週間前までに提出してください。

① 本学の主催事業（交換留学・語学研修・インターンシップなど）で渡航する場合  
→ 留学生・国際交流センター事務室

② それ以外の場合（私費留学や個人旅行など）  
→ 学務部修学支援課または学務部陽東学務課

[7]. 危機管理会社による支援サービス

本学では、民間の危機管理会社が提供する、安否確認や緊急時対応等のサービスを導入しています。海外渡航の計画が決まったら留学生・国際交流課へ必ず相談してください。

[8]. 外務省「たびレジ」の登録

外務省では、海外渡航者に最新の海外安全情報を配信したり、緊急時の一斉通報や安否確認を行ったりするための「たびレジ」というインターネット・サービスを提供しています。以下のウェブサイトから簡単に登録できますので、渡航前の登録を強く奨めます。

外務省「たびレジ」：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

[9]. 渡航先の情報収集

特に、渡航先の治安や政治情勢をはじめ、感染症の流行状況などについて、信頼のおける情報源にアクセスして、必要かつ有益な情報を収集してください。

○ 海外渡航中の心構え

[1]. 自己防衛という姿勢の徹底

海外では、自分の身の安全は自分で注意するしかありません。危険なところへ近づかない、お金や貴重品の管理に注意する。もしトラブルに遭ったときの対処法を身につけておくなど、常に自分の身を守る感覚を忘れないようにしてください。健康管理も貴重な自己防衛の手段です。病気にかかると注意力が散漫になり、スリにあたり、事故に巻き込まれたりする可能性が高くなります。

[2]. 積極的な情報収集

現地の人なら誰でも知っている危険情報（犯罪が多発する地域や感染症の流行地域など）を、海外からの渡航者は知らない場合があります。現地の日本の大使館や総領事館のウェブサイトをはじめ、信用できる現地の人や、現地にいる日本人から機会を見つけて積極的に集めましょう。現地のテレビ・新聞・インターネットからの情報収集も有効です。

[3]. 緊張感を持つ

日本で普通に生活している時とは違った緊張感が海外では必要です。外出時、特に人込みの中では、危険を回避するために、周囲の人に注意しましょう。

[4]. 自分自身を客観的な目で見ると

時には客観的な立場に立って自分を見ることも必要です。相手にすきを見せる格好をしていないか、高価なブランド品を持っていないか、髪型や服装が派手ではないか、財布をすられやすいところに入れていないか、など自分の姿や雰囲気进行分析してみましょう。以上で完全というわけではありませんが、自ら招く危険を最小限に抑えることに役立ちます。

○ 海外渡航先ですべきこと

[1]. 「パスポート」の管理

パスポートは、海外で自分の身分を具体的に証明できる唯一の手段です。保管には十分注意してください。パスポートを紛失したら、すぐに現地の警察に盗難の届け出をするとともに、日本大使館または領事館に再発行の申請をしてください。

## [2]. 「在留届」の提出

海外に3ヶ月以上滞在する場合、最寄りの日本の在外公館（大使館または総領事館）に「在留届」を提出してください。これは旅券法第16条により海外渡航者に義務づけられています。提出はインターネットでも可能なので、詳細は外務省のウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/>) を参照してください。

## [3]. 宇都宮大学への連絡

とくに本学の主催事業で渡航した場合には、渡航先に到着した時や、所在地や連絡先に変更があった時には、必ず指導教員や留学生・国際交流センター事務室に連絡してください。また、重篤な病気やケガ、事件や事故のあった場合など、自分で連絡ができない場合も想定して、知人や友人からの連絡方法を確認しておいてください。なお、長期滞在で問題がない場合でも、定期的に連絡を取るよう心がけてください。

## ○ 海外安全情報の収集

海外渡航時に自分の身の安全を守るためには、信頼のおける複数の正しい情報源に常にアクセスできることがとても重要です。とくに、日本政府や報道機関が提供している以下のサイトは、サイト登録をしておくなどして、すぐに確認できるようにしておいてください。

- ① 外務省「海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp>  
各国の危険情報や海外の安全対策に関する各種情報を掲載しています。  
医療・健康関連情報 [http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian\\_search/index.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/index.html)  
世界の医療事情 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>
- ② 外務省「領事サービスセンター」（海外安全相談班）  
世界各国の治安情報や海外での安全対策に関する電話相談に対応しています。  
TEL（代表）：03-3580-3311（内線 2902/2903）
- ③ 厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」<http://www.forth.go.jp>  
海外で流行している感染症や海外での健康管理に関する情報を提供しています。  
「ここに注意!海外渡航にあたって」  
<http://www.forth.go.jp/useful/attention/index.html>
- ④ NHK「NHK World」<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/>  
NHKの国際放送のインターネット・サービス。
- ⑤ 各国の日本大使館  
渡航先の国別情報については、各国の日本大使館のウェブサイト参照してください。

## 7. 附属図書館

### (1)はじめに

附属図書館は峰地区に本館が、陽東地区に陽東分館があります。

図書・雑誌・新聞・DVD・CD-ROM・ビデオ等がそろっています。皆さんの日々の学修、試験時のレポート・卒業論文の作成などに大いに利用して下さい。

資料の配置等は以下のとおりです。

### 本館

- 1階：受付カウンター、リサイクル図書コーナー
- 2階：レファレンスサービスカウンター、グループラーニングルーム、和書（人文・社会系）、参考図書、学生選書図書、コンピュータ室
- 3階：グループ学習室、和書（自然系）、洋書、留学生用図書、新着雑誌、字大逐次刊行物、新聞、視聴覚資料、シラバス図書、キャリア教育資料、本学教員著作物、文庫・新書

### 陽東分館

1階：受付カウンター，レファレンスサービスカウンター，和書，洋書，参考図書，留学生用図書，シラバス図書，キャリア教育図書，資格試験図書，学生選書図書，リサイクル図書

2階：新着雑誌，視聴覚資料，雑誌バックナンバー

## (2)開館時間等

平日 9:00～21:00 分館は 20:00(休業期間中 9:00～17:00)

土曜日 11:00～17:00(休業期間中は本館のみ開館)

日曜日 11:00～17:00(本館のみ開館)

祝日 休館

※試験期前の土日は午後 7 時まで延長します。(本館のみ)

※臨時休館等は図書館ホームページ・掲示でお知らせします。

## (3)入退館

### ○ 入 館

入館管理システムが設置してあります。入館の際，学生証が必要です。

### ○ 退 館

退館管理システム（ブックディテクション）が設置してあります。退館の際，図書の貸出手続きを忘れて退館しようとする時，警報ブザーが鳴り，ゲートがロックされますので注意して下さい。

## (4)閲覧・貸出

### ○ 閱 覧

開架閲覧室，参考図書コーナー等の図書・雑誌等は自由に閲覧できます。本館の書庫内の図書を利用したい時は，学内蔵書検索「OPAC」で検索した上で，受付カウンターに申し出てください。

### ○ 貸 出

学生証で図書の貸出を受けることができます。図書館で初めて図書を借りるときには，受付カウンターに申し出てください。

・貸出冊数は最大で 10 冊，貸出期間は最長で 1 ヶ月です。

・参考図書，雑誌，視聴覚資料は貸出できません。

・貸出手続きは，自動貸出装置を利用して下さい。

・夏季休業等の長期休業中は貸出期間が延長されます。(貸出冊数は同じです。)

・また，貸出の延長・予約等もできますので，受付カウンターに申し出てください。

・WEB サービス登録により利用状況（貸出・予約等）の確認，図書の返却期限の更新や貸出中の図書の予約ができます。

### ○ 返 却

返却期限を守ってください。図書は受付カウンターに返却してください。また，閉館後及び休館時の返却は，正面玄関わきのブックポストを利用して下さい。

なお，返却期限を超過した図書がある場合は，その図書を返却しない限り新たな貸出はできません。まず延滞した図書を返却してください。

## (5)利用者用パソコン・視聴覚資料等

### ○ 利用者用パソコン

以下のスペースに，利用者用パソコンが設置してあります。

本 館 1階：受付カウンター前

学内蔵書検索用パソコン

1 台

2階：グループラーニングルーム

学内蔵書検索用パソコン

1 台

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス用パソコン

1 台

ノートパソコン（貸出用）

2 台

	コンピュータ室	
	インターネット情報検索用パソコン	71 台
	公開用情報端末コーナー	
	学内蔵書検索用パソコン	5 台
	3 階：AV・メディア室	
	学内蔵書検索用パソコン	3 台
陽東分館	1 階：閲覧室	
	学内蔵書検索用パソコン	5 台
	インターネット情報検索用パソコン	2 台
	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス用パソコン	1 台

○ 視聴覚資料

DVD・ビデオテープ・CD等があります。本館3階のAV・メディア室、陽東分館2階の視聴覚コーナーで利用できます。

(6)資料の探し方

資料を探すには、まず目録の使い方をマスターしましょう。学内蔵書検索「OPAC」を使いこなせば図書館はあなたのものです。

○ 学内蔵書検索「OPAC」

開架図書、参考図書、雑誌、1988年以降に受け入れたすべての資料、遡及入力した書庫内資料、その他DVDやビデオテープもパソコンで検索することができます。

図書の検索

検索キー … 書名、著者名、請求記号、ISBN、資料ID、出版社等

雑誌の検索

検索キー … 雑誌名、著者名(編集団体名)、請求記号、ISSN、出版社等

※雑誌記載の個別論文等は検索できません。

視聴覚資料の検索

「図書の検索」の画面で検索できます。

○ 図書館ホームページ

「OPAC」等蔵書検索、電子図書館、図書館サービスやお知らせを利用できます。新着案内や貸出ランキングも確認できます。

宇都宮大学附属図書館ホームページアドレス

<http://www.lib.utsunomiya-u.ac.jp/>

(7)その他のサービス

○ レファレンス・サービス

図書館では、学修・調査研究を進めていく過程で起こる様々な問題を解決できるよう、お手伝いしています。必要な資料の見つけ方、入手方法など、わからない点がありましたら2階カウンターにお尋ね下さい。

○ 希望図書の購入

図書館では学生の希望する図書を購入しています。購入を希望する図書がありましたら、備え付けの用紙に記入して下さい。購入の是非は後日お知らせします。学生による「選書ツアー」のイベントもありますので参加してください。

○ 相互利用サービス

必要な資料が本学図書館にない場合には、他大学等の図書館を利用することができます。直接他大学等の図書館に出かける方には、必要に応じ紹介状を発行します。また、他大学等所蔵

の資料の複写を取り寄せたい場合や図書を借りたい場合、所定の申し込み手続きを取れば入手できますので、カウンターに相談して下さい。

○ 文献複写

著作権法の範囲内で複写することができます。所定の申込書に必要事項を記入して、利用してください。なお、本館2階にプリペイドカード式、3階に現金投入、分館1階にはプリペイドカード・現金投入両用式の複写機が設置してあります。

○ 図書館オリエンテーション（本館のみ）

館内施設見学（館内ツアー）

スケジュール等についてはホームページや掲示をご覧ください。

○ グループラーニングルーム（本館2階）

会話可能な部屋で、予約なしで自由に入出入りできます。ノートパソコン、プロジェクター、電子黒板を貸出します。

○ グループ学習室（本館3階）

グループで研究や学修をするための施設です。予約制ですので受付カウンターで使用申込書に記入して申し込んでください。

(8) 図書館利用マナー10ヶ条

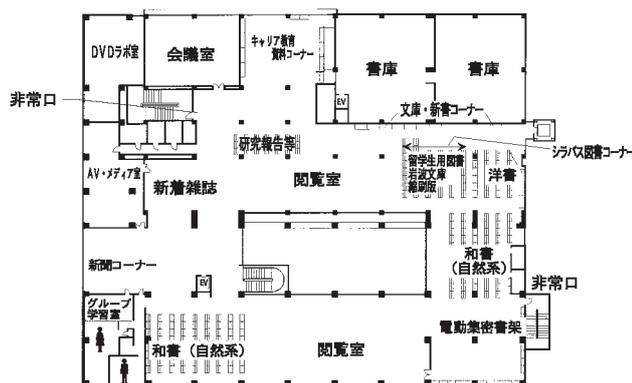
～みんなの図書館をみんなで気持ちよく利用するために～

- ①館内では決められた場所以外での飲料の利用は禁止です。  
紙パックやカップの無い缶飲料等は持込みできません。
- ②資料の汚損防止と館内環境の保持にご協力下さい。  
自分で出したごみは自分で始末してください。  
特に机の上の消しゴムくず等は放置しないで下さい。
- ③館内では静粛にしてください。  
携帯電話は電源 OFF にして入館して下さい。  
館内での私語・雑談は控えましょう。
- ④不正入退館はしないで下さい。  
入館ゲートは自分のカードを使用して一人ずつ通って下さい。  
手続きの済んでいない資料を館外に持ち出そうとすると警告音が鳴ります。
- ⑤パソコン利用のマナーを守ってください。  
備え付けパソコンのソフトを消したり設定を変更したりしないでください。  
自分のパソコンは2階公開用情報端末コーナーで利用してください。
- ⑥資料への書き込みや切り取りはしないでください。  
図書館資料の私物化は犯罪行為です。
- ⑦閲覧した資料は、次の利用者のために正しい位置に戻しましょう。  
資料は請求記号や一定の規則によって配列されています。
- ⑧貸出期限を守ってください。  
1冊でも延滞図書があると新たな貸出はできません。
- ⑨貴重品は身につけて、盗難に注意しましょう。  
カバンや貴重品等を机に放置したままにしないでください。
- ⑩図書館の入口付近に自転車やバイクを置かないでください。

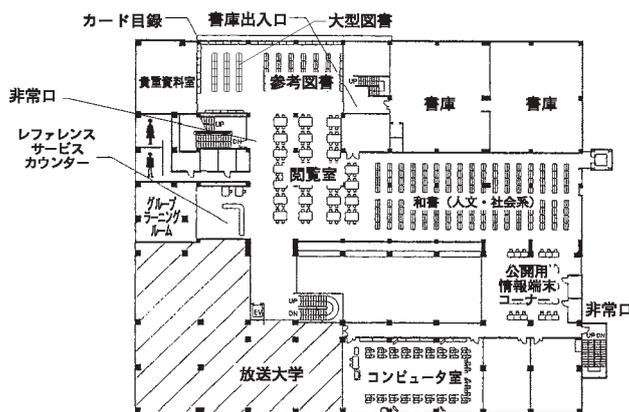
(9)館内案内

○ 本館

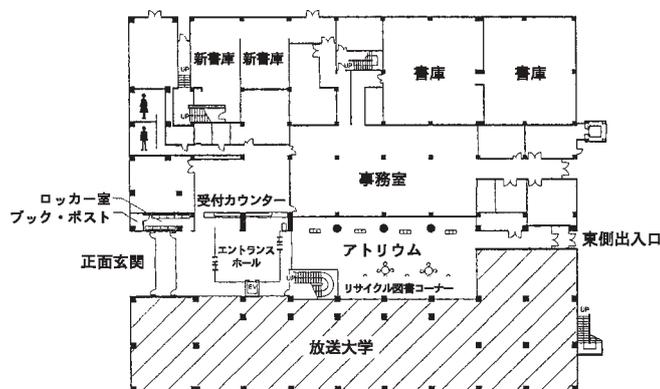
3 F



2 F



1 F



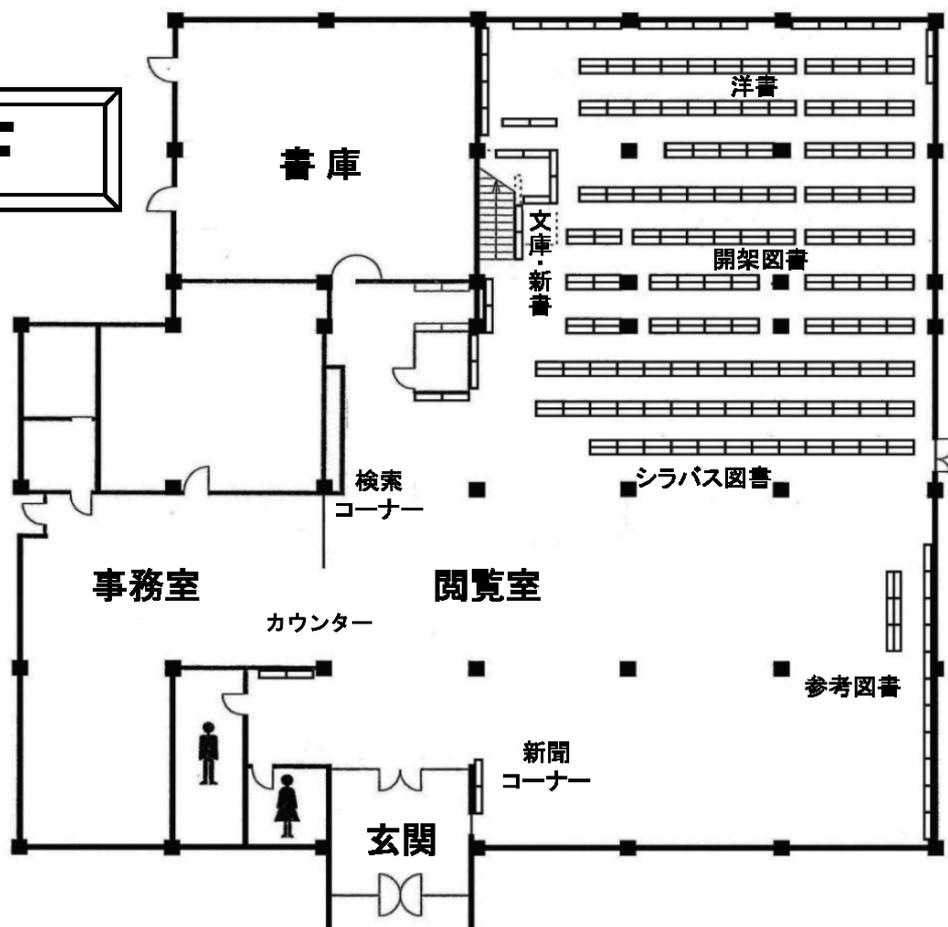
- 1階 受付カウンター : 図書館の総合案内, 図書の貸出・返却を行います。  
アトリウム : 3階まで吹き抜けになっています。談話・休憩用のテーブル, 椅子とベンチ, リサイクル図書コーナーがあります。
- 2階 レファレンスサービスカウンター : 資料の利用及び検索法のガイダンス, 資料の所在調査, 相互利用の受付等を行います。  
グループラーニングルーム : ノートパソコン, プロジェクター, 電子黒板を貸出します。  
コンピュータ室 : インターネット情報検索用パソコンがあります。  
公開用情報端末コーナー : 学内蔵書検索用パソコンがあります。  
貴重資料室 : 古文書や和装本があります。
- 3階 AV・メディア室 : 学内蔵書検索用パソコンと視聴覚資料があります。  
電動集密書架 : 研究報告・紀要と Abstracts 類のバックナンバーがあります。  
新着雑誌コーナー : 新着の雑誌が閲覧できます。  
その他 : グループ学習室やシラバス図書・キャリア教育資料・宇大逐次刊行物・出版社PR等の各種資料のコーナーがあります。

○ 陽東分館

2 F



1 F



- 1階 カウンター : 陽東分館の利用案内, 図書の貸出・返却を行います。  
検索コーナー : 学内蔵書検索用パソコン, インターネット情報検索用パソコン, 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス用パソコンがあります。  
新聞コーナー : 当日の新聞とバックナンバーが閲覧できます。
- 2階 雑誌閲覧室 : 新着の雑誌が閲覧できます。(2階全体が雑誌閲覧室です)  
視聴覚コーナー : ブースと視聴覚資料があります。

### 陽東分館ホームページ

「OPAC」等蔵書検索, 電子図書館陽東地区向けの図書館サービスやお知らせを利用できます。

陽東分館ホームページアドレス <http://www.lib.utsunomiya-u.ac.jp/eng/>

## 8. 諸施設

### (1)ラーニング・コモンズ

「ラーニング・コモンズ」はアクティブ・ラーニングの推進のため、学生グループによる主体的な課題発見，そして解決へ向けた話し合い学修を支援するために峰町5号館1・2・3階及び陽東11号館1階に設置されています。宇都宮大学の学生・教職員であれば誰でも利用できます。

〈利用にあたって〉

○授業での利用。授業の課題への取り組みのための利用の場合は事前に予約をした方がスムーズです。この他、空席があれば自由に利用できます。

○1階部分は24時間開室しています（スタッフ在室は通常峰町では12時から19時、陽東では11時から18時）。夜間利用の際には学生証をカードリーダーに通して開錠してください。

○机・椅子・ホワイトボードは自由に移動できます。

○話し合いに使用する文具類（模造紙・ふせん・ペン・はさみ・のりなど）も自由に使用できます。

○飲食自由です  
(PCエリアを除く)。

〈お問い合わせ〉

峰町

E-mail:commons@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

電話番号:028-649-5073 (内線 5073)

陽東

E-mail:furuno@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

電話番号 028-689-7169 (内線 7169)

○ラーニング・コモンズの利用予約や話し合いの手法についての相談は、気軽にスタッフまでお尋ねください。

○利用予約状況や開室状況についてはラーニング・コモンズのウェブページ

峰町：<http://lgec.utsunomiya-u.ac.jp/lc/index.html>

陽東：<http://rd.utsunomiya-u.ac.jp/cal.html>

のカレンダーをご確認ください。

○峰町のラーニング・コモンズでは「30分セミナー」「カフェ・コモンズ」を好評開催中です。

日程及び内容については掲示またはラーニング・コモンズのSNS

<https://www.facebook.com/uulearningcommons>

をご覧ください。

### (2)UUプラザ

「UUプラザ」は、大学と地域とを結ぶ架け橋として、平成23年6月6日にオープンしました。1階のインフォメーションフロア、2階コミュニティフロアとも平日午前9時～午後5時まで開館しています。飲食可能で、授業がある日のお昼の時間帯には、お弁当やパン等の移動販売も出店していますので、憩いや懇談の空間としてもご利用ください。

《1階インフォメーションフロア》

大学案内入試情報学内外のイベント情報の提供はもちろん、教育研究成果の発表コーナーも展開しています。

《2階コミュニティフロア》

2階コミュニティフロアは、普段は懇談スペースとして開放しておりますが、事前の予約でフロア全体の貸し切りが可能ですので、ゼミやサークルの発表会等にご利用ください。

貸し切りの際は、広報・地域連携室(UUプラザ1階カウンター)にて申込みの手続きが必要になります。

## 2階の貸し切りについて

1. 利用可能日及び時間  
日曜日～土曜日午前9時～午後5時  
(ただし、12月29日～1月3日、その他学長が定める日を除く。)
2. 設備  
勾玉型テーブル16台、長机24台、椅子(スタッキング式56脚、折りたたみ式50脚、音響設備(マイク、マイク用アンプ)、プロジェクタ等。  
※飲み物の自動販売機が設置されています。
3. お問い合わせ先  
利用についての質問や予約状況については、**広報・地域連携室**までお問い合わせください。  
電話番号:028-649-8637  
Eメール:kkikaku@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

### (3)総合メディア基盤センター

総合メディア基盤センターでは、超高速で安定したネットワーク環境とそれにつながる500台規模のPCを管理運営しています。これらのPCでは、電子メールやWeb閲覧、教育研究に必要なソフトウェアがいつでも利用できます。

支援システムにおいては、学生が利用できるe-Learningサービス「コースマネジメントシステム(Moodle)」を運営しており、授業資料の掲示、課題・小テスト、オンラインディスカッションなどに活用できます。

また、デジタルサイネージを峰キャンパスに2ヶ所、陽東キャンパスに2ヶ所設置しており、PCがなくても、休講情報、キャンパス内map、ニュース、イベントなどの情報を得ることができます。またこの情報はスマートフォン等でも閲覧できます。

さらに、携帯各社のWi-Fiスポットが峰・陽東キャンパス内に数多く設置されています。

#### ○ 総合メディア基盤センターのアカウントで利用できる端末室

大学院生は総合メディア基盤センターのアカウントを取得することが可能です。このアカウントのIDとパスワードで、総合メディア基盤センター及び各学部の端末室に設置されているPCが利用できます。

端末室のPCでは、Microsoft Office、インターネット、メールなどを利用することができ、英・独・仏・中・露・タイ・韓・スペイン・ポルトガルの各言語に対応しております。

端末室は、峰地区4号館及び陽東地区にある「総合メディア基盤センター」の他、峰地区5号館C棟5階「国際学部端末室」、峰地区8号館A棟2階「計算機演習室」、峰地区1号館東棟1階「農学部アグリコモンズ」、同館2階「1A21教室(パソコン演習室)」、峰地区附属図書館2階「コンピュータ室」、陽東地区1号館1階「工学部メディアルーム」、陽東地区2号館2階「工学部学生メディアルーム」にあり、授業などで使用している時間以外は自由に利用することができます。各端末室の利用規程を遵守して利用してください。資源と経費の節減のために、プリントは極力控えて電子媒体で保存するよう心掛けてください。

峰地区4号館「総合メディア基盤センター」のメールサービスについては、上記の端末あるいは、研究室のLANに接続されているPCで使えるほか、Webメールシステム(uumail)が導入されているので、学外からも利用できるようになっています。

### 【Q&A】

Q. 利用するには、どのような手続きが必要ですか？

A. センターの窓口で手続きが必要です。

Q. PCはどこで使えますか？

A. センター峰地区(教育用端末室)、附属図書館(2Fパソコン室)、国際学部(5F国際学部端末室)、教育学部(計算機演習室)、農学部(1A21教室、アグリコモンズ)、5号館B棟(1Fラーニング・コモンズ)、センター陽東地区(教育用端末室)、工学部(学生メディアルーム)

の、どこでも同じように利用できます。

Q. 自宅から電子メールの送受信はできますか？

A. はい、できます。Microsoftoffice365 のメールを利用して下さい。専用 WEB ページからログイン後、電子メールの確認や、送信をすることができます。スマートフォン用アプリも用意されています。利用方法等の詳細については、センター窓口へお尋ねください。

※その他、ご不明な点がございましたら峰または陽東キャンパスの総合メディア基盤センター窓口までお気軽にお越しください。

★峰地区窓口

宇都宮市峰町 350 TEL 028-649-5158

★陽東地区窓口

宇都宮市陽東 7-1-2 TEL 028-689-6340

#### (4) 地域創生推進機構

地域創生推進機構は、地域人材育成機能、地域シンクタンク機能、及び地域イノベーション機能を拡充し、地域連携機能を総体的に強化することを目的に、平成 30 年 4 月 1 日に設置されました。

##### ○ 地域デザインセンター

地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決に貢献します。

- ◆ 地域と連携した授業・教育活動  
地域プロジェクト演習、地域フィールドツアー等
- ◆ 連携プロジェクト推進  
地域が抱える課題を解決するための計画立案・取組みを支援
- ◆ 協同研究促進  
自治体等との協働研究。コーディネート
- ◆ 地域コンサルティング・相談

##### ○ 宇大アカデミー

一般市民や企業人等を対象にして、社会人の学びを推進します。

- ◆ UU カレッジ  
社会人が自分の興味関心に合わせて本学が開講する講義等を受講し単位を取得。
- ◆ 宇大未来塾  
栃木県内の経済界・地域社会を担う青年層を対象とする地域のニューリーダー育成と人的ネットワークの起点と発展。
- ◆ 生涯学習研究開発室  
多様な生涯学習プログラムの実施。

##### ○ 産学イノベーション支援センター

研究者及び外部との共同研究・受託研究の活性化を図ることにより、産学官金連携を基盤に地域イノベーションの創出を支援・推進します。

- ◆ 産学連携・イノベーション・知財部門  
地域と大学を結ぶハブ機能と共創機能を強化し、外部機関との共同研究・受託研究の活性化を進める。研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進及び広報、知的財産の保護・活用等による研究者の研究活動活性化を進める。
- ◆ 先端計測分析部門  
研究環境の維持・向上のために、計画的に設備・装置類を維持・管理しながら、クラウド管理による研究機器の全学的共用化を推進する。

#### (5) 雑草と里山の科学教育研究センター

##### ○ 沿革及び設立目的

本センターは、自然に暮らす生き物と私たち人間との間に生じたさまざまな軋轢、特に雑草と野生鳥獣が引き起こす問題を解決するために、平成 26 年 4 月に設立された学内共同教育研究施設です。本センターの前身は昭和 42 年に設立された農学部附属雑草防除研究施設と、平

成 21 年 7 月に設立された農学部附属里山科学センターに遡ることができます。

○ 研究組織

本研究センターは以下に示す 3 つの部門から構成されており、学内教員、国内外の研究機関、民間企業及び地域と連携しながら課題解決に取り組んでいます。

- ◆ 植生マネジメント部門：雑草の侵略性発現機構の解明と制御技術の構築
- ◆ 野生鳥獣管理部門：里山の生態系機能と農業生産を低下させる野生鳥獣の管理技術の構築とリスク評価
- ◆ 地域資源開発部門：里山の持続的土地管理システムの構築とその経済評価

○ 学部学生と専攻学生の受け入れ

本センターでは、農学部の学部学生（卒業論文研究）、地域創生科学研究科（修士課程）及び東京農工大学連合農学研究科（博士課程）の学生を受け入れています。

(7) オプティクス教育研究センター

光学技術はカメラやディスプレイ等の映像機器や通信といった日本の主要産業を支える重要な基盤技術の一つです。しかし、日本では光学技術に関する体系的な教育が行われなくなっています。こうした現状に対し、キヤノン株式会社から宇都宮大学に日本の光学技術教育再構築の働きかけがあり、宇都宮大学もまたその趣旨に大いに共鳴し、両者が協力した光学技術に関する教育研究組織の設立を決意しました。これにより、2007 年 4 月に本センターが誕生いたしました。このセンターは、将来、日本の光学技術産業を担う技術者の育成と先端光学技術の創成に、産業界と連携して取り組みます。

○ 設置の趣旨・目的

- [1] 社会的な要請に応え、オプティクスの基礎及び基盤的な分野について体系的な教育を徹底し、ものづくり基盤技術についても精通した人材の育成を行う。
- [2] 我が国が世界に誇る光学技術産業への寄与を果たすべく、産業界等と協働してオプティクスの分野を十分に修得した人材の育成を行い、かつ先端的な研究領域を創成する事で、センターはオプティクスにおける我が国随一の教育研究拠点形成を目指す。

○ 特 長

- [1] 宇都宮大学と産業界が連携して光学技術の教育研究を行う教育研究センターである
- [2] 地域創生科学研究科及び工学研究科と一体になって修士課程・博士課程の学生を受け入れ、大学院教育を行う。
- [3] 先端的な光化学の研究と技術開発により地域産業に貢献する。
- [4] 光学に関する研究と教育の国際的な連携を進める。

○ 部 門

次の 3 研究部門に分かれ、互いに連携して目的達成を目指します。

◆ 先端領域教育研究部門

次世代産業技術の基盤として、幅広い分野と融合した先端的オプティクス研究分野の教育研究を実施する。

◆ 応用領域教育研究部門

オプティクスに関する実用と密接に関係した応用分野及び光学機器や情報通信等の光学基盤分野の教育研究を実施する。

◆ 基礎領域教育研究部門

オプティクスに関する分野を学ぶ上で必須の基礎分野及び情報処理や画像処理等のソフト系基盤分野の教育研究を実施する。

(8) バイオサイエンス教育研究センター

○ センターの概要

バイオサイエンス教育研究センターは、ゲノミクス研究棟、環境調節実験棟及び化学分析用実験室で構成されています。ゲノミクス研究棟には、遺伝子組換え植物を栽培するために、空

調や排水など完全に閉鎖された環境となっている閉鎖系温室，日照時間や温度などの様々な条件を人工的に制御できる人工気象室が備えられています。また，遺伝子組換えマウスやラットを飼育するための施設も備えています。遺伝子（DNA）や遺伝子産物（タンパク質）などに関する様々な分析が行える機器分析室もあります。環境調節実験棟には，太陽光を利用しながら温度や二酸化炭素濃度などを調整できる環境調節ガラス室，地中熱を利用した地中熱交換ハウスなどがあります。化学分析用実験室には，生体分子（化学物質）の構造を解析するための質量分析装置が備えられています。

上記の施設と設備を基盤として，地域の中核的教育研究機関としての宇都宮大学の機能強化及び人材育成に貢献するため，(1) 研究支援，(2) 地域貢献，(3) 研究推進の3つを使命としています。

#### ○ センターの組織

センターにはセンター長，副センター長と専任教員，兼任教員（農学部，工学研究科，教育学部，地域創生科学研究科との兼任）がいます。また，バイオサイエンス教育研究をサポートするための体制として，5つの教育研究支援部門（ゲノミクス解析，アイソトープ利用，動物，資源植物，生体分子機能解析の各部門）を設置しています。それぞれの支援部門が各学部等の教員や，研究室に配属後の学生の教育研究を支援しています。

また，専任教員，兼任教員は，学外の公的研究機関や民間会社などと共同研究を推進することにより，当センターが中心となって新たな地域貢献型バイオテクノロジー研究開発プロジェクトを強力に推進していきたいと考えています。

#### ○ 学生の受け入れ

センターの専任教員7名それぞれの研究分野・研究内容については，バイオサイエンス教育研究センターのホームページ（<http://c-bio.mine.utsunomiya-u.ac.jp/>）をご覧ください。

センターでは，専任教員はそれぞれ，地域創生科学研究科（修士課程），東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の教員でもあるので，修士課程，博士課程の学生の研究指導も受け入れ可能です。

### (9) 大学会館（峰）・石井会館（陽東）

大学会館には，トークルーム（会議室）などの研究会及び会合に利用できる部屋，講演会などに利用できる多目的ホールがあります。また，大学会館内の生協店舗では，文具・OA用品などが販売されているほか，簡易製本機も置かれています。

石井会館には，休憩談話室や研修室等のほか，大学会館と同様に生協店舗が設置されています。

### (10) 教職センター

教職センターは，教育委員会や地域の学校と連携し，教員養成から教職生活までをサポートします。宇都宮大学全体の教職課程の企画運営を統括するとともに，教職を目指す学生への支援と宇都宮大学の教育資源に期待する教育現場への支援を総合的に行っています。社会の姿とそこで生きる人材像が大きく変わる時代に，「生涯にわたって学び続ける教師」を育て，支えるために，教育学部はもとより大学全体の力を結集して，地域教育界に貢献することを目的としています。

#### ○ 学生向け支援

##### [1] 学校等支援活動（ボランティア）の斡旋

栃木県内の学校ボランティアができる学校の情報提供を行っています。活動可能な学校の情報には，8号館A棟1F廊下に掲示するとともに，教職センターHPにも掲載してあります。詳細については，当センターに問い合わせして下さい。5月には「ボランティア・インターンシップ説明会」を開催しており，ボランティアを募集している学校の担当者から直接話を聞くこともできます。

##### [2] 教育実践科目に関する相談受付

###### ◆ 教育実践インターンシップ（教育学部生のみ対象）

インターンシップ受入先の紹介並びに履修のサポートを行います。

- ◆ 教育実習（全学部生対象）  
教育実習に係る素朴な疑問から学習指導案の書き方まで、相談に応じます。定期的に「指導案書き方講習会」を行っています。
- ◆ 教職実践演習（全学部生対象）  
栃木県小学校教育研究会宇都宮支部部会研究会（宇小教研）、宇河地区中学校教育研究会（宇中教研）、教育学部附属中学校見学等、学校現場との橋渡しをしています。

[3] 職に進む学生への支援（全学部生対象）

- ◆ 「夢プロジェクト」として、永年、教員採用試験に直接携わったその道のプロが、教職や教員採用試験に向けた相談、指導・支援を行います。（論作文・面接、集団討論の実技演習）
- ◆ 4月には、栃木県教員採用試験実施要項を配布しています。

教職センターHP

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/facility/cfte.php>

## V. 関係諸規定

### 1. 宇都宮大学大学院学則

#### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この学則は、宇都宮大学学則第2条の2第2項の規定に基づき、宇都宮大学大学院(以下「本学大学院」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本学大学院は、研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、別に研究科細則で定め、公表するものとする。

(自己評価等)

第3条 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、別に定めるところにより、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外のものによる検証を行うものとする。

#### 第2章 組織

(研究科)

第4条 本学大学院に次の研究科を置く。

地域創生科学研究科

国際学研究科

教育学研究科

工学研究科

(課程)

第5条 本学大学院の課程は、修士課程、後期3年の課程のみの博士課程(以下「博士課程」という。)、専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条第1項に規定する教職大学院の課程(以下「教職大学院の課程」という。)とする。

2 地域創生科学研究科に修士課程、国際学研究科及び工学研究科に博士課程、教育学研究科に教職大学院の課程を置く。

3 修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

4 博士課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

5 教職大学院の課程においては、専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の育成のための教育を行うものとする。

(専攻、入学定員及び収容定員)

第6条 研究科に置く専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		教職大学院の課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員

地域創生科学研究科	社会デザイン科学専攻	77	154				
	工農総合科学専攻	258	516				
	計	335	670				
国際学研究科	国際学研究専攻			3	9		
	計			3	9		
教育学研究科	教育実践高度化専攻					18	36
	計					18	36
工学研究科	システム創成工学専攻			30	90		
	計			30	90		
合計		335	670	33	99	18	36

(学位プログラム)

第 6 条の 2 地域創生科学研究科の各専攻に、学位プログラムを置く。

第 3 章 修業年限及び在学期間、学年、学期及び休業日

(標準修業年限)

第 7 条 修士課程及び教職大学院の課程の標準修業年限は 2 年とする。

2 博士課程の標準修業年限は 3 年とする。

(在学期間)

第 8 条 修士課程及び教職大学院の課程の在学期間は 4 年、博士課程の在学期間は 6 年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学後の在学期間は、同項に規定する在学期間から退学前の在学年数(1 年未満の端数は切り捨てる。)を控除した年数を超えることができない。

(長期履修学生)

第 9 条 本学大学院において、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する学生(以下「長期履修学生」という。)となることを希望する者には、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生について必要な事項は、別に定める。

(学年及び授業期間)

第 10 条 学年は、4 月入学の場合は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わり、10 月入学の場合は 10 月 1 日に始まり翌年 9 月 30 日に終わる。

2 学年を次の 2 期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

3 1 年間の授業は、定期試験等の期間を含めて 35 週を原則とする。

(休業日)

第 11 条 休業日は、宇都宮大学学則第 22 条の規定を準用する。

第 4 章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第 12 条 各研究科は、研究科細則で定めた教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」といい、教職大学院の課程には該当しないものとする。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 各研究科(教職大学院の課程を除く。)は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 教職大学院の課程は、教育課程の編成に当たっては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論、質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

(授業科目、単位及び履修方法等)

第 13 条 各研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、研究科細則において定める。なお、単位の基準については、宇都宮大学学則第 19 条の規定を準用するものとする。

(教員免許状授与の所要資格の取得)

第 14 条 本学大学院の研究科の専攻において当該所要資格を取得できる専修免許状及び免許教科の種類は、別表1のとおりとする。

2 別表1にかかる専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、当該免許に係る教育職員の一種免許状の所要資格を有し、かつ、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

(他の研究科又は学部の授業科目の履修)

第 15 条 各研究科(教職大学院の課程を除く。)は、教育上有益と認めるときは、他の研究科又は学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位については、当該専攻教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)の議を経て、10 単位を限度として、修了の要件となる単位として認めることができる。

(他の大学の大学院における授業科目の履修等)

第 16 条 教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院(以下「他の大学院」という。)又は外国の大学の大学院(以下「外国の大学院」という。)の授業科目を履修(休学期間中を含む。)させることができる。

2 前項の規定により修得した単位については、当該教授会等の議を経て、前条第 1 項の規定により修得した単位数と合わせて 10 単位を限度として、修了の要件となる単位として認めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、教職大学院の課程にあっては、第 1 項の規定により修得した単位については、当該研究科委員会の議を経て、10 単位を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 前 3 項の規定は、学生が外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(他の大学院等における研究指導)

第 17 条 各研究科(教職大学院の課程を除く。)において教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程にあっては、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

2 前項の実施に関しては、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 18 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院入学前に本学大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 15 条において準用する大学設置基準(昭和 31 年文部省令第 28 号)第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該教授会等の議に基づき、本学大学院入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、教職大学院の課程にあっては、第 1 項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第 16 条第 3 項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて、10 単位を超えないものとする。

4 前 3 項については、別に定める。

(教育方法の特例)

第 19 条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 20 条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科は、学修の成果及び学位論文等に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめシラバス等に明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 21 条 各研究科は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

(単位修得の認定)

第 22 条 単位修得の認定は、口述若しくは筆記試験又は研究報告書等によって行う。

(評価)

第 23 条 履修した授業科目成績の評価については、別に定める。

#### 第 5 章 課程の修了及び学位の授与

(修士課程の修了要件)

第 24 条 修士課程の修了要件は、当該課程に標準修業年限以上在学し、研究科の定めるところにより 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第 25 条 博士課程の修了要件は、当該課程に標準修業年限以上在学し、研究科の定めるところにより 10 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、次の各号に掲げる在学期間を含め、3 年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 修士課程に標準修業年限以上在学し修了した者にあつては 2 年
- (2) 修士課程を 2 年未満の在学期間をもって修了した者にあつては当該在学期間

3 第 2 項の規定にかかわらず、第 30 条第 2 項第 2 号から第 7 号までの規定による入学資格をもって入学した者の在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。  
(教職大学院の課程の修了要件)

第 26 条 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に標準修業年限以上在学し、研究科の定めるところにより 46 単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る 10 単位以上を含む。)を修得し、当該課程の目的に応じ、学修の成果の審査に合格することとする。

(課程修了の認定)

第 27 条 第 24 条から前条までの課程の修了は、当該教授会等の議を経て、学長が認定する。

(学位の授与)

第 28 条 本学大学院の課程を修了した者には、その課程に応じ、修士若しくは博士の学位又は教職修士の学位を授与する。

2 学位授与については、宇都宮大学学位規程の定めるところによる。

#### 第 6 章 入学、休学、転学、退学及び留学

(入学の時期)

第 29 条 入学の時期は、学年の始めから 30 日以内とする。ただし、研究科において特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第 30 条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育に

おける 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、学長が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの

(9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学の大学院に入学した者で、学長が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 学長が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

2 博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位(学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者

(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 学長が個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

3 教職大学院の課程に入学することのできる者は、第 1 項各号のいずれかに該当し、かつ教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める一種免許状を有するものとする。

(入学志願手続)

第 31 条 入学志願者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選抜)

第 32 条 前条の入学志願者については、選抜試験を行い、当該教授会等の議を経て学長が決定する。

2 選抜試験に関しては、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第 33 条 合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納入しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を申請している者にあつては、免除又は徴収猶予申請後所定の期日までの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に、入学を許可する。

(休学、復学)

第 34 条 疾病その他やむを得ない事由により、引き続き 3 月以上修学することができない者は、所定の手続きを経て休学することができる。

2 疾病その他の事由で修学することが不相当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

3 前 2 項の場合において、休学の事由が消滅し復学しようとするときは、ただちに復学願を提出し許可を得なければならない。

4 前 3 項の許可又は命令は、当該教授会等の議を経て学長が決定する。

(休学期間)

第 35 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、事情により引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して修士課程及び教職大学院の課程にあつては 2 年、博士課程にあつては 3 年を超えることができない。

3 休学期間は、標準修業年限に算入しない。

(転学)

第 36 条 他の大学院に転学しようとする者は、所定の手続きを経て許可を得なければならない。

2 前項の許可は、当該教授会等の議を経て学長が決定する。

(退学)

第 37 条 退学を希望する者は、その事由を添えて願ひ出て許可を受けなければならない。

2 疾病その他の事由により研究を継続させることが不相当と認められるときは、退学を命ずることがある。

3 前 2 項の許可又は命令は、当該教授会等の議を経て学長が決定する。

(留学)

第 38 条 外国の大学院に留学を志願する者は、別に定めるところにより、あらかじめ学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の規定により留学した期間は、第 7 条に規定する標準修業年限に算入する。

第 7 章 再入学、編入学、転研究科等

(再入学)

第 39 条 第 37 条第 1 項及び第 38 条第 1 項により転退学した者が再び入学を志願するときは、選考の上、当該教授会等の議を経て学長が許可する。

(編入学)

第 40 条 他の大学院、外国の大学院又は国際連合大学に在学中の者又は在学した者が編入学を志願するときは、選考の上、当該教授会等の議を経て学長が許可する。

(転研究科等)

第 41 条 学生が転研究科を志願するときは、同一の課程内に限り選考の上、当該研究科委員会の議を経て学長が許可する。

2 学生が転専攻を志願するときは、選考の上、当該教授会等の議を経て学長が許可する。

(再入学者等の単位及び標準修業年限)

第 42 条 前 3 条の規定により研究科に再入学、編入学若しくは転研究科又は転専攻した者について、当該教授会等は、その者の既修科目の全部又は一部を認定するとともに、入学後に履修しなければならない授業科目、修得単位数及び標準修業年限を定めるものとする。

第 8 章 外国人学生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び特別研究生

(外国人学生)

第 43 条 外国人で入学を志願する者があるときは、第 6 条に定める収容定員内において、学長が許可する。

2 外国人学生に関する規程は、別に定める。

(科目等履修生)

第 44 条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院の授業科目のうちから 1 科目又は数科目を選択して履修しようとする者があるときは、学長が、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 45 条 他の大学院, 外国の大学院の学生又は国際連合大学の学生で, 本学大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは, 当該大学院との協議に基づき, 学長が, 特別聴講学生として入学を許可する。

2 特別聴講学生に関しては, 別に定める。

(研究生)

第 46 条 本学大学院において, 特定の専門事項について研究指導を受けることを志願する者があるときは, 学長が, 研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する規程は, 別に定める。

(特別研究学生)

第 47 条 他の大学院, 外国の大学の大学院又は国際連合大学の学生で, 本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは, 当該大学院との協議に基づき, 学長が, 特別研究学生として入学を許可する。

2 特別研究学生に関しては, 別に定める。

## 第 9 章 除籍

(除籍)

第 48 条 次の各号のいずれかに該当する者については, 学長が当該教授会等の議を経て除籍する。

(1) 休学期間が第 35 条第 2 項に定められた期間を超える者

(2) 在学年限を超える者

(3) 入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可となった者で, 所定の期日までに納入すべき入学料を納入しない者

(4) 授業料その他所定の学費を滞納し督促してもなお納入しない者

(5) 1 年以上行方不明の者

## 第 10 章 賞罰

(表彰)

第 49 条 研究業績, 人物ともに優秀な者に対しては, 当該教授会等の議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 50 条 学生が本学の規則に違反し, 又は学生の本分に反する行為があったときは, 当該教授会等の議を経て学長が懲戒する。

2 懲戒は譴責, 謹慎, 停学及び退学とする。

3 停学期間は, 標準修業年限に算入しない。

## 第 11 章 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料

(検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等)

第 51 条 本学大学院の研究科の検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は, 別に定める。

2 科目等履修生及び研究生の検定料, 入学料及び授業料並びに特別聴講学生及び特別研究学生の授業料の額並びに徴収方法等は, 別に定める。

3 授業料は, 次の期間に納入しなければならない。

前期分 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

後期分 10 月 1 日から 11 月 30 日まで

4 前項の規定にかかわらず, 学生の申出があったときは, 前期に係る授業料を徴収する時に, 当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

- 5 前期分に係る授業料を納付する時に、当該年度の後期分に係る授業料を併せて納付した者が9月30日以前に休学又は退学した場合には、後期分の授業料相当額を返還するものとする。
- 6 寄宿料を納付した者から退寮の申出があったときは、退寮する日の属する月の翌月以降の既納の寄宿料相当額を返還するものとする。
- 7 前2項に規定する場合を除き、既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料はいかなる理由があっても返還しない。

第52条 入学料、授業料及び寄宿料の免除等は、大学学則第45条の規定を準用する。

#### 第12章 管理運営

(教員)

第53条 本学大学院の教育及び研究指導を担当する教員は、大学院設置基準又は専門職大学院設置基準に定める資格を有する教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

(教職大学院の課程に係る連携協力校)

第54条 教職大学院の課程は、第26条第1項に規定する実習その他の教育上の目的を達成するために必要な連携教育を行う小学校等を適切に確保するものとする。

#### 第13章 東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施

(東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第55条 東京農工大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学は茨城大学及び東京農工大学と共に協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、茨城大学及び東京農工大学の教員と共に、本学副学長又は本学農学部及び関連する学内共同施設の責任教員が担当するものとする。

3 前2項の実施に関しては、別に定める。

#### 第14章 雑則

(他の規程の準用)

第56条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、本学諸規程を準用する。

附 則

(中略)

附 則(平成31年 学則第2号)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正前の国際学研究科博士前期課程、教育学研究科修士課程、工学研究科博士前期課程及び農学研究科修士課程は、改正後の第4条から第6条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第6条の規定にかかわらず、地域創生科学研究科、国際学研究科、教育学研究科、工学研究科及び農学研究科の平成31年度の収容定員は次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程	博士前期課程	教職大学院の課程
		収容定員	収容定員	収容定員
地域創生科学研究科	社会デザイン科学専攻	77		

	工農総合科学専攻	258		
	計	335		
国際学研究科	国際社会研究専攻		10	
	国際文化研究専攻		10	
	国際交流研究専攻		10	
	計		30	
教育学研究科	学校教育専攻	25		
	教育実践高度化専攻			33
	計	25		33
工学研究科	機械知能工学専攻		37	
	電気電子システム工学専攻		37	
	物質環境化学専攻		42	
	地球環境デザイン学専攻		33	
	情報システム科学専攻		38	
	先端光工学専攻		25	
	計		212	
農学研究科	生物生産科学専攻	41		
	農業環境工学専攻	12		
	農業経済学専攻	8		
	森林科学専攻	10		
	計	71		
合計		431	242	33

- 4 平成 31 年3月 31 日以前に国際学研究科博士前期課程, 教育学研究科修士課程, 工学研究科博士前期課程及び農学研究科修士課程に入学した者(以下「在学者」という。)及び平成 31 年4月1日以後に在学者の属する年次に転入学, 編入学又は再入学する者に係る教員の免許状の種類及び免許教科は, 別表1の規定にかかわらず, なお従前の例によるものとする。

附 則(平成 31 年 学則第4号)

この学則は, 平成 31 年4月1日から施行する。

別表 1(第 14 条第 1 項関係)

専修免許状及び免許教科の種類表

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
地域創生科学研究科	社会デザイン科学専攻	中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 英語

		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 農業, 英語
	工農総合科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科, 農業, 工業
教育学研究科	教育実践高度化専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 工業, 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)

## 2. 宇都宮大学学生生活規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、宇都宮大学(以下「本学」という。)の学生が、自らの学生生活を豊かにし、充実するために、本学において守らなければならない必要な事項について定めるものとする。

### (保証人)

第2条 本学に入学しようとする者は、所定の期日までに保証人を定め、所定の保証書を学長に提出しなければならない。

2 保証人となるべき者は、父母又は父母に準ずる者とする。

3 保証人を変更したとき、又はその身上、住所に変更があった場合は、速やかに学長に届け出るものとする。

### (学生証)

第3条 学生は、常に所定の学生証を携帯し、本学職員の請求があった時は提示するものとする。

2 学生証を紛失又は損傷したときは、直ちに学長に届け出て、再交付を受けるものとする。

3 学生証は、本学の学籍を離れるとき又はその有効期限が経過したときには、直ちに学長に返還するものとする。

### (身上異動)

第4条 学生は、身上調査書等に記載した本籍地、住所及び氏名に変更があった場合は、速やかに学長に届け出るものとする。

### (欠席届)

第5条 学生は、病気その他やむを得ない事情により授業を欠席するときは、速やかにその理由を付して学長に届け出るものとする。

### (健康診断)

第6条 学生は、毎年1回学校保健安全法の定めにより本学が行う健康診断を受診しなければならない。

2 学生は、健康診断の結果に基づき、本学が行う保健衛生上の指導、指示に従うものとする。

### (課外活動団体)

第7条 課外活動団体(学生が正課外において、教育活動の一環として参加し、活動する団体をいう。以下同じ。)を設立しようとするときは、当該団体の責任者は所定の様式により学長に届け出るものとする。

2 課外活動団体の届出の方法及び認定等については、別に定める。

### (施設等の使用)

第8条 学生又は学生の団体(学生が任意につくる団体をいい、課外活動団体を含む。以下同じ。)が、正課以外の目的で本学の施設又は物品を使用するときは、使用願を提出しあらかじめ許可を受けるものとする。ただし、課外活動団体が通常使用している場所で活動する場合は、この限りでない。

### (掲示物等の掲示)

第9条 学生又は学生の団体が学内において掲示しようとする印刷物、ポスター及び立看板等(以下「掲示物等」という。)は、掲示責任者及び掲示期間を明記し、本学の諸規程を遵守するとともに、公序良俗に反しないものでなければならない。

2 掲示物等の掲示期間は、前項により記された期間とする。

3 印刷物及びポスターは、学生用掲示板以外に掲示してはならない。ただし、あらかじめ許可を受けた場合は、この限りでない。

4 掲示期間を経過したときは、掲示責任者は自主的に掲示物等を撤去しなければならない。

### (損害賠償)

第 10 条 学生又は学生の団体が、故意又は過失により本学の施設、設備、及び物品等を汚損、損傷した場合は、損害賠償の責任を負うものとする。

(学園環境の保全)

第 11 条 学生は、常に本学構内における交通事故及び騒音の発生等の防止並びに構内環境の美化等学園環境の保全に努めるものとする。

(その他)

第 12 条 この規程による届出等の様式は、別に定める。

附 則

(中略)

この規程は、平成 22 年 3 月 15 日から施行し、平成 20 年 6 月 18 日から適用する。

### 3. 宇都宮大学学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定に基づき、宇都宮大学(以下「本学」という。)が授与する学位について、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士とする。

2 前項の学位授与に当たっては、次の表に掲げる学部又は研究科ごとに、それぞれの学位に専攻分野の名称を付記するものとする。

学部又は研究科名	授与する学位及び付記する専攻分野名
地域デザイン科学部	学士(コミュニティデザイン学), 学士(工学)
国際学部	学士(国際学)
教育学部	学士(教育学)
工学部	学士(工学)
農学部	学士(農学)
地域創生科学研究科	修士(学術), 修士(農学), 修士(工学), 修士(国際学), 修士(光工学), 修士(分子農学)
国際学研究科	博士(国際学)
教育学研究科	教職修士(専門職)
工学研究科	博士(工学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、宇都宮大学学則(以下「学則」という。)の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、宇都宮大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、後期3年の課程のみの博士課程(以下「博士課程」という。)を修了した者に授与する。

4 前項に定める者のほか、博士の学位は、本学大学院に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)した者に授与することができる。

5 教職修士の学位は、大学院学則の定めるところにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。

(修士論文の提出)

第4条 前条第2項の規定により、修士の学位を受けようとする者は、修士論文を在学期間中に研究科長に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科が当該課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることができる。

(博士論文の提出等)

第4条の2 第3条第3項の規定により、博士の学位を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を在学期間中に研究科長に提出するものとする。

(1) 博士論文

(2) 博士論文の内容の要旨

(3) 論文目録

2 第3条第4項の規定により、博士の学位を受けようとする者は、所定の学位授与申請書に前項の各号に掲げる書類及び履歴書を添えて、学長に申請するものとする。

3 前項の規定により、学位の授与を申請する者は、論文審査手数料として、別に定める額を納付しなければならない。ただし、本学大学院の博士課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得して退学した者が、再入学しないで、退学後1年以内に申請する場合には、論文審査手数料を免除することができる。  
(学位論文)

第4条の3 提出又は申請する修士論文又は博士論文(以下「学位論文」という。)は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、論文の訳文又は関係資料を提出させることができる。  
(学位審査の期間)

第4条の4 学長は、第4条の2第2項の規定により学位授与の申請があったときは、受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の理由があるときは、専攻教授会又は研究科委員会(以下「研究科委員会等」という。)の議を経てその期間を延長することができる。

(学位論文及び学位論文審査手数料の返還)

第4条の5 提出又は申請のあった学位授与申請書及び論文等並びに納入された学位論文審査手数料は、返還しない。

(学位審査の付託)

第4条の6 学長は、第4条の2第2項の規定により学位授与申請書を受理したときは、ただちに研究科長に学位授与の可否について審査を付託する。

(審査及び最終試験等の付託)

第5条 研究科長は、学位論文を受理又は前条の審査を付託されたときは、学位論文の審査並びに大学院学則第24条及び第25条に規定する最終試験又は学力の確認(以下「最終試験等」という。)を研究科委員会等に付託する。

(審査委員)

第6条 研究科委員会等は、前条により審査を付託されたときは、次のとおり取り扱う。

(1) 修士の学位授与の審査にあつては、当該研究科の修士課程の研究指導を担当する教員のうちから4人以上(教授1人以上を含む。)の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行わせる。

(2) 博士の学位授与の審査にあつては、当該研究科の博士課程の研究指導を担当する教員のうちから5人以上(教授3人以上を含む。)の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験等を行わせる。

2 前項の審査及び最終試験等に当たり、研究科委員会等が必要と認めた場合は、他の研究科等の教員を審査委員に加えることができる。

3 第1項の審査及び最終試験等に当たり、研究科委員会等が必要と認めた場合は、他の大学院又は研究所等の教員、研究員等を審査委員に加えることができる。

(最終試験)

第7条 最終試験は、学位論文の審査を終えた後、学位論文を中心として関連ある科目について口述又は筆記の方法により行う。

(学力の確認)

第7条の2 学力の確認は、口述又は筆記試験によって行う。ただし、博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者については、当該研究科委員会の定める年限内に限り、口述又は筆記試験を免除することができる。

(審査終了の報告)

第7条の3 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験等が終了したときは、ただちに論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨及び最終試験等の結果を文書により研究科委員会等に報告しなければならない。

(研究科委員会等の審議)

第8条 研究科委員会等は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議は、研究科委員会委員等の構成員(長期出張中及び休職・休業中の者、その他当該研究科委員会等が特に認めた事由のため出席することが出来ない構成員を除く。)の3分の2以上の賛成がなければならない。

(卒業認定結果の報告)

第8条の2 学部長は、当該学部所属学生の卒業認定の結果について、文書により学長に報告する。

(審査結果の報告)

第9条 研究科長は、第8条の結果に第7条の3に定める書類を添付し、文書により学長に報告する。

(学位の授与)

第10条 学長は、前2条の報告に基づき、学位の授与を決定し、学位を授与する者にはこれを授与し、授与しない者にはその旨を通知する。

2 学位の授与は、別紙様式1, 2, 3, 4又は5による「学位記」により行う。

(博士論文要旨等の公表)

第10条の2 学長は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(博士論文の公表)

第10条の3 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第11条 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「宇都宮大学」と明記するものとする。

(文部科学大臣への報告)

第11条の2 学長は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、学位規則第12条の定める様式により文部科学大臣に報告する。

(学位授与の取消し)

第12条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与をうけた事実が判明したとき又はその名誉を汚す行為をしたときは、学長は、学部教授会又は研究科委員会等の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2 研究科委員会等が前項の決定をする場合には、第8条第2項の規定を準用する。

(学位記の再交付)

第13条 学位記の再交付を受けようとする者は、事由を付して学長に願い出なければならない。

附 則

(中略)

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の日において平成31年3月31日以前から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

	地 国 教第 工 農	号
学	位	記
大学印	(本籍 (都道府県名) )	氏 名
	年 月 日生	
本学〇〇学部〇〇学科 (課程) 所定の課程を修めた ことを認める		
宇都宮大学〇〇学部長 氏 名 ㊟		
本学〇〇学部長の認定により卒業したことを認め 学士 (〇〇) の学位を授与する		
年 月 日		
宇 都 宮 大 学 長 氏 名 ㊟		

備考 規格は、A4とする。



	地 国 教第 工 農	号
学 位 記		
大学印	(本籍 (都道府県名) )	
	氏 名	年 月 日生
本学〇〇学部〇〇学科 (課程) 所定の課程を修めた ことを認める		
宇都宮大学〇〇学部長 氏 名 ㊟		
本学〇〇学部長の認定により卒業したことを認め 学士 (〇〇) の学位を授与する		
年 月 日		
宇 都 宮 大 学 長 氏 名 ㊟		

備考 規格は、A4とする。

		国 工博第	号
学	位	記	
		(本籍 (都道府県名) )	
		氏	名
		年 月 日	生
本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格			
したので博士 (〇〇〇) の学位を授与する			
年	月	日	
宇	都	宮	大 学 長
		氏	名 ④

備考 規格は, A 4 とする。



#### 4. 宇都宮大学大学院地域創生科学研究科細則

(趣旨)

第1条 宇都宮大学大学院学則第2条第2項、第12条、第13条の規定に基づく地域創生科学研究科（以下「本研究科」という。）の教育研究の目的、授業科目、単位数及び履修方法等については、本学大学院学則並びに宇都宮大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(研究科の教育研究の目的)

第2条 本研究科及び各専攻の教育研究の目的は次のとおりとする。

(1) 本研究科は、21世紀の課題を解決して持続可能な豊かな地域社会の創生に貢献するために、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門知識・技術を身に付けて、学際的な幅広い思考力と実践力を備えて主体的に行動できる高度専門職業人の育成を目的とする。

(2) 各専攻の教育研究の目的は次のとおりとする。

ア 社会デザイン科学専攻は、地域社会に関するソフトウェア（コミュニティ、社会制度、文化、政策等）やハードウェア（建築、国土保全、環境等）のデザインに貢献できる高度専門職業人の育成を目的とする。

イ 工農創生科学専攻は、工学分野と農学分野に関するものづくり、食料・農林業・環境を支えるイノベーションの創造やマネジメントに貢献できる高度専門職業人の育成を目的とする。

(学位プログラム)

第3条 各専攻に、次の学位プログラムを置く。

専攻名	学位プログラム名
社会デザイン科学専攻	コミュニティデザイン学プログラム
	農業・農村経済学プログラム
	建築学プログラム
	土木工学プログラム
	農業土木学プログラム
	グローバル・エリアスタディーズプログラム
	多文化共生学プログラム
	地域人間発達支援学プログラム
工農総合科学専攻	光工学プログラム
	分子農学プログラム
	物質環境化学プログラム
	農芸化学プログラム
	機械知能工学プログラム
	情報電気電子システム工学プログラム
	農業生産環境保全学プログラム
	森林生産保全学プログラム

(授業科目及び単位数)

第4条 本研究科における各専攻の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(指導教員)

第5条 学生の研究及び論文指導等のため、学生ごとに次の指導教員を置く。

主指導教員 1名

第1副指導教員1名(主指導教員と同じ学位プログラムから選出)

第2副指導教員1名(原則として、主指導教員と異なる学位プログラムから選出)

2 学生は、指導教員の変更を希望するときは、研究科長に願い出るものとする。

3 前2項は、本研究科における各専攻教授会又は研究科代議員会の審議に基づき研究科長が定める。

(履修方法)

第6条 学生は、指導教員の指示に従い、別表に掲げる各専攻別の授業科目の履修方法により、必修及び選択科目の単位を合わせて30単位以上修得しなければならない。

(単位の基準)

第7条 本研究科における単位の基準は、次のとおりとする。

(1) 講義は、15時間の授業時間数をもって1単位とする。

(2) 演習は、15時間又は30時間の授業時間数をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技は30時間又は45時間の授業時間数をもって1単位とする。

(4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合は、15時間、30時間又は45時間の授業時間数をもって1単位とする。

(履修授業科目の届出)

第8条 学生は、履修しようとする授業科目を指導教員の承認を受け、每期始業後2週間以内に所定の手続きにより申し出て、授業科目担当教員の承認を得るものとする。

(履修認定及び成績評価)

第9条 各授業科目の履修の認定は、試験、レポート、発表等に基づき、授業担当教員が行う。

2 授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可の区分により評価し、可以上を合格とする。ただし、この区分によりがたいものについては、合格又は不合格とすることができる。

3 前項による成績評価の基準は次のとおりとする。

秀 90点以上

優 80点以上90点未満

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

4 前3項に定めるもののほか、成績の評価等については、宇都宮大学における授業科目成績の評価及びGPT・GPA制度の取扱いに関する要項に定めるところによる。

(教育方法の特例)

第10条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(修士論文等の提出等)

第11条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)は、課程修了に必要な単位を修得又は修得見込みで、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

2 学生は、前項の修士論文等を提出する前に、指導教員の指導のもとに修士論文等の題目を決定し、その題目を指定された期日までに指導教員を経て研究科長に提出しなければならない。

3 第1項の修士論文等は、学位規程第4条の規定に基づき、指定した期日までに指導教員を経て研究科長に提出しなければならない。

(修士論文等の審査等)

第12条 前条の修士論文等の審査及び最終試験は、3月上旬又は9月上旬までに行う。

#### 附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

(略・「Ⅱ.4.(5)履修方法」参照)

## 5. 地域創生科学研究科の研究指導体制等に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、宇都宮大学大学院地域創生科学研究科細則第5条に規定する、指導教員及び本研究科における研究指導体制について必要な事項を定め、本研究科が目指す「連携・融合」の強化に努めるものとする。

(連携・融合)

第2条 本研究科は、それぞれの専門分野を有しながら、境界・学際領域との連携・融合により、高度な専門知識・技術の修得と学際的思考力・実践力を合わせ持つ人材を育成するため、他分野からの指導・助言を実質化して学際的思考力・研究力や実践力を向上することとする。

(研究指導体制)

第3条 学生の研究及び論文指導等（特定の課題についての研究の成果等の指導を含む。）においては、高度な次元で専門領域や境界領域・学際的領域が連携・融合した研究指導体制（デュアル副指導体制）とするため、主指導教員、第1副指導教員、第2副指導教員の3名の指導教員を置く。

- 2 指導教員は、デュアル副指導体制の実質化のため、学生ごとに指導チームを置く。
- 3 学生からの相談窓口として、研究サポートを設置し、研究サポートコーディネーターを置く。
- 4 副指導教員以外の他の専門分野から、研究進捗や専門能力の修得に対するアドバイスが必要となる場合は、研究アドバイザーを置くことができる。

(指導教員)

第4条 指導教員は、研究指導資格又は研究指導補助資格を有する教員の中から、学生の研究内容等を考慮のうえ、各専攻教授会又は研究科代議員会において決定する。

- (1) 主指導教員は、学生が所属する学位プログラムの研究指導資格を有する教員の中から決定する。
  - (2) 第1副指導教員は、学位の専門性を担保するため、主指導教員と同じ学位プログラムの研究指導資格又は研究指導補助資格を有する教員の中から決定する。
  - (3) 第2副指導教員は、原則として、主指導教員と異なる学位プログラムの研究指導資格又は研究指導補助資格を有する教員の中から決定する。
- 2 指導教員は、社会デザインやイノベーションに関する高度な専門知識・技術を身につけ、学際的思考力と実践力を備えて主体的に行動できる高度専門職業人を育成するため、チーム体制により、学生の履修相談、研究及び論文指導等を行う。

(指導チーム)

第5条 指導チームは、学生ごとに、主指導教員、副指導教員により構成する。なお、第7条に規定する研究アドバイザーを置く場合は、研究アドバイザーを構成員に含むものとする。

- 2 指導チームにおいて、担当する学生の情報を共有することにより、当該学生に対し、学修・研究計画の作成、着実な履修と学修の進捗等について、適切な指導・助言を行えるようにするものとする。

(研究サポートコーディネーター)

第6条 研究サポートコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）は、専攻長及び専攻長補佐、各2名とする。

2 コーディネーターの任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の中途から任期が開始する場合は、任期の開始日の属する年度の末日までとする。

3 コーディネーターは、次の業務を行う。

- (1) 研究相談
- (2) 他の専門分野の教員の紹介
- (3) その他

(研究アドバイザー)

第7条 研究アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）は、主指導教員が、学生のテーマや希望によって、副指導教員以外の異なる学位プログラムの教員からの指導が有効であると認める場合に置くものとする。

2 アドバイザーの任期は、主指導教員が必要と認める期間とする。

3 アドバイザーは、担当する学生の指導教員と一体のチームとして、次の業務を行う。

- (1) 学生の学修・研究計画の作成、その着実な履修と進捗等に対する指導・助言
- (2) 第5条に規定する指導チームへの参加

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、研究指導体制等について必要な事項は、研究科長が定める。

#### 附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

## 6. 地域創生科学研究科の学位論文等の審査等に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、宇都宮大学学位規程に基づき、宇都宮大学大学院地域創生科学研究科（以下「本研究科」という。）における、修士論文及び特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査並びに最終試験又は学力の確認等について、必要な事項を定めるものとする。

(特定の課題についての研究の成果)

第2条 本研究科における特定の課題についての研究の成果とは、修士論文を課さないコースワークによる履修者が提出する、「課題研究報告書」とする。

2 課題研究報告書により学位を受けることができる学位プログラムは次のとおりとする。

- (1) コミュニティデザイン学プログラム
- (2) 農業・農村経済学プログラム
- (3) グローバル・エリアスタディーズプログラム
- (4) 多文化共生学プログラム
- (5) 地域人間発達支援学プログラム

3 課題研究報告書により学位を受けようとする者は、入学年度当初に「課題研究報告書適用申請書」（別紙1）を提出するものとする。なお、修学途中で課題研究報告書に変更を希望する場合は、8月若しくは2月に申請書を提出するものとする。

(学位論文等題目の提出)

第3条 修士の学位を受けようとする者は、主指導教員の指導のもとで、学位論文等の題目を決定し、次の期日までに主指導教員を経て研究科長に提出するものとする。

- (1) 3月修了予定者 当該年度の12月末日頃
- (2) 9月修了予定者 当該年度の6月末日頃

2 学位論文等題目は、当該年度内に学位論文等を提出しなかった場合には、改めて提出するものとする。

(学位論文等の提出)

第4条 学位論文等の審査を受けようとする者は、学位論文及び当該論文要旨を、指定した期日までに、主指導教員を経て研究科長に提出しなければならない。なお、学位論文等の作成要領は別に定める。

2 前項の提出期日は、次のとおりとする。

- (1) 3月修了予定者 当該年度の1月上旬～2月中旬まで
- (2) 9月修了予定者 当該年度の7月上旬～8月中旬まで

(学位審査委員会)

第5条 学位論文等審査のため、学位論文等ごとに、次のとおり学位論文等審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

- (1) 主指導教員
- (2) 第1副指導教員
- (3) 第2副指導教員

(4) 同じ専門分野の教員

2 審査員は、各学位プログラム長の推薦に基づき、研究科代議員会で決定する。

3 審査委員会に委員長（主査）を置き、第1項第4号の教員をもって充てる。

(学位論文等の審査)

第6条 学位論文等の審査は、本研究科の定める「大学院学位論文等評価基準（修士課程）」（別紙2）に基づき実施するものとする。

(学位論文等の最終試験)

第7条 各専攻は、前条の学位論文等審査対象者について、当該学位論文等の発表会を公開により実施する。

2 審査委員会は、前項の発表会における質疑応答等により、学位論文等の最終試験とすることができる。

(学位授与の決定)

第8条 審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験の結果を、「学位論文等審査及び最終試験結果報告書」（別紙3）により、速やかに研究科長に報告するものとする。

2 前項の報告に基づき、各専攻教授会は、学位授与の可否について審議する。

(報告)

第9条 研究科長は、前条による決定があったときは、速やかに学長に報告しなければならない。

(学位論文等の保管)

第10条 審査に合格した学位論文等は、各学位プログラムで保管するものとする。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

(別紙1)

年 月 日

地域創生科学研究科長 殿

専攻  
プログラム  
学籍番号 ( 年度入学)  
氏 名 印

### 課題研究報告書適用申請書

私は、宇都宮大学大学院学則第24条の規定に基づき、特定の課題についての研究の成果（課題研究報告書）を提出することとしたいので申請いたします。

※修学途中で修士論文から変更する場合は、以下について記載すること。

#### 【変更理由】

---

---

---

---

---

#### 【研究計画】

---

---

---

---

---

主指導教員 印  
第1副指導教員 印  
第2副指導教員 印

(別紙2)

## 大学院学位論文等評価基準（修士課程）

### 地域創生科学研究科

(評価基準)

下記1～4の評価項目すべてについて、修士学位論文（課題研究報告書を含む。）として水準に達していると認められるものを合格とする。

(評価項目)

1. 研究目的、意義、独創性について
  - ・研究目的とその意義が学術的あるいは社会的に貢献をなすものであり、先行研究あるいは関連研究をふまえた上で研究の内容または方法に先駆性・独創性が認められる。
2. 研究の方法について
  - ・研究方法が適切に選択され、研究が実施されている。
3. 論証方法と結論について
  - ・設定した課題に対する論証が適切になされた上で、結論が導出されている。
  - ・用語や概念の使用、表現および論旨が正確であり、論証が適切である。
4. 論文（課題研究報告書を含む。）の形式、体裁について
  - ・専門分野で汎用されている論文形式を参考にして、目次、章構成、引用、図表等の形式や体裁が適切である。

(別紙3)

年 月 日

地域創生科学研究科長 殿

審査委員(主査)	印
審査委員	印
審査委員	印
審査委員	印

### 学位論文等審査及び最終試験結果報告書

宇都宮大学学位規程第7条の3の規定に基づき、修士の学位論文等審査及び最終試験の結果について、下記のとおり報告いたします。

#### 記

学籍番号		入学年度	年度入学
専攻名	専攻	氏名	
プログラム名			
論文等題目			
	<input type="checkbox"/> 修士論文 <input type="checkbox"/> 課題研究報告書 (該当する方に <input checked="" type="checkbox"/> する。)		
論文要旨			
審査要旨			
論文等審査成績		最終試験成績	

※1. 審査等の成績は、「合格」又は「不合格」とする。

※2. 修士学位論文審査表とともに提出すること。

## 7. 宇都宮大学大学院長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 宇都宮大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第9条第2項に規定する宇都宮大学大学院(以下「本学大学院」という。)の長期履修学生に関しては、この規程の定めるところによる。

(資格)

第2条 本学大学院に、長期履修学生として申請できる者は、職業を有している等の状況にある者とする。ただし、年度途中から長期履修学生となることはできない。

(申請の手続き)

第3条 長期履修学生を希望する者は、次の各号に掲げる書類を学長に提出するものとする。

(1) 長期履修学生申請書

(2) 在職等証明書

2 前項各号に定める書類の提出期限は、別に定める。

(許可)

第4条 長期履修学生の認定の可否については、専攻教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は、原則として1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 入学者のうち長期履修学生として認められた者については、修士課程にあつては4年以内とし、博士課程にあつては6年以内とする。

(2) 在学途中から長期履修学生として認められた者の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数以内とする。

(在学期間)

第6条 長期履修学生の在学期間は修士課程にあつては6年、博士課程にあつては9年を超えることができない。ただし、在学途中から長期履修学生になった者は、第5条第2号の長期履修期間に修士課程にあつては既在学年数に2年を加えた年数を、博士課程にあつては3年を加えた年数を超えることができないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、再入学後の在学期間は、同項に規定する在学期間から退学前の在学年数(1年未満の端数は切り捨てる。)を控除した年数を超えることができない。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の変更は1回限りとし、延長又は短縮は専攻教授会又は当該研究科委員会が必要と認めた場合に限り、半年単位とすることができるものとする。なお、長期履修期間変更願の提出期限は、別に定める。

2 前項にかかる審査は、専攻教授会又は当該研究科委員会で行い、学長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を学長に申し出なければならない。

(準用)

第9条 長期履修学生については、この規程に定めるもののほか、学内諸規程を準用する。

(雑則)

第10条 第3条第1項各号及び第7条第1項に係る書類の様式は、学長が別に定める。

- 2 第3条第2項各号及び第7条第1項に定める指定日が、「行政機関の休日に関する法律」(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に規定する休日の場合は、その翌日とする。

附 則

(中略)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日において、平成31年3月31日以前から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

## 8. 地域創生科学研究科の学位審査等の手順及び論文等作成の手引き

### 1 学位審査の流れ

本研究科の修士学位審査については、宇都宮大学学位規程及び地域創生科学研究科の学位論文等の審査等に関する内規（以下「審査等内規」という。）に基づき、次のとおりの手順等で実施する。

提出物, 事項等	提出時期等	対 象
課題研究報告書適用申請書	1年次の4月末日	希望者
	8月若しくは2月	変更者
研究指導計画・研究経過報告書	各年度の4月及び10月～11月頃	全員
学位論文等題目の提出	当該年度の12月末日	3月修了者
	当該年度の6月末日	9月修了者
中間発表会	1年次の11月頃	全員
	2年次の10月～12月頃	全員
学位論文等の提出	1月上旬～2月中旬まで	3月修了者
	7月上旬～8月中旬まで	9月修了者
最終発表会（最終試験）	2月上旬～下旬頃まで	3月修了者
	8月上旬～下旬頃まで	9月修了者

### 2 研究指導スケジュール例（標準修業年限2年で修了する場合）

#### (1) 1年次

- ア 指導教員の決定 (4月)
- イ 研究計画の作成及び提出 (研究指導計画・研究経過報告書により提出) (4月)
- ウ 中間発表会 (11月頃)
- エ 研究経過報告 (研究指導計画・研究経過報告書により提出) (11月頃)
- オ 学修目標

大学院生としての基礎的素養，関連文献の収集力と読解力，専門分野の基礎理論から応用理論，調査・分析のための方法・手法，実験結果，調査結果等の取り纏め（予備的），修士論文の予備実験・予備調査，次年度の課題発見

#### (2) 2年次

- ア 研究計画の見直し・修正及び研究経過の報告  
(研究指導計画・研究経過報告書により提出) (4月)
- イ 学位論文題目の提出 (12月頃)
- ウ 中間発表会 (11月頃)
- エ 研究経過報告 (研究指導計画・研究経過報告書により提出) (11月頃)
- オ 学位論文等の提出 (1月頃)
- カ 最終発表会 (2月)
- キ 学修目標

新領域へのチャレンジ（既存との葛藤），先端研究の動向理解，専門分野の先端理論・

応用理論，実験・調査・分析の実証，学会誌論文・報告書の作成，修士論文作成

### 3 課題研究報告書

課題研究報告書は，修士論文を課さないコースワークによる履修者が提出するものであり，入学当初に指導教員と相談のうえ決定し，「課題研究報告書適用申請書」を提出する。なお，修学途中で修士論文から課題研究報告書に変更する場合は，8月若しくは2月に，変更理由・今後の研究計画などを記載した「課題研究報告書適用申請書」を提出し，代議員会の審議を経て可否を決定するものとする。

### 4 研究指導計画・研究経過報告書

研究指導計画・研究経過報告書は，研究目的・研究内容・研究方法等及び研究の進捗状況並びに学会等での発表業績等について，指導教員と相談のうえ作成し，指定された期日までに主指導教員，副指導教員又は教務担当窓口へ提出する。

### 5 学位論文等題目の提出

- (1) 修士の学位を受けようとする者は，審査等内規第3条の規定に基づき，学位論文等の題目を，指定された期日までに主指導教員を経て研究科長に提出するものとする。
- (2) 学位論文等題目は，当該年度内に学位論文等を提出しなかった場合には，改めて提出するものとする。
- (3) 学位論文等の題目を変更する場合は，主指導教員と相談のうえ，速やかに提出するものとする。

### 6 中間発表会

中間発表会は，研究成果の発表及び質疑応答等の形式により，原則として，1年次及び2年次の各1回，公開により実施する。

### 7 学位審査の申請資格

学位論文等は，1年以上在学し，20単位以上修得した者が提出できるものとする。

### 8 修士論文の作成要領

修士論文は，次のとおりに作成し，所定の期限までに提出すること。なお，詳細については，主指導教員の指示に従うこと。

#### (1) 使用言語

日本語又は英語とする。

#### (2) 用紙と形式

ア 用紙サイズはA4サイズ縦とし，横書き左綴じ又は縦書き右綴じとする。

イ 頁番号は，各頁の下部中央に記入する。表紙と目次には頁をつけず，要旨と本文の各々の通し番号とする。

ウ 修士論文の文字数等は，主指導教員の指示に従うこと。

#### (3) 論文の構成

ア 表紙，中表紙

- ・表紙には，年度（西暦），修士論文，論文題目，所属，学籍番号，氏名を記載する。

背表紙には、論文題目、氏名、修了年度（西暦）を記載する。

- ・中表紙は表紙と同じ書式で作成し、次の順で綴じる。

#### イ 論文要旨

修士論文等の要旨を作成する。

#### ウ 目次

各項目の名称を記載し、その事項が始まるページ数を記載する。

#### エ 本文

本文の構成は、緒言（序論、はじめに、まえがき等）、研究の目的、対象と方法（材料、実験、解析等）、結果（実験、解析、試作、分析等）、考察（討論、検討等）、結言（結語、結論、おわりに、まとめ等）、今後の課題と展望、参考文献、後付（謝辞、資料、付録等）を参考にしながら、主指導教員の助言に基づき、各分野の慣例に従うこと。

#### 9 課題研究報告書の作成要領

課題研究報告書は、修士論文の作成要領に準じて作成する。文字数等、詳細については、主指導教員の指示に従うこと。

#### 10 最終発表会

学位論文等を提出した者は、公開による最終発表会で発表する。なお、この最終発表会による質疑応答等をもって、学位審査の最終試験とすることがある。

#### 附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

年 月 日

地域創生科学研究科長 殿

専攻  
プログラム  
学籍番号 ( 年度入学)  
氏 名 印

### 課題研究報告書適用申請書

私は、宇都宮大学大学院学則第24条の規定に基づき、特定の課題についての研究の成果（課題研究報告書）を提出することとしたいので申請いたします。

※修学途中で修士論文から変更する場合は、以下について記載すること。

#### 【変更理由】

---

---

---

---

---

#### 【研究計画】

---

---

---

---

---

主指導教員 印  
第1副指導教員 印  
第2副指導教員 印

年度 宇都宮大学大学院地域創生科学研究科 研究指導計画・研究経過報告書

年 月 日 作成・修正

学籍番号		年度入学	年次
専攻名 プログラム名	専攻 (フリガナ) 氏名		
研究題目	<input type="checkbox"/> 修士論文 <input type="checkbox"/> 課題研究報告書    (該当する方に <input checked="" type="checkbox"/> する。)		
主指導教員	第1副指導教員	第2副指導教員	
印 (自署の場合は印不要)	印 (自署の場合は印不要)	印 (自署の場合は印不要)	
【研究計画(学会発表, 論文作成等を含む)】 (学生が記入)			
【研究指導計画】 (主指導教員が記入)			
以下の項目については入学半年後以降記入			
【研究の進捗状況, 学会等での発表業績・その他特記事項】 (学生が記入)			
<b>【主指導教員所見】</b> (評価) <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 概ね良好 <input type="checkbox"/> 改善を要する (所見)			
<b>【第1副指導教員所見】</b> (評価) <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 概ね良好 <input type="checkbox"/> 改善を要する (所見)			
<b>【第2副指導教員所見】</b> (評価) <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 概ね良好 <input type="checkbox"/> 改善を要する (所見)			
<b>【研究アドバイザー所見】</b> 氏名    印 (評価) <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 概ね良好 <input type="checkbox"/> 改善を要する (所見)			

※ 学生は、M1当初及び半年毎に、3名の指導教員に面談・指導を受けた後、各プログラムの指示に従い3名の指導教員又は各教務担当窓口(学務部修学支援課又は学務部陽東学務課)まで提出のこと。

## 9. 長期履修生学生に関する申合せ

### 1 対象学生について(第2条関係)

職業を有している等の状況にある者とは、原則として、次のいずれかに該当する者をいう。ただし、教育学研究科専門職学位課程に所属する学生及び外国人留学生を除く。

- (1) 1日8時間週3日以上勤務し、6月以上にわたり継続して雇用されている者
- (2) 1日4時間週4日以上勤務し、6月以上にわたり継続して雇用されている者
- (3) 家事従事者、育児又は介護に当たっている者
- (4) (1)から(3)に該当しないが本人の収入で生計を維持している者
- (5) その他、特別な事由により長期履修にすることが適当であると専攻教授会又は当該研究科委員会で判断した者

### 2 申請の手続き期間(第3条第2項関係)

- (1) 入学資格を有する者のうち、4月入学者は当該入学年度開始前の3月及び、10月入学者は当該入学年度の9月のそれぞれ入学手続き期間中まで
- (2) 在学生で希望する者のうち、4月入学者は長期履修開始前年度の2月末日、10月入学者は長期履修開始年度の8月末日まで

### 3 長期履修期間及び長期在学期間の年数(第5条及び第6条関係)

#### (1) 最大長期履修期間

修士課程 4年

博士課程 6年

#### (2) 長期在学期間

修士課程 6年

博士課程 9年

#### (3) 在学途中許可学生適用

修士課程 未修学年数×2倍+既在学年数+2年=在学期間

┌──────────┐

最大長期履修期間

博士課程 未修学年数×2倍+既在学年数+3年=在学期間

┌──────────┐

最大長期履修期間

- (4) 長期履修期間中に認められた休学期間は、長期履修期間に算入しない。

### 4 延長及び短縮における長期履修期間変更願の提出期限(第7条第1項関係)

- (1) 延長を希望する者は、許可されている長期履修期間の終了する月の前月末日まで
- (2) 短縮を希望する者は、修了を予定する月の前月末日まで

### 5 延長を認める理由(第7条第2項関係)

- (1) 勤務先の都合(配属先の変更、特別プロジェクトの推進等)により、通常の修学が困難になった者
- (2) その他特別な事由として認められるもの

### 6 授業料

同一年度入学者の総額と同額になるよう設定する。

ただし、長期履修期間を超えて、留年となった期間は一般学生と同額の年額を納付する。

#### 7 授業計画等

長期履修学生を希望する学生に対し、授業計画等に当たっては適切な指導を行うものとする。

附 記

(中略)

- 1 この申合せは、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 この申合せの実施の日において、平成 31 年 3 月 31 日以前から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

## 10. 宇都宮大学附属図書館規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人宇都宮大学組織規程第18条第2項の規定に基づき、宇都宮大学附属図書館(以下「図書館」という。)の組織運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 図書館は、教育、研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集・管理し、宇都宮大学の職員及び学生の利用に供するとともに、他の大学図書館等との相互協力に努めるものとする。

(分館)

第3条 図書館に陽東分館(以下「分館」という。)を置く。

(館長及び分館長)

第4条 図書館に館長を、分館に分館長を置く。

2 分館長の選考については、別に定める。

3 館長は館務を統括し、分館長は館長を補佐して分館の館務を掌理する。

(管理運営についての審議)

第5条 図書館の管理運営についての審議は、宇都宮大学附属図書館運営委員会(以下「委員会」という。)が行う。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(図書等の管理)

第6条 図書館の管理する図書館資料は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 図書資料
- (2) 逐次刊行物
- (3) 電子情報資料
- (4) 視聴覚資料
- (5) その他の資料

(図書館の利用)

第7条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(中略)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 11. 宇都宮大学附属図書館利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、宇都宮大学附属図書館規程第7条の規定に基づき、宇都宮大学附属図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第2条 図書館を利用できる者(以下「利用者」という。)は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員(名誉教授を含む。)
- (2) 本学の学部学生
- (3) 本学の大学院学生(東京農工大学大学院連合農学研究科の学生を含む。)
- (4) 学外者

(利用手続き)

第3条 図書館を利用する者は、利用者カードの交付を受けることができる。

- 2 前条第1項第1号から第3号までに規定する者は、身分証明書又は学生証をもって利用者カードとすることができる。また、前条第1項第4号に掲げる者は、住所及び氏名等が確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)を提示し、所定の様式に記入の上、利用者カードを受けるものとする。
- 3 利用者カードを受けた利用者は、その身分を失ったとき及び利用の許可が取り消されたときは、利用者カードを直ちに返還しなければならない。

(開館日)

第4条 開館日は、次の各号に掲げる日を除き、開館するものとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - (2) 12月29日から翌年の1月3日まで
  - (3) 春季、夏季及び冬季休業期間中の土・日曜日
  - (4) 図書館長が休館を必要と認めた場合
- 2 陽東分館については、前項に定めるもののほか、日曜日は閉館するものとする。

(開館時間)

第5条 開館日における閲覧及び利用の時間は、次のとおりとする。

区分	本館	陽東分館
平日	午前9時～午後9時	午前9時～午後8時
土曜日	午前11時～午後5時	午前11時～午後5時
日曜日	午前11時～午後5時	—

- 2 平日の開館については、春季、夏季及び冬季休業期間等授業の行われない日は、午後5時までとする。
- 3 図書館長は、必要と認めたときは、第1項及び第2項の開館時間を変更することができる。

(館内閲覧)

第6条 利用者は、次のとおり図書館資料を閲覧することができる。ただし、試験期間中において閲覧室が非常に混雑している場合等、教育研究に支障をきたすおそれがある場合においては、図書館資料の閲覧利用を制限することがある。

- (1) 開架図書は、閲覧室で自由に閲覧することができる。
- (2) 書庫内図書は、所定の手続きを経て、閲覧することができる。
- (3) 貴重図書及び特殊資料は、所定の手続きを経て、指定の場所で閲覧することができる。

(4) 視聴覚資料は、所定の視聴覚施設で利用しなければならない。

2 次の各号に掲げる場合においては、閲覧を制限することができる。

(1) 図書に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における、当該情報が記録されている部分

(2) 図書の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合における、当該期間が経過するまでの間

(3) 図書の原本を利用させることにより当該原本の破損もしくはその汚損を生じるおそれがある場合又は図書館において当該原本が現に使用されている場合

(館外貸出)

第7条 利用者は、次の各号に掲げるものを除き、所定の手続きを経て図書の館外貸出しを受けることができる。

(1) 参考図書

(2) 逐次刊行物

(3) 貴重図書

(4) 視聴覚資料

(5) その他館長の指定した図書館資料

2 図書の館外貸出しの冊数及び期間は、次のとおりとする。

利用者区分	冊数	期間
本学の職員	30冊以内	2か月以内
本学の学部学生(1～3年)	5冊以内	2週間以内
本学の学部学生(4年)	10冊以内	1か月以内
本学の大学院学生	10冊以内	1か月以内
学外者	5冊以内	2週間以内

3 貸出しを受けた図書は転貸をしてはならない。

4 貸出しを受けた図書は、貸出期間中であっても図書館長が返納を求めたときは、直ちに返納しなければならない。

5 第1項の各号に掲げる図書館資料の貸出しは行わない。ただし、特に図書館長の許可を得た場合はこの限りではない。

(研究室等備付資料)

第8条 研究室及び事務室等において常時必要とする図書館資料は、所定の手続きを経て研究室等に備付けることができる。

2 前項による備付け中の図書館資料は、貸出しを受けた者が保管の責任を負い、次の各号に該当するときは、直ちに返納しなければならない。

(1) 備付ける必要がなくなったとき

(2) 転任、退職するとき

(文献複写)

第9条 利用者は、教育研究又は学習の用に供することを目的とする場合に限り、図書館資料の複写を依頼することができる。

2 前項の複写に関して必要な事項は、別に定める。

(参考調査)

第10条 利用者は、教育研究又は学習のための文献調査及び情報の提供を依頼することができる。

(相互協力)

第11条 利用者は、教育研究又は学習のために必要なときは、他大学又はその他の機関の図書館及び図書の利用について斡旋を依頼することができる。

2 他大学図書館等から図書館資料の利用の申込みがあったときは、教育及び研究上支障のない場合に限り、これに応じることができる。

(個人情報漏えい防止)

第12条 図書館資料に記録されている個人情報(公文書等の管理に関する法律施行令第4条第5号で規定する個人情報をいう。)については、国立大学法人宇都宮大学個人情報管理規程(平成17年規程第16号)の規定に準じて、その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。

(規律の維持)

第13条 利用者は、この規程及び図書館長の指示する事項を守らなければならない。

2 図書館長は、前項の規定に違反した者に対して、一定期間図書館の利用を停止させることができる。

(弁償責任)

第14条 図書館資料を汚損又は紛失した者は、直ちに図書館長に届けるとともに弁償しなければならない。

(雑則)

第15条 図書館資料を利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの規程を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

第16条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用について必要な事項は、図書館長が定める。

附 則

(中略)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 12. 宇都宮大学における研究者等の行動規範

国立大学法人宇都宮大学(以下「本学」という。)は、日本学術会議声明「科学者の行動規範(平成18年10月3日声明の公表、平成25年1月25日声明の改訂)に準拠し、学術研究が社会からの信頼と負託を前提として成立するという認識の下、本学において研究活動を行うすべての者(以下「研究者」という。)及びこれを支援する者が遵守すべき行動規範をここに定める。

### I. 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

- 1 研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(研究者の姿勢)

- 2 研究者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の研究者)

- 3 研究者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

- 4 研究者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

- 5 研究者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

- 6 研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

### II. 公正な研究

(研究活動)

- 7 研究者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

また、研究者は、研究費の適正な使用を徹底し、研究費の不正使用を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

- 8 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

- 9 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

- 10 研究者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

### III 社会の中の科学

(社会との対話)

- 11 研究者は、社会と研究者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、研究者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

- 12 研究者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、研究者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

- 13 研究者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。研究者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

### IV. 法令の遵守など

(法令の遵守)

- 14 研究者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

- 15 研究者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

- 16 研究者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(研究を支援する者の責任)

- 17 事務職員等の研究を支援する者は、研究者の研究活動を支援するにあたって、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。特に、研究費の管理等においては、不正使用を為さず、また加担しないことはもとより、不正使用の発生を未然に防止するように努める。

### 13. 研究データ等の保存及び開示の方法等に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、宇都宮大学研究活動における不正行為に関する取扱規程(以下「規程」という。)第3条第2項に基づき、本学における研究データ等の保存について定めるほか、その開示方法等について必要な事項を定める。

(保存及び開示の原則)

第2条 本学の研究者は、自らが発表した研究成果に対する第三者の検証可能性を担保するとともに、不正が指摘された際に対応できるよう、研究データ等を保存し、及び開示するものとする。

(定義)

第3条 この要領において「研究データ等」とは、本学の研究者が外部に発表した研究成果に関する実験・観察ノート等の記録媒体並びに実験試料・試薬及び装置等とする。

2 前項のほか、この要領における用語の定義は、規程第2条各項に定めるとおりとする。

(保存する研究データ等)

第4条 本学の研究者の研究成果に関する研究データ等として保存するデータ等は、不正行為等を指摘された際に科学的根拠を持って不正行為等が無いことを証明することができると思われるものを当該研究者が自ら決定するものとする。

2 本学の学生の研究成果に関する研究データ等として保存するデータ等は、前項に規定する観点に準じ、当該学生の指導教員が責任を持って決定するものとする。

3 本学の研究者は、複数の研究者と共同で行った研究成果に係る研究データ等について、第1項に規定する観点に準じ、当該研究者が自ら担当した部分について不正行為等が無いことの証明が可能な研究データ等を保存するものとする。

(保存する研究データ等の管理方法)

第5条 本学の研究者の研究データ等については、個々の研究者単位で第三者の検証可能性を担保し、不正が指摘された際に対応できるよう、研究成果毎に検索可能な形式で保存し、管理するものとする。

2 他機関への異動、定年退職等により本学を離れる研究者の研究データ等については、次条に定める期間、離職前に所属していた部局において、引き続き保存・管理するものとし、保存期間終了後は適切に廃棄するものとする。

(研究データ等の保存期間)

第6条 研究データ等の保存期間は、当該研究の発表から10年間を原則とする。ただし、試料や標本などの有体物の保存期間については、5年間を原則とする。

(研究データ等の開示等について)

第7条 本学の研究者が発表した研究成果に対し、第三者から検証等の目的で研究成果及びその研究データ等に関して問い合わせがあったときは、当該研究者等の責任において誠実かつ適切に対応するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、本学における研究データ等の保存、開示の方法等に関し必要な事項は、学長が定めるものとする。

附 則

この取扱要領は、平成29年11月15日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

## VI. 資料

### 1. 教員免許状取得カリキュラム一覧

社会デザイン科学専攻

中学校教諭専修免許状(国語)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	論理表現コミュニケーション演習	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	日本表象文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本表象文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本文学研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本文学研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	古代日本言語文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	古代日本言語文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本語史と日本語研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本語史と日本語研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム		

○中学校教諭専修免許状(社会)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等		最低修 得単位	
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	日本史研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	24
	日本史研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	人権と法Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	人権と法Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋史研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋史研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋近現代哲学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋近現代哲学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	フランス思想・文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	フランス思想・文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	観光地理学研究	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	政策形成と協働	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	政策分析とガバナンス	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	まちをつくる経済評価の技法	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	経済政策論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	農村地理学	1	農業・農村経済学プログラム	
	地域環境システム論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	貧困問題と国際協力Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	貧困問題と国際協力Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	環境問題とガバナンスⅠ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	環境問題とガバナンスⅡ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アジアの国際政治と歴史Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アジアの国際政治と歴史Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アジアの歴史と文化Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アジアの歴史と文化Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	日本の自然と地域生活Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	日本の自然と地域生活Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	アメリカの経済と金融Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	アメリカの経済と金融Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	ラテンアメリカの経済と社会Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
ラテンアメリカの経済と社会Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム		
中東地域の政治と社会Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム		
中東地域の政治と社会Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム		
東アフリカの社会開発と文化Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム		
東アフリカの社会開発と文化Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム		
教育の	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	

基礎的 理解に 関する 科目	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム

○中学校教諭専修免許状(音楽)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	音声デザイン支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	地域アートマネジメント(音楽)	2	地域人間発達支援学プログラム	
	舞台芸術分析論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	サウンド・コラボレーション	2	地域人間発達支援学プログラム	
	音楽創作文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	音楽創作文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	合奏による参加型デザイン	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

○中学校教諭専修免許状(美術)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	地域アートマネジメント(美術)	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	造形表現支援演習	2	地域人間発達支援学プログラム	
	平面表現技法分析論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域デザインプロジェクト	2	地域人間発達支援学プログラム	
	芸術学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	芸術学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	デザインと地域	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

○中学校教諭専修免許状(保健体育)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	運動発達特論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	健康管理支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	ヘルスプロモーション特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	スポーツ指導支援論	1	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯身体発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	身体運動学演習	1	地域人間発達支援学プログラム	
	身体科学特論	1	地域人間発達支援学プログラム	
	地域スポーツ行政論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム		

○中学校教諭専修免許状(家庭)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	衣環境学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	生活経営支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生活環境創造支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	消費者教育支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	住環境・まちづくり論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	生活文化デザイン論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	地域食生活論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	性と人権論Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	性と人権論Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

○中学校教諭専修免許状(英語)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	外国語コミュニケーション演習	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	英語学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	英語学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	現代英語研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	現代英語研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	アメリカ文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	アメリカ文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	イギリス文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	イギリス文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	Comparative Study of Contemporary CulturesⅠ	1	多文化共生学プログラム	
	Comparative Study of Contemporary CulturesⅡ	1	多文化共生学プログラム	
	英語音声学Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	英語音声学Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	言語普遍性と英文法研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
言語普遍性と英文法研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

○高等学校教諭専修免許状(国語)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	論理表現コミュニケーション演習	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	日本表象文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本表象文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本文学研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本文学研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	古代日本言語文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	古代日本言語文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本語史と日本語研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本語史と日本語研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	日本文化研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	日本文化研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	
社会的思考支援論		2	地域人間発達支援学プログラム	
遊びと感情の社会学特論		2	地域人間発達支援学プログラム	
情報科学技術特論		2	地域人間発達支援学プログラム	
認知心理的支援論		2	地域人間発達支援学プログラム	
生涯発達支援論		2	地域人間発達支援学プログラム	
共に生きるかたちの心理学特論		2	地域人間発達支援学プログラム	
地域社会教育論		1	コミュニティデザイン学プログラム	
多文化教育研究 I		1	多文化共生学プログラム	
多文化教育研究 II		1	多文化共生学プログラム	
植民地教育史 I		1	多文化共生学プログラム	
植民地教育史 II		1	多文化共生学プログラム	
外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I		1	多文化共生学プログラム	
外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II		1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育 I		1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育 II		1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(地理歴史)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	日本史研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	24
	日本史研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋史研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋史研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	観光地理学研究	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	農村地理学	1	農業・農村経済学プログラム	
	地域環境システム論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	東アジアの歴史と文化Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アジアの歴史と文化Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	日本の自然と地域生活Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	日本の自然と地域生活Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アフリカの社会開発と文化Ⅰ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
	東アフリカの社会開発と文化Ⅱ	1	グローバル・エリアスタディーズプログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(公民)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等		最低修 得単位	
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	人権と法Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	24
	人権と法Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋近現代哲学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	西洋近現代哲学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	フランス思想・文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	フランス思想・文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	政策形成と協働	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	政策分析とガバナンス	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	まちをつくる経済評価の技法	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	経済政策論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	貧困問題と国際協力Ⅰ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	貧困問題と国際協力Ⅱ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	環境問題とガバナンスⅠ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	環境問題とガバナンスⅡ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	東アジアの国際政治と歴史Ⅰ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	東アジアの国際政治と歴史Ⅱ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	アメリカの経済と金融Ⅰ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	アメリカの経済と金融Ⅱ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	ラテンアメリカの経済と社会Ⅰ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
	ラテンアメリカの経済と社会Ⅱ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム	
中東地域の政治と社会Ⅰ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム		
中東地域の政治と社会Ⅱ	1	グローバル・エアスタディーズプログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(音楽)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	音声デザイン支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	地域アートマネジメント(音楽)	2	地域人間発達支援学プログラム	
	舞台芸術分析論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	サウンド・コラボレーション	2	地域人間発達支援学プログラム	
	音楽創作文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	音楽創作文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	合奏による参加型デザイン	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

○高等学校教諭専修免許状(美術)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	地域アートマネジメント(美術)	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	造形表現支援演習	2	地域人間発達支援学プログラム	
	平面表現技法分析論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域デザインプロジェクト	2	地域人間発達支援学プログラム	
	芸術学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	芸術学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	デザインと地域	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

○高等学校教諭専修免許状(保健体育)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	運動発達特論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	健康管理支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	ヘルスプロモーション特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	スポーツ指導支援論	1	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯身体発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	身体運動学演習	1	地域人間発達支援学プログラム	
	身体科学特論	1	地域人間発達支援学プログラム	
	地域スポーツ行政論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(家庭)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	衣環境学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	生活経営支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生活環境創造支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	消費者教育支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	住環境・まちづくり論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	生活文化デザイン論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	地域食生活論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	性と人権論Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	性と人権論Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(農業)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	農政学	1	農業・農村経済学プログラム	24
	農業生産組織論	1	農業・農村経済学プログラム	
	農業・農村史	1	農業・農村経済学プログラム	
	農村社会学	1	農業・農村経済学プログラム	
	アグリビジネス論	1	農業・農村経済学プログラム	
	マーケティング論	1	農業・農村経済学プログラム	
	ソーシャルビジネス論	1	農業・農村経済学プログラム	
	統計分析論	1	農業・農村経済学プログラム	
	環境経済学	1	農業・農村経済学プログラム	
	フードシステム学	1	農業・農村経済学プログラム	
	農業・農村経済学特別演習	4	農業・農村経済学プログラム	
	農業・農村経済学特別研究	6	農業・農村経済学プログラム	
	地域社会デザイン学分析展開論:実践を問い, 現場に還す	1	境界・学際領域科目	
	土壌環境物理学A	1	農業土木学プログラム	
	土壌環境物理学B	1	農業土木学プログラム	
	農地保全学	1	農業土木学プログラム	
	地域マネジメントA	1	農業土木学プログラム	
	地域マネジメントB	1	農業土木学プログラム	
	農業農村開発と技術協力	1	農業土木学プログラム	
	農業水利学	1	農業土木学プログラム	
	応用田園生態工学A	1	農業土木学プログラム	
	応用田園生態工学B	1	農業土木学プログラム	
	農業土木学特別演習	4	農業土木学プログラム	
	農業土木学特別研究	6	農業土木学プログラム	
	地域住民の意識・行動の調査法	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	農業・農村の組織マネジメント	1	コミュニティデザイン学プログラム	
自然共生デザイン論	1	コミュニティデザイン学プログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	

	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(英語)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	外国語コミュニケーション演習	2	地域人間発達支援学プログラム	24
	英語学研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	英語学研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	現代英語研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	現代英語研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	アメリカ文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	アメリカ文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	イギリス文化研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	イギリス文化研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	Comparative Study of Contemporary CulturesⅠ	1	多文化共生学プログラム	
	Comparative Study of Contemporary CulturesⅡ	1	多文化共生学プログラム	
	英語音声学Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	英語音声学Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	言語普遍性と英文法研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
言語普遍性と英文法研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム	
シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム		

□工農総合科学専攻

○中学校教諭専修免許状(理科)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	質量分析装置解析技術論	1	境界・学際領域科目	24
	バイオデザイン・プロセス学	1	境界・学際領域科目	
	環境分析化学	1	境界・学際領域科目	
	化学システム工学	1	境界・学際領域科目	
	物質プロセス工学	1	境界・学際領域科目	
	分子生理化学	1	境界・学際領域科目	
	界面化学	1	境界・学際領域科目	
	食品機能科学	1	境界・学際領域科目	
	分子植物生理学	2	分子農学プログラム	
	動物分子生理学	2	分子農学プログラム	
	フロンティア農芸化学	2	農芸化学プログラム	
	生理活性物質化学	2	農芸化学プログラム	
	栄養生理化学	2	農芸化学プログラム	
	植物機能化学	2	農芸化学プログラム	
	科学技術と私たちの暮らし	2	農芸化学プログラム	
	農芸化学特別研究	6	農芸化学プログラム	
農芸化学特別演習	4	農芸化学プログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(理科)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	質量分析装置解析技術論	1	境界・学際領域科目	24
	バイオデザイン・プロセス学	1	境界・学際領域科目	
	環境分析化学	1	境界・学際領域科目	
	化学システム工学	1	境界・学際領域科目	
	物質プロセス工学	1	境界・学際領域科目	
	分子生理化学	1	境界・学際領域科目	
	界面化学	1	境界・学際領域科目	
	食品機能科学	1	境界・学際領域科目	
	分子植物生理学	2	分子農学プログラム	
	動物分子生理学	2	分子農学プログラム	
	フロンティア農芸化学	2	農芸化学プログラム	
	生理活性物質化学	2	農芸化学プログラム	
	栄養生理化学	2	農芸化学プログラム	
	植物機能化学	2	農芸化学プログラム	
	科学技術と私たちの暮らし	2	農芸化学プログラム	
	農芸化学特別研究	6	農芸化学プログラム	
農芸化学特別演習	4	農芸化学プログラム		
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム	
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム	
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム	
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム	
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム	
	シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム	

○高等学校教諭専修免許状(農業)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	スマート農林業	1	境界・学際領域科目	24
	政策課題演習	1	境界・学際領域科目	
	遺伝子情報解析技術論	1	境界・学際領域科目	
	細胞解析技術論	1	境界・学際領域科目	
	地球環境史特論	1	農業生産環境保全学プログラム	
	作物生理生態学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	植物栄養・肥料学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	地域土壌圏科学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	園芸作物生理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	植物細菌学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	作物生産技術の現状と課題, 展望	1	農業生産環境保全学プログラム	
	園芸フィールド生理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	作物品種改良学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	防除分子生態学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生物とウイルスの関係学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	動物行動管理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	動物形態学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	ヒトと動物の関係学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	雑草管理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	植生管理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	野生動物管理学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生物生産環境情報工学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生物環境調節学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生物生産機械学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生物環境システム工学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	食品流通工学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	生産流通システム工学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	植物生産環境学	1	農業生産環境保全学プログラム	
	農業生産環境保全学特別研究	6	農業生産環境保全学プログラム	
	農業生産環境保全学特別演習	4	農業生産環境保全学プログラム	
森林生産育林学	1	森林生産保全学プログラム		
森林管理政策学	1	森林生産保全学プログラム		
森林工学	1	森林生産保全学プログラム		
森林生産利用学	1	森林生産保全学プログラム		
森林生態育林学	1	森林生産保全学プログラム		
治山砂防学	1	森林生産保全学プログラム		

	森林政策学	1	森林生産保全学プログラム
	森林管理計画学	1	森林生産保全学プログラム
	森林作業学	1	森林生産保全学プログラム
	森林植物学	1	森林生産保全学プログラム
	森林経済学	1	森林生産保全学プログラム
	樹木木質学	1	森林生産保全学プログラム
	森林資源管理学	1	森林生産保全学プログラム
	森林生産保全学特別研究	6	森林生産保全学プログラム
	森林生産保全学特別演習	4	森林生産保全学プログラム
	植物分子保護学	2	分子農学プログラム
	植物分子遺伝育種学	2	分子農学プログラム
	分子進化生態学	2	分子農学プログラム
	動物生殖遺伝学	2	分子農学プログラム
	分子農学特別研究	6	分子農学プログラム
	分子農学特別演習	4	分子農学プログラム
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム
	多文化教育研究Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	多文化教育研究Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育Ⅰ	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育Ⅱ	1	多文化共生学プログラム

○高等学校教諭専修免許状(工業)

免許法 科目区分	授業科目, 単位及び開講プログラム等			最低修 得単位
教科及 び教科 の指導 法に関 する科 目	生体機械工学	2	境界・学際領域科目	24
	マイクロ・ナノ工学	2	境界・学際領域科目	
	メカトロニクス制御	2	境界・学際領域科目	
	材料組織評価学	2	境界・学際領域科目	
	波動光学	2	光工学プログラム	
	光計測	2	光工学プログラム	
	光導波路デバイス	2	光工学プログラム	
	情報光学	2	光工学プログラム	
	レーザープラズマ工学	2	光工学プログラム	
	数理光物理学	2	光工学プログラム	
	感性情報処理	2	光工学プログラム	
	先端フォトニクス	2	光工学プログラム	
	オプトメカトロニクス	2	光工学プログラム	
	光学システム科学	2	光工学プログラム	
	可視化情報工学	2	光工学プログラム	
	ディスプレイ工学	2	光工学プログラム	
	信号処理特論	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	ソフトウェア概論	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	データ工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	デジタル画像工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	音響情報工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	情報量統計学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	超伝導エレクトロニクス	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	スピントロニクス	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	光制御回路工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	マイクロ波・ミリ波回路工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	エネルギー科学	1	情報電気電子システム工学プログラム	
	レーザー工学	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	電気自動車	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	アドバンストパワーエレクトロニクス	2	情報電気電子システム工学プログラム	
	ロバスト制御理論	2	情報電気電子システム工学プログラム	
材料物性の量子論	2	情報電気電子システム工学プログラム		
応用情報システム特論	2	情報電気電子システム工学プログラム		
情報ネットワーク特論	2	情報電気電子システム工学プログラム		
計算機アーキテクチャ特論	2	情報電気電子システム工学プログラム		
スマートシティテクノロジー	1	情報電気電子システム工学プログラム		

	大規模システム最適化	2	情報電気電子システム工学プログラム
	システムバイオロジー	2	情報電気電子システム工学プログラム
	画像復元処理特論	2	情報電気電子システム工学プログラム
	感性情報処理システム	2	情報電気電子システム工学プログラム
	コンピュータグラフィックス特論	2	情報電気電子システム工学プログラム
	ロボット技術	2	機械知能工学プログラム
	非線形現象の幾何学 I	2	機械知能工学プログラム
	非線形現象の幾何学 II	2	機械知能工学プログラム
	材料・接合工学	2	機械知能工学プログラム
	実験流体力学	2	機械知能工学プログラム
	確率システム理論	2	機械知能工学プログラム
	生産技術工学	2	機械知能工学プログラム
	先端精密加工学	2	機械知能工学プログラム
	成形プロセス工学	2	機械知能工学プログラム
	力学系理論	2	機械知能工学プログラム
	知能ロボット	2	機械知能工学プログラム
	幾何数理機械工学	2	機械知能工学プログラム
	物理化学要論	2	物質環境化学プログラム
	分子構造化学	2	物質環境化学プログラム
	分子機能化学	2	物質環境化学プログラム
	物質・環境工学	2	物質環境化学プログラム
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	人間発達支援方法論	2	地域人間発達支援学プログラム
	社会的思考支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	遊びと感情の社会学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	情報科学技術特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	認知心理的支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	生涯発達支援論	2	地域人間発達支援学プログラム
	共に生きるかたちの心理学特論	2	地域人間発達支援学プログラム
	地域社会教育論	1	コミュニティデザイン学プログラム
	多文化教育研究 I	1	多文化共生学プログラム
	多文化教育研究 II	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史 I	1	多文化共生学プログラム
	植民地教育史 II	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 I	1	多文化共生学プログラム
	外国にルーツをもつ子ども・青年と教育 II	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育 I	1	多文化共生学プログラム
	シティズンシップ教育 II	1	多文化共生学プログラム